

復興から 飛躍へ

2011. 3. 11. 東日本大震災
JAグループ宮城の取り組み



宮城県農業協同組合中央会
JAグループ宮城災害復興本部

復興から 飛躍へ

2011.3.11. 東日本大震災
JAグループ宮城の取り組み

宮城県農業協同組合中央会
JAグループ宮城災害復興本部

発刊のあいさつ

宮城県農業協同組合中央会会長

石川 壽一



平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、3年8ヵ月が経過しました。

尊い命を失われた皆様方に、衷心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、長年にわたって築いてきた生活を一瞬で失いまな避難生活を強いられている多くの皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

また、震災直後よりJAグループの組合員・役職員をはじめ、全国の多くの皆様から真心のこもったたくさんのご支援をいただき感謝申し上げます。お蔭様で、ふさぎ込んでいた気持ちに活を入れていただくことになり、復旧・復興の大きな支えとなりました。

さて、津波による甚大な被害を被ったJA仙台、JA名取岩沼、JAみやぎ亘理、JA南三陸、JAいしのまきの沿岸5JAにつきましては、未曾有の災害に対処するため、県内JAグループをはじめ、多くの方々の支援のもと、復旧・復興対策を最重点事項として様々な取り組みを行ってまいりました。

県連合会組織としては、震災直後の日常生活用品・食料品などの緊急援助物資を被災地へ届けるとともに、JA業務の支援や炊き出し、がれきの撤去作業などの支援活動を行いました。さらに、行政機関等と連携し、組合員の営農と生活を再建するための諸対策を実施したほか、福島原発事故に伴う風評被害・放射能汚染対策対応を現在も継続して実施しているところです。

この大震災の実情と取り組みを次世代に伝え、また本県JAグループがこれまで取り組んできた復興対策と将来を展望した思いをご支援いただいた全国の多くの皆様方に報告する目的でこのレポートを作成・発行することにいたしました。

県内の被災地等においては、懸命に復興作業を行っておりますが、現況の農業情勢によっては復興と営農生活環境を大きく変革をしなければならないことも懸念材料であります。

このような中「水田農業の再生による農業の復興」「協同の絆による暮らしの支え合い」「総合力を生かしたJA事業・経営の再構築」を重点事項に、本県農業が前進できるよう協同組合の仲間と多くの支援者と手を取り合って取り組んでまいりますので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます、発刊にあたってのご挨拶とさせていただきます。

発刊によせて

宮城県知事

村 井 嘉 浩



本県に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から3年半余りが経過いたしました。被災地においては未だに多くの方が不便な生活を余儀なくされておりますが、JAグループの皆様方をはじめ県内外の皆様からの多大なる御支援と御協力により、復旧・復興の取組は一步ずつ着実に進んでおります。

私は、あの大震災で得られた教訓を後生に伝え、命を守る安全な県土と災害に強い安心なまちを作り上げることこそが、計り知れない痛みを経験した私たちの最大の務めであると改めて心に刻んでいくところであります。

今後も御遺族並びに被災者の思いを念頭に、被災市町村とともに、一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組み、県民の皆様が誰もが誇りに思える「創造的な復興」を成し遂げる所存であります。

さて、我が国の農業の現場を取り巻く状況は、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加、さらにはライフスタイルの多様化等により米価が大幅に下落するなど、一層厳しさを増してきております。

このため、国においては、昨年度「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを基本目標に掲げる、国主導による米の生産調整見直しや、今後10年間に担い手への農地集積8割を達成するなど、政策の見直しを図ったところであります。

県におきましては、未曾有の災害からの迅速な復旧・復興を実現するため、「宮城県震災復興計画」及び「みやぎの農業・農村復興計画」に基づき、『先進的な農業の構築』を旗印に掲げながら、被災した農地や農業用施設の復旧作業を進めるとともに、農地の面的な集約や経営の大規模化、多様な作物の生産拡大、さらには6次産業化などのアグリビジネスを積極的に進めるなど、競争力のある農業の再生に向けた取組を推進してまいりました。

今後はさらに、農地中間管理事業を活用した農地の集積を進めるとともに、水田をフル活用した大規模な農業法人の育成を図るほか、大区画ほ場整備や園芸施設の団地的な整備を推進するなど、将来の本県農業の担い手となる経営体の育成と農業産出額の向上に向けた基盤整備等に努めてまいりたいと考えております。

今年度は「宮城県震災復興計画」に掲げる『再生期（平成26～29年度）』の初年度であり、復旧に止まらない抜本的な再構築に向けた動きを具体化していく重要な年であります。県といたしましては、その動きを確かなものにするべく、今後とも復旧・復興を加速するとともに、競争力のある農業の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、JAグループ宮城の皆様方をはじめ全国の各JAグループの皆様方におかれましては、引き続き温かい御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

発刊によせて

全国農業協同組合中央会会長

萬 歳 章



平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、千年に一度といわれる未曾有の被害が発生いたしました。あらためて、震災により亡くなられた方々とそのご家族に哀悼の意を表すとともに、今なお避難生活を余儀なくされておられる皆様、また、東京電力福島第一原発事故の影響による放射能汚染や風評被害と闘っておられる皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

私は平成23年8月にJA全中の会長に就任して以来、震災からの復興を最優先課題として取り組んでまいりました。就任直後にはJA宮城中央会のご厚意により、JAみやぎ亘理やJA仙台など宮城県内の被災JAを訪問させていただきました。そして地震と津波で深刻な打撃を受けた被災地の状況を目の当たりにしたとき、農家組合員の生活・営農の再建のために全力で取り組む決意を強くしました。

今ではあの時の荒廃した農地には新たなイチゴ団地が造成されるなど、JAグループ宮城の組合員、役職員、関係者の皆様の懸命のご努力により、徐々にではありますが、住宅や農地の復興が進んでおります。しかし、復興は3年目を経過して以降が、本当の勝負であると言われる。昨今の状況も、資材価格の高騰や、現場作業にあたる人手不足などが深刻化しており、また、長引く避難生活等により、何よりもかけがえのない地域のコミュニティやつながりが喪失の危機に瀕するおそれもあります。

まさに協同組合は、人と人とのつながり、絆の上に成り立つ組織であり、震災前の地域生活の姿を取り戻すためにも、今こそJAが、地域の結集軸としての機能発揮を果たすべき時であります。

一方で、政府の規制改革実施計画にJA改革が盛り込まれて以来、協同組合としてのJAグループの組織・事業の根幹に関わる議論が続いております。JA改革については様々な意見があり、JAを取り巻く環境変化に応えるためには、そうした声に真摯に耳を傾けなければなりません。

しかし、我々協同組合の本質である助け合いや相互扶助の理念が、大震災の発生直後や、復旧・復興の様々な局面においてその価値を発揮したことは、紛れもない事実であります。今後ともそうした事実を広く国民に理解いただき、より一層組合員・地域住民から信頼される組織となるように、たゆまぬ自己改革の取り組みに挑んでまいります。

この度作成されたこの「復興から飛躍へ2011. 3. 11. 東日本大震災JAグループ宮城の取り組み」も、東日本大震災という国難と、そこからの復旧・復興に毅然と立ち向かったJAグループ宮城の組合員、役職員、関係者の皆様の協同の成果の結晶として、後世に語り継がれるものと確信いたしております。

結びに、JA全中会長としての二期目を迎えるにあたって、引き続き全国のJAグループの力を結集して、組織一丸となって、JAグループ宮城の皆様の目線に立った復興支援と政策要望などに取り組んでまいることをお誓い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。



リレーメッセージ



JA仙台
代表理事組合長
遠藤 睦 朗

組合員、地域の皆さまには、日頃から当組合の事業と諸活動に、ご利用、ご参画を頂き、厚く御礼申し上げます。

昨年は「復興前進」の年と位置付け、東日本大震災で被災された組合員・利用者の生活・生産基盤の再建が最大の課題であると認識し、総力を挙げて各事業に取り組んでまいりました。特に津波による浸水被害を受けた沿岸部の地域については、流出した組合員の農業機械や営農関連施設などを行政や全農・農林中金などJAグループの支援を受けながら営農基盤の整備に取り組んできました。また、平成25年度には約974haの農地で営農再開が行われまし

た。今後は、大型ほ場整備事業が実施され、これを契機に集落営農組織や認定農業者などの担い手が農地の集積・集約化に取り組むことが課題となることから、農地集積や農業生産法人設立支援など生産基盤の拡充に努めてまいります。

また、農業・農協をとりまく情勢は、TPP交渉参加、経営所得安定対策の見直しや農地中間管理機構の設置等、大きな転換期にあります。また、政府の規制改革会議をはじめ、「農協のあり方」が論議されており、JAグループの解体につながりかねない提言がされるなど、予断を許さない状況が続いているところであり、引き続き各関係機関と連携をはかりながら、組織一丸となった運動を展開して参ります。

このように、JA仙台を取り巻く情勢は大変厳しい状況ではありますが、一日も早い復興を目指し、平成26年度を「復興再生」の年として、役職員が一丸となって事業に邁進して参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。



JA岩沼市
経営管理委員会会長
佐藤 出

東日本大震災に際しましては、全国のJA関係者及び諸氏並びに関係機関の皆様方の多大なるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当JA管内は、地震被害に見舞われたものの、津波被害は少なかったことから、震災から3年余で震災前の状態に戻りつつあります。

震災当時を振り返ってみますと、役職員の安否確認から始まり、施設の被害状況確認・復旧対応、組合員・利用者の皆様への支援対応等が鮮明に思い出されます。特にライフラインであるガスの復旧に際しましては、工事に携わった皆様の協力により早期復旧を果たすことができました。また、JA共済の

建物の被害調査には、県本部及び全国から応援をいただき順調に調査することができました。ご支援をいただきました皆様に心より御礼申し上げます。

これらの対応を役職員が、それぞれの持ち場でそれぞれの役割を果たそうとして頑張ったことで、JA内の一体化・連帯感がこれまで以上に強くなりました。この団結力は今後の事業活動に大きく活かされていくものと確信しております。

これからも今回の大震災によって得られた貴重な経験を念頭に置き、経営理念の実現に向けた事業継続計画を策定し、体制等を整備して、地域のJAとして後世に事業を引き継ぎ、組合員・地域の皆様に安心してご利用いただけるJAを目指し邁進して参る所存です。



J A 名取岩沼
代表理事組合長

佐藤 富志雄

はじめに、震災時からこれまでに県内外の J A グループ及び関係各機関をはじめ、多くの皆さまより多大なるご支援を賜りましたことにこの場をお借りして感謝申し上げます。

当 J A 管内では、東日本大震災により発生した大津波で甚大な被害に遭い、農業基盤においても壊滅的な被害を被りました。以後、被災した組合員の生活再建支援を第一に組合員に寄り添いながら対応を行ってまいりました。農業関連では関係機関との連携を密にし、行政の復興計画を基に、行政及び J A グループの経営再開支援事業を最大限に活用した取り組みを行ってまいりました。25年12月からは宮城

県が主体となり国の復興交付金を活用して行う大区画圃場整備事業が着工、27年までに被災農地1,540ヘクタールで実施される予定です。加えて、営農再開へ向けた農事組合法人等の設立が進められていることから、行政と連携しながら農地集積を進め、農事組合法人・担い手のサポートを強化し、農業復興へ取り組んでまいります。

また、被災により信用事業にかかる経営基盤に著しい影響を受けたことで優先出資を受け、経営改善対策としての信用事業強化計画を策定し、実践しております。これにより財務基盤の健全性を確保し、組合員に対する信用供与の円滑化や被災者・被災地域の復興支援を継続してまいります。

皆さまのご支援とご協力により、復興へ向け着実に歩みを進めております。今後も組合員の営農と生活を守り、地域社会の更なる復興・発展に向け、役員が一丸となり事業を進めるべく、代表理事組合長として全身・全霊をもって運営のかじ取りにあたってまいりますので、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。



J A みやぎ亙理
代表理事組合長

岩佐 國 男

平成23年3月11日の東日本大震災により、J A みやぎ亙理管内は未曾有の被害を受け、組合員の尊い命と住宅、そして生産基盤が一瞬にして失われました。管内の全耕作面積の78%、中でもイチゴ栽培圃場の95%にあたる96haが流失し、高台にほんのわずかのハウスが残されただけでした。3月中旬は出荷最盛期。生産者の落胆は言葉では言い表せませんでした。

早期に営農を再開しなければ、生産者の生活も J A の存在も揺らぎかねません。農業が亙理郡復興のけん引役となるためにも、J A が先頭に立ち復興に尽力しようと、生産者と J A 役職員で何度も話し合いを重ねました。先人が苦勞をして作り上げてきた産地の灯を、何としても守り抜かなければならない、

決してあきらめない——国をはじめとした関係機関・J A グループの皆さまのご支援と生産者の頑張り、震災の年のクリスマスも絶やさずイチゴを出荷することが出来ました。

また、平成25年には亙理・山元両町が事業主体となり、イチゴ団地が完成、管内全域のイチゴを一元集出荷する選果場も稼働開始し、イメージキャラクターの「わたリーナ」が誕生しました。「東北一のイチゴ産地」の本格復興に大きな一歩を踏み出したのです。今後はイチゴがけん引役となり、地域農業が更なる復興を遂げていくことを期待しています。

震災で私たちは多くの大切なものを失いました。しかし一方で、教えられたことも沢山あります。全国の J A グループの仲間の繋がりや強さ、そして互いを思いやる心。協同組合理念そのものでありました。復興は、J A グループの存在なくしては成し得なかったと思います。信用・共済・営農の各事業にわたる総合事業の J A だからこそ、組合員・地域住民に寄り添って来られたと思っています。

復興の途は未だ半ばです。地域の新たな農業の構築と地域づくり、そして今まで以上に信頼される J A となるため、関係諸氏と力を合わせまい進んで参ります。



JAあさひな
代表理事組合長
佐藤 政悦

3. 11の大震災以降JAあさひなは「大震災からの復興を地域とともに!」を組織の統一目標に掲げ、農業の復興と活性化に向けて組合員はもちろん地域の皆さまとともに、その実現に向け取り組んで来ました。

当JAにおきましても、古い石造りの農業倉庫のほとんどが崩壊し、使用できなくなり、保管されていた米が崩れる被害を受けました。それをなんとか役職員が一緒になり一丸となって立て直しました。それに旧支店と旧葬祭センターが崩壊し解体いたしました。しかし、津波による想像を絶する甚大な被害を受けました沿岸JAに比べますと、比較的被害は少なくすんだのかなと思います。

復興支援活動の一つとして当JAの地場産品室に

おきましてJAグループ宮城と一緒に被災地支援として1日3,000食のおにぎり作りを行い計30日間自衛隊を通じて石巻方面の被災地へ届けることができましたことは今でも鮮明に記憶に残っております。

また各組織による被災地支援として特に入組1年から5年までの職員で構成されます「あさひ菜塾」生によるいちごハウス等の瓦礫片付け作業やいちごの苗作り等、ボランティア活動に取り組み、この事を通して一回り成長した塾生を見ることができました。

また当JA管内に被災地より避難されてきましたいちご栽培農家の人がいましたのでパイプハウスを紹介しその方に技術指導をいただきながら「あさひないちご塾」を開設して数名の塾生がいちご栽培を学びました。現在いちご栽培に取り組んでおり、あさひなの特産品目に「いちご」が加わりました。

しかし原発事故により放射性物質が飛び散り牛肉、牧草、山菜類、しいたけ等多くの農畜産物に被害が出ましてもまだに風評被害による農畜産物価格の低迷等まだまだ大震災前の姿には戻りませんが「前進」あるのみと考え我がJAの経営理念であります「奉仕」「信頼」「共生」の精神に基づき、組合員の付託に応えられるよう一日も早い復興とJA経営の安定を目指してまいります。



JAみやぎ仙南
代表理事組合長
浅野 清

早いもので、東日本大震災の発生から早や4年を迎えようとしております。

東北地方は勿論、関東地方までも襲った巨大地震に加え、東北地方太平洋側で発生した大津波により、多くの尊い命が失われ、また、多くの被害が発生しました。

当JAみやぎ仙南の管内においては、津波による被害は免れたものの、地震による建物被害が数多く発生し、また、沿岸部に居を構えていた職員1名が犠牲となってしまいました。

震災直後、ほぼ全てのインフラが停止する中、職場の復旧と、被災した農家の支援に奮闘した職員。

オンラインが停止する中であっても、組合員台帳を基に貯金の払い戻しを行う姿は、JAを利用される組合員にとって、頼もしく感じられたことでしょう。

その後の復旧にかかる過程においては、特に、建物共済金の支払いにおいて、全国の共済連職員の力添えをいただき、迅速な対応をとることができたことは、まさにJAグループの力のなせる業だと感じた次第です。

また一方で、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染に関しては、管内で生産された米の一部から、基準値を超える放射性物質が検出され、この対策と、風評被害の払拭に長い月日と労力を費やすこととなってしまいました。

直接的な被害に加えての風評被害。これに対する本県における農業、そしてJAの復興は、まだまだ道半ばではありますが、JAの組合員と役職員が力を合わせ、これまで以上の飛躍ができるよう、一歩ずつ歩んでいきたいと考えております。



JA古川
代表理事組合長
佐々木 稔

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災。復旧・復興が始まってあれから3年半余りが過ぎました。沿岸部の大被害とは比べものにはありませんが、内陸部でも私たちが住むJA古川管内が一番被害が大きいに感じられました。被害を受けた農協の事務所や倉庫の片付け、組合員の被害実態を調査するために東奔西走しました。調査の結果、家屋の被害はもちろんですが、農業倉庫や乾燥施設等の被害がかなり大きなものでした。そこで市は国の復興交付金事業を活用して、甚大な被害を受けた個別農業者の農業用倉庫、乾燥機等の代替施設として多目的ントリーエレベーターの建設を決め、

JA古川が指定管理者となり運営することになりました。震災による復旧支援並びに多重投資を防ぎ、更には、沿岸部の復興支援、地域農業の振興、活性化を図るのがこの事業の目的です。最終的には、地域資源を活かした農産物加工・販売施設を整備し単なる復旧に留まらず、6次産業化による雇用創出を図ります。JA古川としてもこの施設運営を通じて、ササニシキの発祥の地として更なる作付面積の拡大を図り、ササニシキの復権に力を注ぎながら復興を図ります。本年9月には稼動し田園地帯に飛躍の音が響きました。

今は、平穏の中で復旧・復興が続いていますが、今、この復旧・復興の途上の最中で国民の多くから震災が風化していくのではないかと大変危惧しています。災害はいつ、どこで発生するか分かりません。被害に遭った地域だけが苦勞を背負うのではなく、お互いのJAは震災直後に培った絆を更に深めていき、そして自助・共助・公助を組み合わせた協同の在り方を確認して復興から飛躍への一步を踏み出しましょう。



JA加美よつば
代表理事組合長
三浦 静也

平成23年3月11日の東日本大震災から早4年になろうとしています。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、我がJA加美よつば管内においては、多くの組合員家屋やJA施設が損壊に遭いましたが、幸い、沿岸地域のような甚大な被害はありませんでした。震災発生直後、JAでは沿岸地域のJAを始め、色麻町や加美町に救援物資の緊急支援を行ない、組合員等の利用者には貯金の特別対応やJA共済建更物件の全戸調査を実施しました。また、給油在庫が限られた中、いち早く管内のJA給油所を再開して地域住民の生活支援などを行いました。

しかし、今となっては地震の直接被害よりは、福島第一原発事故による放射能汚染が、地域に大きな問題となって押し掛かっています。牧草地除染や水稲大豆放射性物質抑制対策で、ほぼ以前の農地に戻りましたが、山に飛散した放射性物質は、今なお、山菜やキノコ等に影響を与えています。また、平成23年8月に公布された「放射性物質汚染対処特措法」は、その基本方針のなかで、宮城、茨城、栃木、群馬、千葉の5県で8,000ベクレルを超える「放射性指定廃棄物」を処理することと規定されており、宮城県では最終処分場候補地として、加美町田代岳、栗原市深山嶽、大和町下原が挙がりました。「清流の里に未来を拓く」をキャッチフレーズに、水源豊かなふる里の地を守りながら、地域の農業を振興し、食と緑と水を守る使命を持つ私たちJAにとっては大変遺憾なことであります。我々は、いままで特別なことを考えず原子力エネルギーを受け入れてきましたが、真剣に今後のエネルギー政策や、原発の再稼動に対しての、開かれた本質的な議論をする必要があります。

JAがすすむべき道、JAのあるべき姿を再考し、次世代の未来に向かって歩んで行こうではありませんか。



JAいわでやま
代表理事組合長
鈴木 千世秀

JAいわでやまは大崎市岩出山と鳴子温泉を管内とし、宮城県の北西部に位置し、管内の面積は466.8km²、西は山形県、北は秋田県・栗原市、東は大崎市古川、南は加美郡と接しています。県内随一の穀倉地帯と言われる「大崎耕土」を潤す江合川が流れ、稲作・畜産・園芸を中心とした農業を展開しています。我が管内内陸部は震度7を記録し、農地は崩落、亀裂、ため池は決壊、家屋は被害甚大。組合員宅を巡回、一刻も早い被害把握に努めた。4月7日の余震、田植えに向けて復旧中の田んぼがまた崩落、亀裂、組合員から笑顔が消え失望と無力感が漂う。営農再開へ担当部署を中心に被害農地の再調査、最後まであ

きらめず作付するよう指導、地域の土木会社には農地の復旧に協力を頂き営農再開ができたが、この間、福島原発事故は制御不能の暴徒と化した。飛散した放射能で管内への汚染が懸念され、農畜産物・農用地の土壌等に含まれる放射性物質濃度の調査を行うため、食品放射能検査装置をいち早く導入、農畜産物の安全確認を行った。畜産農家へは牧草をJA単独で立替供給。畜産農家への負担軽減を図った。あれから4年目を迎えても原発事故による損害賠償は代替牧草で50%の支払止まり。JA経営上非常に厳しい状況が続いている。平成24年度に管内すべての水稻及び大豆の圃場に、放射性物質吸引抑制対策として塩化カリを配布、食品の安全対策を行った。その後現在まで、地元特産である凍り豆腐の生産原料となる大豆については、引き続き塩化カリの無償配布を継続。管内はまだ完全復興とは言えませんが、自然の恵みに感謝し、今後も安全・安心な食糧を生産、消費者の皆さんに供給し続けます。



JAみどりの
代表理事組合長
大坪 輝 夫

…そして小さい子が泣き出す。「おなかへったよお。」その子供のお母さんが二人をだっこして教室の外へ出て行く。「すみません。」小さな声だった。私は心の中で返事をする。(誰も迷惑なんて思っていませんよ。)

丸二日食べ物を口にしていない。突然恥ずかしいという思いが押し寄せてきた。自分の意志で食べ物をそまつにしてきた事に対する恥ずかしさ。
「え、本当に、やったあ」
「もらえるんだって、おにぎり」「うわあ、三日ぶりのごはんだあ」…続く。

これはJA全中主催の第36回(平成23年)「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールで最高位の内閣総理大臣賞を受賞した石巻で被災し、引越

し先である涌谷第一小6年(当時)中村早希さんの作品の一部です。

当時の避難先での不安・寒さ・空腹等生々しく、かつ客観的に自分を見つめ、そして大切な他人への思いやりも表現された見事な作品です。

改めて3年半前の出来事が思い出されます。ローソクの灯のもとでの食事・ガソリンスタンドでの行列・苦労した携帯電話の充電、なにげない日常のくらしの何とすばらしい事。

JA職員も精一杯奮闘しました。家畜の飲み水の確保、園芸用ハウスの燃料確保、手作業での貯金引き出し作業、倒れた陳列棚を復旧しながらの供給に努めるAコープ職員、殺気立つお客さん相手のSS職員等、数え切れないドラマがそこにはありました。

それ以上に特筆されるべきは、JA組織の力です。JA共済は全国からの応援によって短期間で査定が完了する事が出来たし、全中・各事業連も人的・物的・金銭面でも多くの支援があり、組合員・JAにとって感謝の気持ちで一杯でありました。

私達はこの大災害で、多くの仲間と財産を失いましたが「絆」「助け合い」に代表する相互扶助・連帯の理念はむしろ大切な価値として全国的に共有されたと思います。これからもこの協同理念をかみしめ、JA事業運営に活かして行きたいと思います。



JA栗っこ
代表理事組合長
加藤 榮 幸

平成23年3月11日14時46分に発生した東日本大震災から、早3年半以上もの月日が流れました。

栗原市で最大震度7を記録し、観測史上最大級のマグニチュード9の巨大地震は壊滅的な被害をもたらし、地震後に沿岸部を襲った大津波は多くの尊い命を奪い去りました。

また、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震（栗原市では震度は6強）から、「復興への道」を歩み出していた私たちにとって、今回の被災は栗原の農業および我々の生活にとって、かつてない困難な状況に直面したことを意味していたのです。

しかし、当栗っこグループ（JA栗っこ・㈱栗っ

こライフサービス）では直ちに対策本部を立ち上げ、「組織の力」を発揮しながら被害状況の把握に努め、停電下での貯金払い出し対応、燃料や家畜飼料の確保、建更共済金の迅速な支払いなど、組合員の営農・生活全般にわたる様々な対策を講じてきました。

そのような状況の中、「人災」ともいえるべき東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質がこの栗原市にまで拡散された実態が明らかになりました。

我々農業者は震災からの復興・復旧に加え、「放射能」という見えない脅威と直面することになったのです。

当JAでは早速「農畜産物放射性物質汚染被害対策本部」を設置し、各方面からの情報収集を行い、組合員の皆様へ適切な情報提供を行いながら、安全・安心な栗っこ産農畜産物の生産販売体制維持に真剣に取り組んできました。

今、当グループは再度、「復興への道」を歩き出しています。この長い道のりを組合員の皆さんと協力しながら、決して立ち止まらず、臆することなく、笑顔で進んでいきたいと考えております。



JAみやぎ登米
代表理事組合長
榊 原 勇

大震災直後、各地から多くの物心両面に亘るご支援を頂き誠にありがとうございました。

皆様方からの多くの支援が我々の再起の大きな力と成った事を報告させていただきます。

被災当初は、復旧・復興を最重要課題とし、臨時金融店舗での便宜貯金払い戻しや仮設発電機による給油所対応など応急的な対応を行いました。

その後、組合員利用の要であるカントリー施設や農業倉庫施設、拠点としての支店事務所修繕に最大限の努力を払いました。

震災から3年以上を経過し、当JAとしては、一昨年と本年7月に均質化装置を備えた大型農業倉庫

二施設が完成し、復旧・復興がほぼ終了となりました。

しかしながら、未だ原発による被害や風評も含め、農畜産物価格の低迷、汚染稲わらや堆肥を含む最終処理の問題も抱えていることも事実です。

「東日本大震災」で、失ったものは図り知れませんが、様々な活動の中で組合員との「絆」を再確認することができました。

この様な中、平成30年を目途とした生産調整廃止、TPP交渉参加、JA規制改革論など様々な見直し喫緊の課題となり、これまで以上の組織結集とその議論が急務となって参りました。

これらの諸情勢の変革に対応するため、当JAでは、平成26年度から第六次中期3カ年計画を樹立し、「持続可能な農業の実現」を目指した取り組みを実践してまいります。

また、本年は国連が定めた「国際家族農業年」にあたり、家族農業の持つ価値・役割を今一度見直しながら、「地域営農ビジョンづくり運動」を組合員・役職員一丸となってその振興発展に向け取り組んで参る所存であります。



J A 南三陸
代表理事組合長
高橋 正

「壊滅、絶望から絆、そして創造的復興へ」

光陰矢のごとし、あの大震災から3年が経過しました。4度目の旧盆を迎え、都会に出ていた方々もふるさとに帰り、家族ともども大震災・大津波で犠牲になられた多くの方々の御霊を慰めることができました。

あらためまして犠牲になられた皆様に哀悼の誠を捧げる次第であります。気仙沼・南三陸を主な管内とする当地域は、未曾有の壊滅的大災害に遭遇し、多くの尊い人命が奪われ、住宅や貴重な財産を失い、被災された皆様が悲嘆にくれているなかで、全国JAグループの皆様方をはじめ、全世界の多くの方々から物心両面にわたるご支援・ご協力を賜り、ようやく明日を見つめて復興に取り組んでいるところでもあります。そのご支援があればこそ、私がここに立っていることができるのであり、組合員始め、地域の皆様が絶望の淵から、立ち上がる勇気をいただいた、このことは絶対忘れてはならないことでもあります。

「壊滅、絶望から絆、そして創造的復興へ」いま、我々が歩んでいる道であります。

福島原発事故、放射能の風評被害も加わり、復興の歩

みは困難を極め、次々と難しい課題に直面し苦悩する毎日でありました。さらには農村、農業を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、TPP交渉、農政改革に翻弄され、復興計画の大修正を迫られました。しかしながら被災地として復興課題への取り組みを第一に、組合員の暮らしの安定、農業生産基盤の復旧、被災農家の雇用確保、組合施設の早期復旧など国をはじめ関係機関に強力に要請し、きめ細かい支援をいただくことができました。

豊穡な産物に恵まれた南三陸、第一次産業を基盤とした当地域経済の40%は壊滅したと言われました。その産業の再生を急がなければなりません。特に海の幸、山の幸など豊かな食材を有する当地域の農業振興方策として、6次産業化もありますが、まずは地産地消とブランド化を図りながら、観光産業とも連携した半農半漁の農業を「南三陸型農業」と命名し、県内JAとは形態の異なった農業を展開し、若者を中心とした新たな担い手を育成・支援し、大型園芸施設の導入により創造的復興に取り組んでおるところであります。

それだけでなく、管内農業はリアス式海岸に面した狭隘な農地での中山間地農業であります。TPP問題や攻めの農政に翻弄され、効率化のもとに切り捨てられる心配のなかでの農業振興であります。

農業・農協改革が提起され、企業の農業参入など激変する農業情勢のなかで、集落営農、法人化など産業としての農業育成も急がなければなりません。子供からお年寄りまでが楽しく農業に従事でき「生きがいを感じ、やすらぎを得る、そしてお金だけでなく豊かさが実感できるふるさと」作り、私は「海、山、大地、そこに住む人々、いなか資源の完全燃焼」を目標としてふるさとの再建を目指しているところでもあります。

復旧3年、復興3年、発展3年。ふるさとの再建は気の遠くなるような厳しく険しい道のりであります。しかし、あきらめない。ネバー、ネバーギブアップ。



J A いしのまき
代表理事組合長
松川 孝 行

東日本大震災で被災した組合員・地域住民の皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。

震災後、全国からボランティアとして現地に入り被災農家の復旧活動やJAグループ・関係機関・企業の皆様からの温かい支援金・見舞金等を賜り、心より深く感謝申し上げます。

おかげさまで、地域農業の復旧・復興に向け、行政・関係機関のご指導・ご支援のもと、被災した組合員の早期農業生産の回復と地域農業の生産基盤の再構築に向け事業を展開し、その成果が販売物として着実に表れています。

県内で最大の被害に見舞われた当JA管内は、津

波や地盤沈下により3,800haの農地がガレキや海水の被害を受けましたが、生産者の懸命な除塩作業や基盤整備等により平成26年5月までに約2,741haの稲の作付けができました。園芸では約10haのハウス施設が流出・破損しましたが交付金事業等を活用し、蛇田・須江・大川地区に約8.1haの園芸施設を建設し、販売量も震災前の約80%まで回復しました。肉牛等も373頭が斃死しましたが、繁殖牛・乳用牛を早期導入し飼養頭数も回復しつつあります。復興半ばではありますが、一刻も早く被災した組合員の営農・生活環境を整え、水没した水田の復活、新たな集落組織の再編等に取り組んで参ります。

平成27年度より活力のある地域農業の復活をめざし、第5次中期経営計画の達成に向け取り組み、**人と人との絆、協同の絆**、を大切に、組合員が安心して農業経営ができる体制を確立し、明日につながる農業を組合員・役職員が一体となり築いて参りますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



宮城県農協青年連盟
委員長

相澤 宏 樹

平成23年3月11日 当時私はJ A仙台青年部委員長就任一年目で青年部下期監査の為、盟友よりも一足早くJ A仙台北店に居ました。聞き慣れない携帯電話から出た警告音の直後、これまで経験したことの無い大きく長く複雑な揺れと建物が動かされる音に直感で大災害を意識しましたが巨大津波までは予想外でした。

家族、盟友の安否確認、情報収集、予定されていたすべての行事を延期。電気が止まった状況では多くの困難がありました。

家業、消防団、地域活動、様々な役割を担う青年部盟友ですが、誰かのために動ける人から動いて行こう。3月23日、J A仙台の物流拠点を復旧させ作付け可能な水田で使用する肥料の配送を開始すると農協が動きだし、青年部も連絡がとれる盟友数名と

倉庫内で崩れた肥料の片付けを行いました。これが私の中で復興への始まりでした。

延期させていた青年部の行事も簡略的ではありましたが進めることができ、私もようやく広い視野でこの災害と向き合いました。巨大津波の被害、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質汚染などからの復旧・復興は個人の力だけではなく、今こそ協同の力を最大限発揮させる時だということを実感しました。

我々は従来の青年部活動にプラスして復興へ向けた活動を実施しました。全国からの多大なる支援への対応と合わせ被災現場の情報提供も行いました。震災からの復興、原発被害から克服するための集会参加、青年部ポリシーブックで各関係機関へ要請活動の実施など積極的に行動しました。また、平成25年には消費者交流とご支援頂いた感謝の気持ちを込めたイベントである「震災祭」は単組の枠を越え盟友が協力し成功を収めました。今後も復興のため様々な活動を継続的に実施して参ります。

現在、TPP参加問題、農協改革等ありますが、震災からの復興が重要です。復興から飛躍へ。宮城の農業を担う我々が中心となり、未来へ繋げる農業の実践と地域を支えるリーダー育成が青年部の役目だと考えます。青年部だから出来ること、青年のうちにすべきこと。これからも全力で活動して参ります。



J Aみやぎ
女性組織協議会会長

八嶋 洋子

『震災復興からの歩み～復興から飛躍へ～』

東日本大震災が起きた平成23年6月、県女性協の会長に選任されました。

震災から3ヶ月、くらしの再建も進まない中、会長の重責を担うのはとても不安でしたが、女性部の皆さんに支えられ、「私もやるから一緒にやろう」の声がけで頑張ることができました。

東日本大震災は、多くの尊い命を奪い、津波で家屋や農業施設が甚大な被害を受け、私たちのくらしを一変させました。

震災当時、J Aみやぎ仙南の女性部長だった私は、すぐに女性部の仲間へ声をかけ、被災した沿岸部に

おにぎりを届けました。

他の地域でも、みんなが被災者でありながら、「できることをやろう!」と、県下J A女性部が一つになり、J Aグループとともに行った、被災地への炊き出しやおにぎり支援では、部員同士の絆がこれまで以上に強くなりました。

7月に開催したJ A女性部リーダー研修会で、参加した女性部員たちが、互いに再会を喜び、涙を流しながら抱き合う姿を見て胸が熱くなったことが思い出されます。

また、全国各地のJ A女性組織から送られた励ましのメッセージや支援は私たちの心のささえとなり、「協同の力」を再認識するとともに、組織の力に誇りを持つことができました。

震災で経験した、「絆」の重み、J A女性組織のすばらしさを一人一人が認識し、これからの活動に活かしていくとともに、多くの先輩の皆さんが築き上げた歴史ある組織を次の世代につないでいくことが私たちの使命だと思います。

これからも「絆・助け合い」を大切に、J A女性部の仲間とともに一歩ずつ歩んでいきたいと思っています。

目次

ごあいさつ

発刊のあいさつ	1
宮城県農業協同組合中央会会長 石川 壽一	
発刊によせて	2
宮城県知事 村井 嘉浩	
発刊によせて	3
全国農業協同組合中央会会長 萬 歳 章	

リレーメッセージ

J A 仙台代表理事組合長 遠藤 陸朗 / J A 岩沼市経営管理委員会会長 佐藤 出	
J A 名取岩沼代表理事組合長 佐藤 富志雄 / J A みやぎ亙理代表理事組合長 岩佐 國男	
J A あさひな代表理事組合長 佐藤 政悦 / J A みやぎ仙南代表理事組合長 浅野 清	
J A 古川代表理事組合長 佐々木 稔 / J A 加美よつば代表理事組合長 三浦 静也	
J A いわでやま代表理事組合長 鈴木 千世秀 / J A みどりの代表理事組合長 大坪 輝夫	
J A 栗っこ代表理事組合長 加藤 榮幸 / J A みやぎ登米代表理事組合長 榊原 勇	
J A 南三陸代表理事組合長 高橋 正 / J A いしのまき代表理事組合長 松川 孝行	
宮城県農協青年連盟委員長 相澤 宏樹 / J A みやぎ女性組織協議会会長 八嶋 洋子	

第1章

被災の概況	16
被災者・被災地支援の概況	20
J A 全農みやぎによる支援	24
J A 共済連宮城による支援	26
農林中央金庫仙台支店による支援	28

第2章

復旧・復興の取り組み	32
J A 全農みやぎによる取り組み	36
J A 共済連宮城による取り組み	38
農林中央金庫仙台支店による取り組み	40
株式会社宮城県農協情報センターによる取り組み	42
各 J A の取り組み 1 (沿岸 5 J A)	46
J A 仙台 / J A 名取岩沼 / J A みやぎ亙理 / J A 南三陸 / J A いしのまき	
各 J A の取り組み 2 (内陸 9 J A)	68
J A 岩沼市 / J A あさひな / J A みやぎ仙南 / J A 古川 / J A 加美よつば	
J A いわでやま / J A みどりの / J A 栗っこ / J A みやぎ登米	
原発事故被害対策の取り組み	86

第3章

宮城県の将来農業への兆し ～日本農業の羅針盤として～	90
農林中金総合研究所特任研究員 行友 弥	

資料編	104
-----	-----



第 1 章

被災及び支援の概況

被災の概況

1. 地震の概要

(1) 地震名

平成23年東北地方太平洋沖地震

(2) 発生日時

平成23年3月11日（金）

14時46分ごろ約3分間続く

(3) 発生場所

三陸沖（北緯38.1度、東経142.5度）

牡鹿半島の東約130km

(4) 地震の深さ

24km

(5) 規模

マグニチュード9.0

(6) 最大震度

震度7（栗原市）

(7) 津波

高さ：仙台港7.2m

石巻市鮎川8.6m以上

参考：津波最大遡上高

女川町 34.7m

南三陸町志津川 20.2m

南三陸町歌津 26.1m

(8) 浸水面積



2. 被害状況

(1) 人的被害

- 死者 10,570人
(県内JA役職員14人)
- 行方不明 1,260人
(県内JA役職員1人)
- 犠牲者計 11,830人
宮城県「地震被害状況(平成26年9月30日)」より引用
()内は平成26年3月31日現在

(2) 農業被害

1) 津波による農地の流失・冠水面積(推定)

県内の津波による農地被害については、沿岸部の8市6町で15,002ha(田12,685ha、畑2,317ha)の浸水被害となり、県の全耕地面積(136,300ha)の1割超の被害となった。

2) 被害額

- 農業関連 5,454億円

単位：億円

項目	内容	被害額
農地・農業用施設	農地の浸水・用排水路・農道等の損壊	3,973
農業関係施設	農業倉庫・カントリーエレベーター等の損壊	707
農作物	いちご、野菜の流失・米、大豆の浸水	70
その他農業関連	集落排水施設・海岸防潮堤の損壊	704

- 畜産関連 50億円

単位：億円

項目	内容	被害額
畜産施設等	畜舎・たい肥センター等の損壊	34
その他	肉牛・肉用牛・豚・採卵鶏・生乳の流失	16

3) JA施設の被害

- 流失又は全壊等 11施設
- 浸水等 17施設
- 重大な損壊等 21施設

4) 沿岸5JAの被害状況

単位：面積(ha)

JA名	市町村名	全耕地面積(H22)	冠水等面積	被害面積率
JA南三陸(1,294ha)	気仙沼市	2,220	1,032	46.5%
	南三陸町	1,210	262	21.7%
JAいしのまき(3,612ha)	石巻市	10,200	2,107	20.7%
	女川町	25	10	40.0%
	東松島市	3,060	1,495	48.9%
JA仙台(3,023ha)	松島町	1,030	91	8.8%
	塩竈市	73	27	37.0%
	多賀城市	365	53	14.5%
	七ヶ浜町	183	171	93.4%
JA名取岩沼(2,767ha)	名取市	2,990	1,561	52.2%
	岩沼市	1,870	1,206	64.5%
JAみやぎ亘理(4,306ha)	亘理町	3,450	2,711	78.6%
	山元町	2,050	1,595	77.8%
8市6町計		35,306	15,002	41.9%
宮城県計		136,000	15,002	11.0%

* JA名の()内は、JAの被害面積。

* 農林水産省発表(平成23年3月29日)を基に農業協同組合新聞(3月30日付)がJA毎に整理したものを抜粋

宮城県庁内に 政府対策本部 岩手・福島へ 調査団を派遣 政府は12日、岩手県に 平野厚生内閣府副大臣、 福島県に吉田泉財務事務 官をそれぞれ派遣する 調査団を派遣し、1日に宮 城県入りした東洋三内閣 府副大臣が被災地を視察 県庁内に政府の現地対策 本部を設置した。

東北地方太平洋沖地震 死者・不明1600人超

生活奪った大津波

宮城、岩手 各地で壊滅状態



津波で押し流された車やがれき (12日、宮城県名取市)

東日本を襲った巨大地震「東北地方太平洋沖地震」は一夜明けた11日各地で被害の報告が相次ぎ、死者・行方不明者計1600人を超す見通しになった。各県によると、岩手県で21人が死亡するなど死者は1都道県で100人以上、行方不明者は700人以上。他に仙台市若林区で水死とみられる200〜300人の遺体が発見されたが、埋めに近づけないう状況という。宮城県名取市の海岸でも100人以上の遺体が見つかったとの情報あり、被害は拡大している。(2、3、11、12面に関連記事)

宮城県などによる、集落が壊滅状態となつて、山田町や宮古市の一部が水没。福島県では南相馬市の約1800世帯が壊滅状態という。JR日本各線による約10分後、白い煙が確認された。原因は不明。原野の水位に変化は見られない。東電によると、同社東電による、同社東電4人が乗務し病院に搬送された。経済産業省原子力安全・保安院は、東日本大震災で被災した東京電力福島第1原発(福島県大熊町)と、同社東電4人が乗務し病院に搬送された。

福島の第1原発で爆発音 激しく損壊 福島の第1原発で爆発音 激しく損壊 福島の第1原発で爆発音 激しく損壊 福島の第1原発で爆発音 激しく損壊

JAグループ緊急中央本部を設置 中央本部は、本部長には 平野厚生副大臣が就任、 副部長にはJAグループ 代表理事の藤田正典が就任 した。JAグループは、各県 支部を支援し、被災地の 復興に貢献する。JAグループは、被災地の復興に貢献する。

地震発生のため特別紙面編成でお届けします 東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、特別紙面編成とします。交通混乱のため特別輸送態勢を取りました。が、東北地方を中心に配達できない地域や配達が遅れる地域が出たことをお詫びします。 日本農業新聞

機能が停止した東京電力上空から被災地の様子を見た。



▲JAみやぎ亙理管内 6月8日



▲イチゴ産地消失、JAみやぎ亙理管内 3月18日



▲津波で打ち寄せたがれきが一面を覆う水田、JA仙台管内 3月18日



▲被害を受けたハウス、JAみやぎ亙理管内 6月8日



▲JA南三陸管内 5月16日



▲津波による被害を受けたJA南三陸GS 5月16日

(写真は日本農業新聞 提供)

ボランティア



▲いしのまき 青年部が被災者に炊き出し



▲支援隊の手を借りて復旧活動



▲支援隊の手を借りて復旧活動

5. 農地の復旧支援

被災を受けた農業用地は、組合員の営農と生活の基本であり、早急に回復を図る必要があります。水田の除塩作業や、農地内の瓦礫撤去に精力を傾けました。また多くの生産機材流失を補てんするための政策支援を活用した機材支援活動に努めました。



◀▼被災農地の状況
(日本農業新聞 提供)



▲ 除塩作業開始(JAいしのまき)(日本農業新聞 提供)



▲瓦礫撤去風景(日本農業新聞 提供)

6. 全国JAグループからの支援

災害復旧ボランティア支援として、23年4月19日から10月28日まで23陣にわたり、全国のJA・県連・全国連の役職員延べ6,103人日の支援を受けました。作業内容は、被災JAの施設等の瓦礫撤去・清掃、保管・倉庫のはい付け修正作業、書類整理、組合員農家の農業施設・農地の瓦礫撤去・清掃作業支援であり、被災農家は大きな励ましを受けました。

さらに、JAの業務支援として全国のJA（JA秋田ふるさと、JA横浜、JA上伊那、JAおちいまばり）、全国機関等から、被災JAに11人の職員の出向支援を受けました。



▲出向職員との作業風景（JA仙台）



▲はい付け修正作業風景



▲イチゴハウスの泥撤去



▲連合会職員支援



▲業務支援風景（日本農業新聞 提供）

被災者・被災地支援の概況

J A全農みやぎによる支援

東日本大震災直後の3月11日16時に、JAグループ宮城として対策本部が立ち上がり、甚大な被害が想定されたことにより、まずは被害状況の確認が最優先された。全農宮城県本部は、先の岩手・宮城内陸地震の経験から、被害状況に応じた対策の実行が最優先と考え、独自に翌12日に各部長以上の管理職を召集し、「全農宮城東日本大震災対策本部」を立ち上げ、被災者・被災地の一日も早い再建に全農職員が一丸となり取り組んでおります。

緊急支援物資の提供

- 中央会を通じて全国のJAグループ・関係先に呼びかけ、精米350tを始め、飲料水や野菜、レトルト食品等の食料品、下着や毛布等の生活用品の手配を実施しました。
- 本会の役割として、被災地のニーズ集約、物資の調達・保管・配送など実務面を担い、被災地の円滑な支援物資の供給に取り組みました。

要員の派遣

- 各県の災害対策本部の運営や緊急支援活動、医療等を補佐するため、近隣全農県本部、中央会、厚生連等から専門要員が現地入りしました。
- 全国JAグループからボランティアを募り、瓦礫撤去や米倉庫のはい崩れ修復作業を実施しました。(延べ1万人超)



平成23年5月13日 河北新報記事

コメ袋積み直し近く完了宮城

東日本大震災の際、宮城から応援に駆け付けた加、コメ袋を人手で重畳から約300カ所の農業倉庫で荷崩れしたコメ袋は、30t入りで推計約350万袋に上る。その積み直し作業が最終盤を迎え、今週でほぼ終了する見通しとなった。

いしのまき農協の桃生低温農業倉庫（石巻市桃生町）で行われた12日の作業には、全国農業協同組合連合会や全国各地

から応援に駆け付けた加、コメ袋を人手で重畳から約300カ所の農業倉庫で荷崩れしたコメ袋は、30t入りで推計約350万袋に上る。その積み直し作業が最終盤を迎え、今週でほぼ終了する見通しとなった。

いしのまき農協の桃生低温農業倉庫（石巻市桃生町）で行われた12日の作業には、全国農業協同組合連合会や全国各地

で移動し、次々に積み上げた。10日から作業に加わった奈良県農協の南坊悦司宮農経済総合部次長は

崩れたコメ袋の積み直し作業も最終盤＝12日、いしのまき農協の桃生低温農業倉庫

炊き出し支援

- 災害時の隣県ネットワーク（岩手×秋田、宮城×山形、福島×新潟）にもとづき、近隣県と共同で避難所での炊き出しや食料品・生活用品の配布等を実施しました。

全農山形県本部の被災地炊き出し支援



情報の迅速な把握と共有化

- 震災直後はライフラインや通信機器が完全に寸断されたため、地区別に担当者（TAC）を配置し、毎日現地へ足を運んでJAと状況の確認に取り組みました。

- 地区担当者が持ち帰った情報にもとづき、その日のうちに県本部災害対策本部で対策を協議し、「災害対策情報」を発刊。翌朝、担当者が持参してJAと情報の共有化により、被災状況と支援要望を把握し、迅速で最適な支援を実行しました。

全農宮城県本部 災害対策情報（No.1）
 平成23年3月16日現在
 全農宮城県本部災害対策本部

1. 最新情報

【総合】

① 本日（3/17）より「全農宮城県本部 災害対策情報」を発刊し、JAならびに関係先との情報の共有化をはかります。..

【米穀部】

① 被災農業者への対応について、農畜基金への被害申請申請のため被害状況を写真等に記録してください。また、解体等が必要な場合はできる限り本会施設部門にご連絡ください。..

② 米穀代金に係る送金日が変更になります。詳しくは米穀部へお問い合わせください（別紙参照）..

【園芸部】

① 地震後の仙台市場は少しづつ買参人が戻りつつあるものの、燃料急高により販売先が限定される可能性があります。..

② 園芸部事務所は地震により壊れ、代金清算が現在止まっています。..

【生活部】

① LPGガスの配達は、3月12日以降一時的に停止し、緊急配達のみ対応中です。また、LPGセンターの電力回復の見込みが立たないため、在庫分のみの対応となっています。..

2. JA被害状況ならびに要請事項：別紙1.

3. 全農宮城県本部災害対策実施状況：別紙2.

4. その他

3月19日（土）13時30分より、JAグループ宮城災害対策本部主催による「緊急組合長会議」が開催されます。（別紙参照）..

以上

全農宮城県本部 災害対策情報（No.2）
 平成23年3月17日現在
 全農宮城県本部災害対策本部

1. 最新情報

【総合】

① JA仙台において盗難被害が発生しました。今後同様の被害が懸念されますので、各JAとも十分にご注意ください。..

② 震災の影響によりJAの事務処理が混乱状態にある中、購買取引先関係に係る混乱を避けるため、全てのJAを対象に3月25日引落しと4月25日に1ヶ月延期します。..

【米穀部】

① 一般販売用精米の供給について、柳パルライス宮城において3月20日から供給体制が整いますので、当面の供給希望数量についてJA別ご報告をお願いします。（別紙）..

② 米穀関係に係る送金は、年内内に実施いたします。（別紙）..

【園芸部】

① 県内の市場動向をとりとためたので、ご活用ください。（別紙）..

【生産者向け部】

① 震災により県内各農機メーカーの部品センターが出荷不能状態のため、要する部品についてはJA直取の対応をいたします。（別紙）..

② 燃料事情等もふまえ、緊急を要する農機についてJA直取の対応をするにも、お問合せの多し肥料の状況について整理しました。（別紙）..

【生活部】

① 当面の配達計画を整理しました。（別紙）..

2. JA被害状況ならびに要請事項：別紙1.

3. 全農宮城県本部災害対策実施状況：別紙2.

全農宮城県本部 災害対策情報（No.15）
 平成23年4月6日現在
 全農宮城県本部災害対策本部

1. 最新情報

【総合】

① 4/6、全農宮下理事長が被災地のお見舞いと激励のため、宮城県中央会ならびに全農宮城県本部を訪れました。県本部職員への挨拶では、「JAのニーズをしっかりと受け止め、本所と県本部が一体となって復興に努めていく」との決意を述べられ、その後被災地を視察しました。..

② 本会取引先である片倉チッパリン製菓から、被災JA向けに支援物資（精米・お茶・ジュース）をご提供いただきました。4/6に被災5JA（仙台・名取岩沼・みやぎ里理・いしのみまき・南三陸）に配達する予定です。..

③ 震災に係る除害団体からの搬出金はJAグループ宮城全体で27,280千円（4/5現在）となっており、近日中に被災5JAにお見舞金として5,000千円/JAを支出す予定です。..

【米穀部】

① 石巻産米の被災米穀の処理については、農産局等の指示にもとづき4/6から重機等投入に必要な道路確保（開田）のための作業を開始しました。..

② 津波被害を受けた米麦・大豆の処理について、関係機関と最終的な話合の協議を行なっています。各JAの被災米麦・大豆は方針が決定するまでそのまま保管いただくようお願いいたします。..

【園芸部】

① 仙台いちごの産地である亶理地域は今回の震災で壊滅的な被害を受けましたが、被災しながらも積極的に出回している生産者が育った仙台いちごを県民の方々に購入いただき、協力して産地復興をはかるための「**仙台いちご賞味会**」を4/8～9に開催します。（別紙）..

【生産者向け部】

① 農機部品の配達は4/5まで週3回の予定でしたが、4/11から従来のとおり各農機センターまで配達します。また、春の繁忙期対応期間は、4/23～5/29までとする予定です。（別紙）..

2. JA被害状況ならびに要請事項：別紙1.

3. 全農宮城県本部災害対策実施状況：別紙2.

以上

震災直後の3月14日から専任の担当を決め、各JAの巡回を開始し同時に「災害対策情報」を発刊し各JAとの情報交換を開始しました。これにより、情報が集り、必要な支援を必要とするところに提供ができました。この情報紙は、情報網が回復しはじめたゴールデンウィークまで続けました。この間、JAとは唯一の情報交換ツールとして、復旧支援や、さまざまな支援物資の提供、ボランティアの配置等に役立ちました。この活動は、JAとの信頼と絆をたかめるものとなりました。

被災者・被災地支援の概況

J A 共済連宮城による支援

J A 共済連宮城は、J A グループの一員としての取り組みはもとより、J A 共済の使命として、被災された契約者・地域住民の皆様にも一日も早く安心と共済金をお届けできるように、J A と一体となって総力をあげて取り組みました。

J A 共済連では地震発生直後に宮城県本部および全国本部に災害対策本部を立上げ、情報の収集や今後の対応策を検討するとともに、「J A グループ宮城災害対策本部」との連携のもとに支援を開始しました。

契約者対応について

■ 広報活動

震災発生後、新聞・テレビ・ラジオ・J A 共済ホームページを通じて、被災された契約者に対する「お見舞い」広告を掲載いたしました。

特に、被災された契約者は未曾有の地震災害に対する共済金の支払が心配であることから、「建物更生共済・生命共済については、自然災害による損害が異常に発生した場合に共済金の一部を削減する旨の規定がありますが、今回はこれを適用せず、約款どおり共済金をお支払します。」の一文により、共済金支払に対する不安の解消に努めました。

さらに、「共済掛金払込猶予期間の延長」「共済証書貸付にかかる特別利率の適用」など延べ4回(3月14日・17日・28日・4月17日)の新聞広告、また、7月に津波被害のJ A 管内に「共済金の請求勧奨」広告を掲載し、契約者への周知を徹底いたしました。

■ 契約者対応支援 (契約者フォロー)

○ 相談受付対応

被災し避難されている多くの契約者からの共済相談・問合せが予想されたため、3月29日から本県普及部内に県本部職員によるフリーダイヤルの「相談窓口」を設置しました。さらに4月8日からは全国本部に「J A 共済避難契約者相談受付センター」を立上げ契約者からの相談業務を強化しました。

○ 共済証書貸付の特別利率適用

被災された共済契約者を支援するため、新規に貸し付ける共済証書貸付について、現行3.25%を年1.50%の特別利率を適用しました。

○ J A 共済災害シートサービス対応

被災者向けの災害シートを全J A に合計2,400枚配付いたしました。

損害調査活動と共済金の支払について

■ 初期対応から損害調査体制構築まで

○ 被害状況の把握

事務所の被災に伴い、安全確認のため立ち入り禁止が続くなか、3月13日にJ A ビル地下1階情報センター会議室にて、災害対策本部の第1回対策会議を開催いたしました。翌14日から16日にかけてJ A を巡回し被害状況を確認するとともに、共済掛金の払込延長・契約の引受制限・損害調査に向けての契約者に対する初期対応等をお願いいたしました。

また、3月23日には電話回線・共済端末機が復旧し通常業務を再開し、損害調査に向けた体制を整えて参りました。

○ 情報統括担当者の派遣

3月22日～25日まで各J A に県本部職員1名を「情報統括担当者」として派遣し、損害調査開始にあたって管内の詳細な被害状況把握と損害調査体制確立の方針統括を担いました。

■ 損害調査体制と損害調査の開始

震災から2週間経過の3月25日現在で、建物更生共済の県下の被害報告棟数は3万棟を超え、県本部職員のみでは対応不能であることから、県本部職員に加え、J A の職員で損害調査研修を受講した損害調査員の方々に調査活動をお願いし、その調査結果を基に県本部職員が損害割合と共済金額の算出に当たることとしましたが、J A 損害調査員の方々の活動は調査の進捗に非常に大きな力となりました。

さらに、損害調査について視点統一研修を行い3月28日に県本部職員31名、全国から派遣された広域査定員13名の44名体制で損害査定第1班を編

成し県下JAに派遣いたしました。

■津波被害への対応

東日本大震災では津波による家屋・家財の流失、浸水等で甚大な被害が生じ、対象契約者への迅速な損害査定・共済金の支払が求められました。

そこで、3月30日から県本部より専任の担当者（「一括査定担当者」）を沿岸部の5JAに6名派遣しJA調査員と連携の上、地域全体を目視し、流出あるいは1階屋根軒先部分以上の浸水区域を確定して全損判定をすることによって、共済金の迅速な支払を行いました。その結果、津波による家屋の流失等で全損認定したものは5JAで約1万2千棟となりました。

■全国からの支援の状況

○広域査定員の支援

全国の各県本部から広域査定員の派遣を仰ぎ、3月28日から8月5日まで16週間で38県本部から延べ1,030名、実人数で907名が1週間単位で仙台市や派遣先JA近辺の宿泊施設に泊り込んで損害調査を行いました。

○共済金支払事務処理支援

損害調査開始から2週間後の4月中旬から共済金支払請求書が県本部に届き始め、県本部の女子職員を総動員するとともに、新たに臨時職員10名を加え支払事務処理にあたりましたが、各JAから毎日送付される請求書は膨大な量であったため、東日本引受センター（神奈川県川崎市）に全国の県本部から5月9日から10週間にわたり延べ106名の職員の支援を受け、共済金の支払処理を行いました。

■損害調査の進捗状況

4月末に7万棟弱あった要調査棟数は、5月末には9万4千棟、6月末には10万7千棟に及びました。

損害調査の進捗状況は、4月末で47.9%、5月末には75.7%でしたが、全国からの支援と特にJAの損害調査員の方々の活躍により一気に進捗し6月末に93.8%、7月末に94.5%となりました。

契約者向け契約保全等の支援について

■事務処理（手続き・支援）の対応について

被災した契約者を対象に下記の施策を行いました。

○共済掛金の払込延長等の実施

長期共済（生命総合共済・建物更生共済など）で最大12か月、短期共済（自動車共済など）で最大6か月間の払い込み延長をいたしました。

特に津波で事務所が消失するなど「組合の業務に支障がある場合」は、契約者からの申し出は必要なく、組合の判断により組合単位（または支店単位）に実施できることとしました。

○地震にかかる共済契約上の特別措置の実施

共済約款に定める権利の行使または義務の履行について、失効中契約の復活期間の期限を経過した場合等においても、平成23年9月30日まで延長して取扱うことにしました。

○自賠償共済の取扱いにかかる特別措置（手続き猶予・払込猶予）の実施

自動車検査証の有効期限が伸長されたことに伴い、国土交通省の通知に基づき、自賠償共済における継続契約手続きおよび継続契約の払込を平成23年9月30日まで延長いたしました。

支払共済金額について

損害調査は県本部職員や鑑定士・建築士、JA損害調査員により平成23年度中続きましたが、その後も迅速な調査対応を行いました。

■支払共済金額

建物更生共済	180,368件	3,584億円 (平成26年6月末現在)
生命共済	1,347件	196億円 (平成26年6月末現在)
団体建物火災共済(JA・関連団体の建物・什器備品)	805件	41億円
支払共済金額合計		3,821億円



被災者・被災地支援の概況

農林中央金庫仙台支店による支援

基本方針

農林中央金庫は、東日本大震災の発生以降、被災地における農林水産業の復旧・復興を経営の最優先課題と位置づけ、全国連等との連携のもと、被災した第一次産業従事者、JA等への支援に取り組んでいます。

こうした中、仙台支店におきましては、震災直後から、県内のJAと一体となり、被災利用者の方々への迅速かつ適切な金融対応を通じて、被災された方々の暮らし、被災地域の農林水産業、地域経済の一日も早い再建に全力で取り組んでいます。

被災地の金融機能維持・発揮

①震災特例支援の枠組整備と被災JAへの資本注入

農協系統の協同組織中央機関としての当金庫の重要な役割のひとつとして、JAバンクシステムの安定的な運営と信頼性の維持があります。震災後、当金庫は改正再編強化法に基づき、JAバンク基本方針を変更し、貯金保険機構の資金を活用した震災特例支援の枠組みを整備したうえで、平成24年3月に宮城県内の5JAに対して合計で約199億円の資本注入を実施しました。

仙台支店におきましては、被災JAにかかる信用事業強化指導計画を策定し、当該JAがこれまで以上に地域の農業者等への円滑な資金提供や充実した金融サービスの実施が図れるよう、指導および助言を実施するなど全面的な支援を行っています。

また、県段階の農協系統諸団体との連携を強化し被災JAを支援していくため、宮城県中央会に幹部職員1名（平成24年12月まで2名）を派遣しているほか、JA信用事業強化計画・総合事業計画の実践支援や進捗管理にかかるサポートを行うため、5JAに対しそれぞれ幹部職員1名、計5名を派遣しています。

②復興対策プロジェクトの設置

宮城県内のJA信用事業の復旧・復興にかかる経営対策支援や農業者向け金融支援のサポートの強化を図ることを目的として、平成23年7月に、

仙台支店長をリーダーとする「JAバンク宮城復興対策プロジェクト」を設置し、30名を超える体制で信用事業の復旧・復興にかかる経営対策支援や農業者向け金融支援、二重債務問題対応等の指導・取組みを行っております。また、同プロジェクト態勢を有効に機能させるため、プロジェクトメンバーを中心として各種会議を行い、復興対応にかかる情報共有・進捗管理とともに、現地で課題解決を行うことを基本に、計画的、かつ現場・実践主義に基づく事業・部門横断的な取組みを行っています。

加えて、県段階の農協系統諸団体により設置された「JAグループ宮城災害復興本部」と連携し、県行政や県段階の農協系統諸団体とともに、震災からの復興に取り組んでいます。

〈仙台支店における震災対応の主な会議体〉

会議体名	頻度	内容
復興対策プロジェクト会議	週次	JAバンク宮城復興対策プロジェクトメンバーを中心に、宮城県中央会・5JAへの出向者も適宜参画し、被災地復興にかかる各種課題を出し合い、対策とスケジュール進捗を協議。
月次復興対策プロジェクト会議	月次	上記メンバーに、本店関係部および盛岡推進室を加え、諸課題・対策について本支店が一体となり協議。
震災特例JAサポート進捗打合せ	月次	5JAの信用事業強化計画達成に向けたサポート体制として、平成24年7月からJA推進部門全体の打合せを実施。

生産者、JA・利用者に対する金融支援

①緊急貯払い対応等

震災発生後すみやかに、各県JA等と連携しながら被災利用者の方々の相談窓口を設置し、全国各地に避難したJAの利用者に対して、貯金証書、通帳、届出の印鑑、キャッシュカード等をお持ちでない場合も、ご本人であることを確認のうえ、貯金の払い戻しを行いました。

特に被災により居住地を一時的に離れられている利用者の方々にも対応するため、全国段階にコールセンターを設置し、取引JA以外の店舗で

も、全国最寄りの店舗で相談をお受けし、一定の範囲内での貯金の払い戻しを可能にするなど、弾力的な対応を行いました。

当支店におきましては、平成26年3月末現在、250件の取り扱いをしており、被災者のライフラインとしての役割を果たしています。

②キャッシュカード・通帳再発行支援

震災により、JAの多くの利用者とともに、JA自身も大きな被害を受けました。こうした中、自宅等が被災し、仮設住宅等へ一時的な避難を余儀なくされた利用者が、キャッシュカード・通帳の新規・再発行を行う際に、JAの仮設店舗等からも避難先に直接お届けできる仕組みを整理いたしました。

③JAの権利書類復元支援

津波によりJAの施設が被害を受けたため、JAが利用者等と交わした権利書類の一部が流失あるいは汚損していることが判明し、当支店では契約書の存否の確認とともに、復元等の対応につきまして支援をいたしました。

④振込手数料の無料化

全国各地に避難した利用者が、遠隔地にあるJAバンクから取引JAの本人口座宛てに振り込みをする場合、震災直後から手数料を無料とする措置を継続実施しています。

⑤災害資金への利子補給

平成23年4月に、JAバンクの災害資金に対して当金庫が利子補給を行う制度を創設し、借入者の金利負担を軽減させる措置を図り、平成26年3月末までに宮城県のJAが実行した449件・15億円の災害農業資金と、5,184件・446億円の住宅等生活再建資金に対し、利子補給等を実施しています。

⑥復興に向けた金融支援メニューの創設

平成23年12月に被災農林水産業法人等向けの長期低利資金メニューとして、当面の元利金返済負担を軽減した「東北農林水産業応援ローン」を創設、また被災農林水産業法人等への新たな資本供与手段として総額50億円規模の「東北農林水産業応援ファンド」を創設し、平成24年2月より取扱いを開始しております。新規事業に取り組む農業法人等に資本供与するファンドとして従来から「アグリシードファンド」がありますが、「東北農

林水産業ファンド」は投資条件や上限額を緩和するとともに、対象先を拡大し、農業法人等に加え、被害を受けた食品加工・流通業者等へも資本を供与することが可能となりました。

当支店では、平成26年3月末現在、11社に対し118億円の「東北農林水産業応援ローン」を実行するとともに、「東北農林水産業応援ファンド」等の各種ファンドについては、14社に対し2億円実行しています。

⑦借入金の期限延長等

農林水産業者の資金繰りの円滑化に資するため、平成26年3月末現在、当支店で受け付けた41取引先からの要請に対し、取引先の被災状況を把握のうえ、元利金の返済猶予等の対応を行っています。

⑧「復興へ 頑張ろう！みやぎ 金融応援キャンペーン」の実施

東北財務局ほか宮城県内の金融機関等が参加する宮城県震災復興金融協議会に参画し、同協議会による合同の金融応援セミナーやキャンペーンを展開いたしました。

⑨復興支援定期貯金の取扱い

JAバンク宮城では、被災組合員等利用者との絆の強化を図り、将来の生活再建・被災地復興に資するため、共済金や行政による被災した土地の買取代金等の受け皿として、金利上乘せによる復興支援定期貯金の取扱いを実施しています。

当支店では、上記の取組みを推進するべく、上乘せ金利の一部を助成しているほか、当組合が組合員・利用者への周知を行う際のチラシ・ポスター等PR素材データの作成・提供や、県段階のJAバンクホームページへのキャンペーン情報掲載を行いサポートしています。





第 2 章

復旧・復興の取り組み

復旧・復興の取り組み

1. 復旧・復興の状況

震災復旧・復興対策については、組合員・各JA役職員・地域住民とともに①農業の復興②くらしの支え合い③JA事業・経営を早期に取り戻すことを最重点課題として取り組んできました。

震災直後の状況



▲瓦礫・施設の撤去作業風景(南三陸)



▲関係施設等の被害状況

復旧作業の状況

○農地（除塩含む）の回復状況

復旧対象面積約13,000haのうち完了面積は10,447ha（H26年9月現在）と被災前年の約90%まで回復しました。

特に沿岸部農地では、復旧だけでなく生産効率を高めるため10～30a区画から1～2ha区画への圃場整備に取り組んでいます。

○農業施設等の回復状況

ハウスなどの園芸施設関係は、復旧対象面積178haに対し復旧面積は162.7ha（H26年9月現在）。

畜舎・畜産関連施設は、復旧予定施設190施設に対し180施設（H26年9月現在）が復旧済み。

特に、イチゴ産地だった巨理・山元両町は、東日本大震災復興交付金を活用して団地と選果場を完成しています。



▲JAグループ支援隊(東松島市)

○JA施設等の回復状況

沿岸被災地JAでは、被災した農業関連施設（CE、農業倉庫、農機センター、給油所等）の補改修を早急に実施し、営農と生活に支障のないよう回復に努め、被害のあった本・支店、事業所の補改修に努めています。

○営農再開の取り組み

被害を受けた農地の整備・集約、農業経営の支援等を進め営農の再開及び再開後の支援について該当JAと協力した取り組みを進めています。

○大会の開催

震災復旧・復興を早期に達成するため23年11月25日「JAグループ宮城震災復興大会」を仙台国際センターで開催。

5年後を目途とする震災復興計画を確認しました。



2. 災害対策本部・復興本部の取り組み

東日本大震災直後に「JAビル宮城災害対策本部」を立ち上げ、全職員の安否確認、県内JAの被害状況を収集。さらに「JAグループ宮城災害対策本部」も同時に設置しJA・連合会等の復旧と関連事項の課題整理に努めました。

特に、被災者支援、二次的被害防止、業務機能の復帰を優先させるため、農林中金、全農県本部、全共済連県本部は臨機応変に諸課題に対する対策をすすめました。

(1) 復旧期（平成23年度中）

- 23.3.11 JAグループ宮城東日本震災災害対策本部を設置。
- 23.3.19 緊急組合長会議開催。
早急に実施する事項を確認。
- 23.3.22 東北農政局・宮城県への要請。
被災地おにぎり支援実施～4.10まで。
JAあさひなを会場に、JAあさひな・古川・みどりの・加美よつば・みやぎ仙南・栗っこ・みやぎ登米・いわでやま・中央会各連合会職員が参加。



▲おにぎりづくりを行う中央会・連合会職員

- 23.3.28 岩手・宮城・福島3県中央会長による
自民・公明・民主各党要請。



▲左から福島中央会庄條会長、JA全中茂木会長、筒井農水副大臣、宮城中央会木村会長、岩手中央会長澤会長

- 23.4.2 農水大臣要請。
- 23.4.5 全国のJAグループから無償支援物資。(3.15～4.5 23道県より)
- 23.4.7 宮城県沖を震源とするM7.4の余震発生。被害甚大。
- 23.4.14 「東日本大震災の復旧・復興及び原発事故対策」に係る要請と東京電力への抗議要請活動を実施。
- 23.4.19 JAグループ支援隊第1陣オリエンテーション(以後23陣まで)
JA組合長協議会を開催して災害復興に向けて協議。
- 23.4.20 県内JA職員等によるJAグループ支援隊活動開始。
- 23.4.25 災害対策本部を「JAグループ宮城東日本災害復興本部」に移行。
(農業基盤の復興とJA経営の再構築に取り組む。)
- 23.5.9 JA学園宮城の宿泊施設を宮城県農業高等学校の寮として提供。42名の学生を24年3月30日まで受け入れ。



- 23.5.12 県農業会議、県土地改良事業団体連合会、県農業共済組合連合会と農林水産省、与野党に対し復旧・復興対策を要請。
- 23.6.13 県農業共済組合連合会、県土地改良事業団体連合会、県農業会議と合同で農業復興に向けた要請集会を開催。
- 23.6.15 在日米国公使等の激励訪問を受け入れ。
- 23.6.21 JA統一広報キャラバン隊支援活動実施。～26まで
- 23.7.12 ICA会長の激励訪問を受け入れ。

- 23.7.14 EU代表部支援隊による復旧活動受け入れ。～15
- 23.7.29 「J Aグループ宮城東日本大震災対策宮城県代表者集会」開催。



▲宮城県代表者集会にて挨拶する木村会長(中央)



▲全国代表者集会にて被災地の苦境を訴える菅原副会長(中央)

- 23.8.30 軽トラック10台の贈呈を受け入れ。
- 23.9.21 震災復興計画について宮城県知事との意見交換。



▲宮城県の復興計画について説明する村井知事(左)

- 23.10.24 J Aグループ支援隊第23陣オリエンテーション(終了)。
- 23.11.10 震災特例沿岸5 J Aに係る指導支援体制を決定し復興に対応。
- 23.11.25 「J Aグループ宮城震災復興大会」開催。

5年後を目途とする震災復興計画を確認。

(2) 復興期(24年度～)

菅原中央会会長は、24年を復興計画推進実践年と宣言。

毎月の復興対策本部において課題の整理・支援の具体化を図る。

- 24.1.26 震災復興義援金を県内J Aに配分。14 J Aに総額36億4,800万円の支援金を送金。
- 24.2.3 農業復興へJ A組合長と宮城県知事による懇談会開催。



- 24.3.25 平野復興大臣と地元経済界の意見交換会に菅原中央会会長が出席。
- 24.3.28 東北農政局長に震災復興及び原発事故対策などの要請。
- 24.4.25 本県選出国會議員に震災からの農業復興・原発事故対策を上京要請。
- 24.5.7 復興副大臣に震災からの農業復興・原発事故対策を要請。
- 24.6.1 NHK仙台の「ふるさと宮城の復興は」に菅原中央会会長が出演し風評被害に苦しむ農家の現状を訴える。



- 24.11.19 第37回宮城県JA大会を開催し、震災からの早期復興を確認。
- 25.1.18 農業復興に向け、JA組合長らによる県選出国会議員と要請懇談会を開催。
- 25.2.8 震災復興、農業振興で東北農政局長との意見交換。
- 25.2.15 食料フォーラム「震災復興から新規就農を考える」を開催。



▲3年ぶり放牧 いしのまき



▲食料フォーラム

- 25.4.24 農業復興に向けて県議会議員らとの意見交換を実施。
- 25.7.6・7 「がんばる宮城の農業フェア」で復興をアピール。
- 25.10.19・20 「みやぎまるごとフェスティバル2013」で農産物のPR。
- 25.11.8 「JA全役員会」で、復興を最優先に新JAビジョンの方向性を確認。
- 25.12.10 県漁協女性連とJAみやぎ女性協が、「3.11を語り合う」を開催して交流を深める。
- 26.10.1 「JAグループ宮城 担い手経営体支援チーム」発足。沿岸5JAを対象に支援。



▲2年後のJA南三陸の様子



▲全中会長が亙理イチゴ団地視察



復旧・復興の取り組み

J A全農みやぎによる取り組み

全農宮城県本部では、震災後の環境変化への対応、生産者やJ Aの意向をふまえた復興具体策として、平成23年9月『全農宮城県本部 東日本大震災 農業復興計画』を策定しました。計画の実行にあたり、基本理念を『J Aグループ宮城の新たな農業の創造的復興』とし計画的な復興を図るため、短期（平成23年度）、中長期（24年度～32年度）に分けて支援に取り組んでいます。

農業復興計画の策定と実践

全農宮城県本部東日本大震災農業復興計画策定の視点

> 短期計画

- ①被災地の復旧を最優先
- ②行政等とも連携し、被災5 J Aを対象に事業別復興計画を策定し、J Aの取り組みを支援

> 中長期計画

- ①環境変化や行政の復興計画に連動し、かつJ Aグループ宮城の将来ビジョンをふまえて策定
- ②復興計画にもとづきJ Aと協議を行い、生産計画等の中期目標や到達目標を設定

J Aグループ宮城の目指す方向

- ①浸水水田の復元による水田農業の再構築、および園芸作物の生産振興による産地形成
- ②水田の大区画化等、農地の効率的利用による経営基盤の確立
- ③担い手農家の営農再開や生産基盤構築支援の一環として、全農出資も含めたJ A出資型農業生産法人の設置
- ④J Aグループによる生産・加工・販売までの流通一貫体制の整備（6次産業化）
- ⑤農商工連携など民間企業との事業連携による新たな農業の展開

消費・宣伝活動

- > 全農全体では、農業復興のPRならびに風評被害払拭のため、首都圏を中心に消費宣伝のイベントを開催しました。
- > 復興支援作物として「仙台はくさい」を作付け。また、「仙台いちご」が第500号の地域団体商標を取得。

生活者への支援

- > 仮設住宅に住む組合員やお寺も流失で、葬儀する場所もなくなった沿岸地区での「葬祭センター」を設置し、地域のくらしを支援しました。
- > 津波被災した沿岸地区では、J Aと共同で「復興支援SS」を設置し、石油製品の安定供給を支援しました。

災害対策実施要領の制定

➤ 本会の災害対策積立金を活用し、津波で倒壊・破損した農業用施設の修復、流出した種子や肥料等の損失支援、廃棄した生乳の損失支援等を実施しました。

➤ 平成24・25年度には、農林中央金庫と協力して被災した農家が新たに農業機械や農業施設をリース取得する際の支援を実施しました。

〈宮城県本部の3か年災害支援対策実施内容〉

単位：千円

項	対 策 の 内 容	支 援 内 容	支援総額
1	J Aの在庫損失	肥・薬、段ボール等資材や種苗、葬祭・石油備品等の在庫損失への支援	132,042
2	販売委託共同計算対象米麦・大豆の損失	生産者からの委託販売米麦・大豆の品代損失分、その処分等の費用に対する支援	266,454
3	農産物の種子・種苗確保	震災により廃棄となった種苗の組合員損失支援	24,455
4	農畜産物の生産維持対策	水稻種子、牛豚斃死・畜産基盤再生対策、園芸作物、段ボール等資材、種子種苗、肥・薬等の生産者被害等への支援	1,478,496
5	復旧資材(生産資材等)の供給	J A所有の農業機械(固定資産)等やJ Aのレンタル農機取得等への支援	77,638
6	施設・機材の損壊	畜舎、園芸施設、J Aの共同利用施設・生活関連他施設、生産者共同利用施設、組合員の農機修理代と農機具購入等への支援	1,128,997
7	新規導入する共同利用施設や園芸ハウス、農業機械等のレンタルやリース購入への支援	園芸施設のJ Aリースによる取得、農機のリース取得等への支援	787,267
合 計			3,895,349

※別途、(財)農業倉庫受寄物損害補償基金等よる20億10百万円の拠出により、被害米穀等約14,000^トにかかる農家負担は全額補償されました。(以下は内訳)

〔(財)農業倉庫受寄物損害補償基金：15億4百万円、J Aグループ義援金：1億96百万円〕
 〔宮城県・仙台市による被害米穀等廃棄処理費用：3億10百万円〕

農業復興と持続可能な農業の実現

全農は、震災後の情勢の変化や現状認識をふまえ、震災からの農業復興と持続可能な農業を実現するため、今後も取り組んでいきます。

➤ 基本方向

- 農業再生・復権と地産地消拡大による「宮城の復興は農業から」の実現
- 農業と地域集落の持続的発展を意図した地域営農ビジョンの策定と実践
- 集落営農組織の法人化等、担い手の明確化と経営体の持続的発展に向けたサポート体制の強化
- 農地の出し手等を含めた多様な担い手が活躍する新たな地域農業の構築
- J A及び連合会機能の整備による大規模担い手・農業生産法人等に係る課題解決型事業対応方式の確立

➤ 実践事項

1. 「復興計画」と連動した「J A地域農業戦略」の実践強化
2. 新たな担い手対策と農地利用集積円滑化事業の積極的展開
☞ 『被災農地の大規模圃場整備事業へ参加し、地域の再生を目指した持続可能な農業の姿を追求』
3. 担い手経営体と一体になった生産・販売戦略の実践
☞ 『担い手サポートセンター(担い手育成)』・『地域生産振興拠点(東北の技術検証拠点)』

復旧・復興の取り組み

J A 共済連宮城による取り組み

J A 共済連宮城は、被災した地域・J A の一日も早い復旧に向けた取り組みを行うとともに、「地域の安全・安心プロジェクト」により交通安全インフラ等の復興に向けた様々な施策を実施いたしました。また、子供たちがそれぞれの夢に向かって健全に成長することができる活動も展開しております。

宮城県本部激甚災害特別対策について

■東日本大震災にかかる宮城県本部激甚災害特別対策

会員 J A の事業所等の施設にも甚大な被害をもたらした、J A の事業運営に重大な影響を与えていることから、J A 事務所等の復旧・事務所備品等の補填対策、さらには J A 共済代理店への見舞金対策として、総額 8 億 1 千万円の激甚災害特別対策を実施いたしました。

■災害応募資金にかかる利子補給

被害を受けた農業者の農業経営の継続を図るため、J A 独自災害資金の貸付を行っている農業協同組合に対して、農林中央金庫仙台支店、全農県本部の 3 者とともに 0.5% の利子補給を行っております。

地域の安全・安心プロジェクト

地域貢献活動のひとつとして J A とともに展開する「地域の安全・安心プロジェクト」について、震災により壊滅的な打撃を受けた交通安全インフラや、救急医療体制の復興支援として下記の施策を実施するとともに、各種の交通安全啓発活動を行っております。

■交通安全インフラと救急医療体制の復旧支援

○交通安全普及車両の寄贈

津波による J A 車両の喪失や地震による車両損傷により、地域の安全安心を守る J A 車両が不足している状況から、平成 23 年 6・7 月に沿岸 5 J A に 70 台、希望する J A に 24 年度 2 月までに 34 台を寄贈し、さらに県内 5 か所の交通安全協会に対し各 1 台を平成 25 年 3 月に寄贈いたしました。

○救急車の寄贈

地域の救急医療体制の復興支援として、平成 24 年度に県内 12 の消防本部に各 J A を通じて「高規格救急自動車」を各 1 台、合計 12 台を寄贈いたしました。



○ソーラー街路灯（照明灯）の寄贈

平成 25 年 3 月に被災した地域（5 市町）の仮設住宅敷地内や公共施設等に合計 10 基を設置いたしました。

■各種交通安全啓発活動への取り組み

○交通安全教育車の寄贈

宮城県警に対し、高齢者および幼児・児童向けの交通事故未然防止と交通安全を通じた被災地の治安対策として、平成 23 年 5 月に「交通安全教育車（セーフティサポートカーみやぎくん 1 号）」を、平成 25 年 4 月に「（同 2 号）」を寄贈いたしました。

同車には車の運転操作に必要な身体機能や判断力をゲーム感覚で診断する機器や、車が行き交う道路を横断する疑似体験が出来る機器など交通安全教育活動に利用出来る機能を 7 種類搭載しています。



○高齢者向け交通安全教室（落語）の開催

被災地で仮設住宅暮らしを続ける高齢者を対象として、交通安全を題材としたプロの落語家による落語を提供し、不慣れで不自由な生活環境のなかで安全な交通往来と元気づくりの一助として実施いたしました。



■子供たちの健全な成長のために

宮城の子供たちの健全な成長のために、様々な交通安全啓発活動、「少年野球宮城県大会」「書道・交通安全ポスターコンクール」などの地域貢献活動を実施しています。

○J A 共済アンパンマンキャラバン(被災地公演)

平成23年7月の仙台市勾当台公園を皮切りに子供たちに元気を出してもらおうと「J A 共済アンパンマンキャラバン」を被災地公演として実施いたしました。さらに、同キャラバンは「J A 共済アンパンマン交通安全キャラバン」として希望するJ Aを巡回する形で実施し、子供たちに元気を与えるとともに交通安全の大切さを教えています。



○J A 共済少年野球宮城県大会の再開

宮城県大会は野球を通じて小学生の体力増強と健全な育成のために開催していました。震災の影響により平成23年度は開催を中止いたしました。復興のためには子供たちの元気な姿が欠かせないことから、平成24年に第6回大会を、平成25年に第7回大会を開催し、それぞれ各J Aの大会を勝ち抜いた代表16チームが出場し熱戦を繰り広げました。



全職員で農業復興ボランティア活動を実施

震災で甚大な被害を受けた県内の農業を応援するため、平成24年度にJ A 仙台・J A みやぎ亘理、平成25年度はJ A みやぎ亘理管内において県本部全職員が参加して、土壌の瓦礫撤去やイチゴ育苗ハウス内の育苗棚の組立作業や、イチゴパイプハウスを解体する作業の支援を行いました。



大規模自然災害の発生に備えて

このたびの東日本大震災の経験を教訓として活かし、これまで以上にJ Aと一体となって取組むための対応をまとめました。

○J A 共済連大規模災害にかかる事務継続計画～BCP (Business Continuity Plan)～

J AまたはJ A 共済連の施設で大規模自然災害等による被害が発生した場合（J A 共済のシステムが最長2か月間停止を想定）に、被害から復旧する間に県本部およびJ Aが実施する重要業務を継続するための事務手続を定めました。

【対象業務】

- ① 共済事故の受付
- ② 共済金の支払
- ③ 自賠責共済の引受
- ④ 既契約の保全（掛金収納・異動等）

○大規模自然災害にかかる今後の損害調査体制について

大規模自然災害発生時には、災害発生（調査開始時）から2か月以内（60日）に損害調査を完了することを目指し、J Aおよび県本部職員の自然災害調査員・査定員の養成を強化しています。

平成26年7月時点で、県下にJ A 自然災害損害調査員が819名、県本部査定員は111名を擁し有事に備えています。

復旧・復興の取り組み

農林中央金庫仙台支店による取り組み

基本方針

農林中央金庫は、東日本大震災で甚大な被害を受けた農林水産業を全力で支援するため、平成23年度から、被災した農林水産業者等への金融支援、JA等被災会員組織への事業経営支援を柱とする「復興支援プログラム」(支援額300億円)に取り組んでいます。

仙台支店では、同「復興支援プログラム」に基づき、農林水産業の復興、被災した農業者の営農再開、地域にお住まいの被災者の生活再建に向け、全力かつ多面的に支援しています。

復興支援プログラムの概要

本プログラムは、複数年にわたって実施し、その間の事業規模(低利融資等)は1兆円、当金庫支援額は300億円を想定しています。復興支援の推進にあたり、当金庫職員の派遣等の人的支援もあわせて実施しています。

復興支援プログラム(複数年、支援額300億円)

生産者・地域への復興支援	J A・利用者への復興支援
【金融支援】 ●復興ローンによる長期低利融資 ●復興ファンドによる資本供与 ●農機・園芸施設などのリース料助成 【その他】 ●稲作の生産資材への費用助成 ●復興商談会の開催	【J Aの事業復興・復興】 ●被災J Aへの職員の派遣、指導・助言 ●経営再建と地域復興への取組み支援 【被災利用者への金融サービス提供】 ●J Aバンク相談窓口の継続設置 ●J Aによる復興応援定期貯金、復興応援ローンの取組み支援 ●二重債務問題、防災集団移転促進事業への対応

被災地での取組事例

①稲作資材助成、営農再開を支援

東日本大震災で被害を受け、休耕を余儀なくされた農家の元に当支店の職員が何度も足を運ぶなかで、営農再開に必要な資機材等への支援要望を受けました。平成25年度は、特に被害の大きい稲作農家に対し、種もみや苗、育苗箱等への費用助成を行いました。

平成26年度は、被災農家のニーズに応じ、営農再開だけでなく、客土した圃場の「土づくり」のための土壌改良剤等、継続に必要な支援も行っています。



②被災地・食材等の理解促進

福島原発事故を受け、宮城県および被災地で取れた食材等については謂れの無い風評被害に今も晒されています。当支店では、被災地復興の現状や農協系統の取り組みにかかる理解促進を図るべく、被災地復興説明用資料を作成するとともに、被災地食材PRカタログ(おみやげカタログ)をJAや農協観光と協力して作成し、被災地ツアー等で県外から訪れる方々に無料で配布しています。



③農産物の販路拡大で復興を後押し

当支店では、農畜産物の販売力強化等をサポートするため、売り手と買い手のビジネスマッチング機会を提供する農商工連携の取組強化を進めております。平成26年1月に東北地区の農林水産業者や商工業者など約80名に参加いただき、「東北アグリエコセミナー」を開催したほか、2月には、全農宮城県本部、みずほ銀行や商工組合中央金庫等と連携し、セラー・バイヤー114団体の参加のもと、第3回目となる「J Aグループ東北復興商談会」を開催いたしました。



復旧・復興の取り組み

株式会社宮城県農協情報センターによる取り組み

はじめに

当センターは、県内系統組織の電算センターとして昭和63年に設立され、その後、平成17年にJAビル宮城等の不動産を取得、それまでのシステム運営に加え不動産の運営・管理を行っています。

ビル管理

1. JAビル宮城の概要

- (1) 所在地
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2番16号
- (2) 竣工年月日
昭和51年2月29日
- (3) 延床面積・階数
16,006.80㎡
地下2階・地上12階・塔屋2階
- (4) 入居団体数・収容人員
宮城県農協中央会他11団体
約500名



2. 地震発生直後の初動行動

- ・入居者の避難と入館制限
- ・エレベータ閉じ込め者の有無等確認
- ・被害状況・けが人有無の把握

3. 被害状況（主な被害項目）

- ・11階大会議室の損壊
- ・中上層階事務室のシステム天井ボードの落下
- ・各事務室フロアでの机・キャビネットの倒伏、壁面パネルの倒壊等
- ・スプリンクラー配管破損による出水等

4. 復旧に向けた取り組み

- (1) 安全調査

- ・設計者、建築業者による躯体設備の点検調査の実施（平成23年4月完了）
- (2) 主な修復工事
 - ・事務室壁面パネルの修復（平成23年6月完了）
 - ・11階大会議室の全面改修（平成23年12月完了）
～写真参照



- (3) 補強工事
 - ・システム天井ボードの落下防止対策工事
～耐震ブレース〔補強部材〕の設置
(高層階：平成24年7月完了)
(中層階：平成25年9月完了)
(低層階：平成26年12月完了)

5. 被災後の対策

- 非常用発電機燃料貯蔵タンクの増設
(平成26年11月完了)

システム共通

1. 被害状況

- ・センター電算室に設置の機器等は、免振・耐震対策を施していたため影響はありませんでした。
- ・JAビル宮城周辺では停電が発生しましたが、自家発電により電算機器への影響はありませんでした。

2. 復旧経過

- ・信用系はネットワークの寸断や自家発電の燃料等を考慮し、3月12日（土）～13日（日）オンラインを停止することとし、14日（月）からオンラインサービスを再開しました。
- ・経済系はJA店舗の作業回復状況を把握の上3月16日からオンラインサービスを再開し17日にはほぼ復旧しました。
- ・JAの業務再開に向け関係ベンダーから事務機器等の提供を受け、被災店舗に配付しOA環境を整備しました。（パソコン、プリンター、ケー

ブル類、工具等の提供配付)。

3. 被災後の対策

- ・J A独自システム（文書、人事等）の重要データについてネットワーク経由でセンターに自動バックアップするシステムを構築しました。

ネットワーク

1. 被害状況

- ・県下全域が停電するとともに、通信業者の局舎設備が沿岸部を中心に壊滅的な被害を受け信用系、経済系ともに通信回線が途絶しました。

2. 復旧経過

- ・通信業者と連携し迂回路の敷設、仮設拠点の設置等の支援対応を行い、平成24年3月末までにほぼ復旧しました。

復旧店舗数の推移		
年 月 日	信用店舗数	経済等拠点数
23/3/14	8	12
23/3/15	25	25
23/3/16	49	78
23/3/17	84	134
23/3/31	123	324
24/3/31	135	344

3. 被災後の対策

- ・平成24年度に信用（J A S T E M勘定系）ネットワーク回線網の切替を行い耐障害性を向上させました。
- ・平成25年度に経済系ネットワークを広帯域の回線網に切替えるとともに、事業継続対策として信用ネットワークとの相互バックアップを可能としました。

信用システム

1. 被害状況

- ・信用店舗は沿岸部で被災した店舗が多く発生しました。
- ・窓口端末機、A T M、パソコンおよび各種設備が浸水や店舗損壊により使用できなくなるとともに津波による流失も発生しました。

2. 復旧経過

- ・端末機ベンダーおよびA T Mベンダーと連携し復旧支援を行い、平成24年3月末までにほぼ復旧しました。

復旧台数の推移		
年 月 日	端 末 機	A T M
23/3/14	30	4
23/3/15	59	13
23/3/16	100	22
23/3/17	171	30
23/3/31	325	184
24/3/31	352	219

3. 被災後の対策

- ・センターの事業継続対策として県補完システムのバックアップデータについて共同開発を行っている近県との相互保管を開始しました。

経済システム

1. 被害状況

- ・従来J Aに配置していた経済サーバを平成22年にセンター電算室へ集中化（ホスティング）していたことにより、J A事務所の浸水・損壊による経済データの喪失を防止できました。

2. 復旧経過

年 月 日	作 業 状 況
23/3/11	業務中断により経済システムデータのバックアップを行いサーバ停止を実行しました。
23/3/14	業務中の被災であったためセンターでJ Aの日締処理を代行し、併せて復旧後対応の精査マニュアルをJ Aへ提供しました。
23/3/16	Compass-JAは、業務再開の環境が整備されたJ Aより順次サービスを開始しました。
23/3/17	統一経済・管理システムは、業務再開の環境が整備されたJ Aより順次サービスを開始しました。

- ・センターで組員出資金管理一覧表、未収金残高一覧表等の印刷を代行し依頼のあったJ Aに提供しました。
- ・顧客対応として未収金振替停止や未収金決済サイト延長等のシステム対応を実施しました。

3. 被災後の対策

- ・事業継続対策として経済バックアップデータの遠隔地保管の検討を進めています。

各 J A の 取 り 組 み 1

沿 岸 5 J A

J A 仙台

はじめに

東日本大震災により被災した組合員の方々に営農・生活の「日常」を取り戻すべく、仙台農業協同組合として最大限の努力を行うとともに復旧後の復興支援についても、皆様と同じ目線で考え、迅速な対応をしていく所存です。

未曾有の被害をうけた危機的状況のなか、当組合が掲げる「奉仕」「信頼」「安全・安心」を基本とし、いまこそ協同組合運動の必要性を遺憾なく発揮するときです。地域によって被災の状況に濃淡があるものの、この難局を管内すべての組合員の方々とともに、役職員が一丸となって乗り切るために決意を新たに、取り組むべき方向と体制を構築させ可能な限り効率的でスピード感のある震災復旧・復興計画を策定するために、以下のとおり当組合としての基本的な考え方を示します。

震災復旧・復興対策の考え方

震災復旧・復興対策においては、組合員や地域住民とともに「組合員生活」・「地域農業」の復旧による「日常」を取り戻すことを最重点課題として取り組みます。

特に、集落営農や農業の担い手の農業意欲を減退させることのないように行政・関係機関と連携を図り、課題解決に取り組みます。また、組合員生活に密着している金融・共済・経済・資産管理などの事業については、農業協同組合らしい総合的な相談機能の拡充・強化を図りながら組合員の方々への支援策を講じる一方で、これまでの中期計画に沿った取組みを継続・深化させるとともに、被害の甚大な地域については復旧・復興計画の策定を迅速に行い、それに基づいた短期・中期的な経営計画の全面的な見直しを行います。

そして「農業協同組合の事業・経営」においては、震災による被害実態をもとに支店や事業施設の再建整備を、優先順位をつけて計画化し順次実行していきます。現在、当組合の経営は健全性が

保たれておりますが、今後の収支状況の見通しは、現段階において未知数の課題が多く、確かな数値を提示することは困難な状況です。今後も経営の健全性の維持をはかるため、常に点検・評価を行っていくこととします。

また、宮城県では「震災復興基本方針」にある「魅力ある農業・農村の再興」の中で「広域的で大規模な土地利用や効率的な営農方針の導入」などの課題を掲げており、これに対し行政・関係機関と緊密な連携のもとに着実に実現していく必要があります。

このため、本基本方針による「復旧」の進捗を参酌しながら、当組合において策定した「21世紀水田農業チャレンジプラン」の集落型経営体（集落営農組織、農業生産法人等）の育成、テナントビル型農場制農業の創設に向けた課題整理を行い、日本における「最先端農業モデル地区」として位置づけ震災復旧・復興計画を推し進めていきます。

J A 仙台震災復旧・復興経過報告

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、管内3市3町の農業及び経済に甚大な被害をもたらしました。



▲津波被災後の仙台市若林区荒浜地区

平成25年度は、宮城県及び管内3市3町の震災復興計画がほぼスケジュールどおり進み、農業の

復旧・復興、住宅の再建等に向けた動きが具体的に始まりました。しかしながら、津波被害が甚大であった沿岸部については、依然として営農再開できていない方や仮設住宅等での生活を余儀なくされている方が多数いるほか、集落等の基盤再生やかさ上げ道路・海岸堤防等のインフラ整備には数年を要するなど、震災からの復旧・復興にはなお時間を要する状況にあります。

そのような中、仙台市（東部地区、四郎丸地区）、多賀城市、七ヶ浜町の被災農地では、瓦礫の撤去や除塩事業等による農地の復旧と合わせて、国・県によるほ場整備事業が進められており、行政・関係団体と連携し、組合員・役職員が一丸となって震災復興に向けて取り組んでまいりました。沿岸部の被災農地については、国の復興交付金等を活用して、流出した農業機械や農業関連施設を整備し、被災農地約2,000haのうち平成26年度までに約1,940haが作付け可能となりました。

また、住宅等の再建を支援するため、住宅ローン等の新規貸出や条件変更、移転先の斡旋や住宅の紹介等に積極的に取り組んでまいりました。

当組合としては、行政や関係機関と連携した農業の担い手支援や農業生産法人に対する一部出資等の様々な農業経営支援を行い、地域農業の復旧・復興を進めてまいりました。

活動内容・経過報告

1. 震災復興相談窓口の相談対応

震災復興にかかる対応に万全を期すため、全20支店・3営農センターに被災者から農業経営や生産販売、農業・生活資金などに関する相談を受け付ける「震災復興相談窓口」を設置しております。現在までに、77名の震災復興相談窓口担当者が379件の相談に対応いたしました。

主な相談内容は、営農関連では、営農再開にかかる農作業受委託、パイプハウス設置等の農業経営、補助事業・融資にかかる相談など多岐にわたっており、生活関連では、被災した自宅・賃貸住宅の建替え・修繕等の新規融資、不動産の売買、防災集団移転促進事業関連にかかる相談が継続しております。

2. 農とくらしの相談会対応

津波等の被災の大きかった4支店（六郷支店、七郷支店、高砂支店、七ヶ浜支店）において、営

農技術・経営相談等の営農相談のみならず、借入等の金融相談、不動産紹介等の資産相談も可能な総合的な相談会「農とくらしの相談会」を毎月1回開催しております。現在までに、214件の相談に対応いたしました。



▲毎月開催される農とくらしの相談会

3. 農地復旧工事の状況

平成25年度は約970haが復旧し、平成26年度の営農再開に向けた復旧工事は、国・県・市町等の役割分担の下、仙台市東部地区（約400ha）・松島町（約3ha）・七ヶ浜町（約60ha）で行われました。



▲営農再開された水田、仙台市若林区荒浜

4. ほ場整備事業の状況

仙台市東地区・四郎丸地区、多賀城市、七ヶ浜町において、農業生産性の向上及び農業経営の安定化を目的として、ほ場整備事業が進んでおります。

仙台市東地区（計画面積1,978ha）では、平成25年6月に事業計画が確定し、10月25日に起工式が開催され、仙台市若林区六郷井土地区で工事着手となり、平成28年度までの工期が予定されてお

ります。仙台市四郎丸地区（計画面積90ha）では、平成26年5月に事業が完了し、約24haで一時利用による大豆の作付が行われました。多賀城市（計画面積約300ha予定）では今後、基本計画の策定、事業同意が行われ、平成27年度からの工事着工予定となっております。七ヶ浜町（計画面積122ha）では平成26年8月から62haで工事が予定されています。



▲重機によるほ場整備、仙台市若林区

5. 交付金等の支援状況

被災地域の営農再開のため、各種の助成金・リース事業等活用し、申請手続きや農業機械等の支援を行いました。

- ・東日本大震災農業生産対策交付金
- ・被災園芸用施設支援対策
- ・東日本大震災農機・園芸施設リース導入支援対策
- ・被災地域農業復興総合支援事業（リース事業）
- ・J A 仙台東日本大震災稲作の営農再開支援



▲リース事業で導入された大型農業機械

信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、東日本大震災により管内地域および組合員・利用者に甚大な被害が発生したことを受け、財務基盤の健全性を確保し、貯金者に安心していただくとともに被災者への円滑な資金供給等地域における金融機能を適切に発揮していくため、平成24年3月23日に「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」に基づき、105億1千万円の資本注入（優先出資）を受けました。

資本注入に際して、同法に基づく信用事業強化計画を策定し着実に実践しております。

当組合は、今後とも、被災地の農業協同組合として、地域経済の一日も早い復旧・復興と活性化に向けて、農業者に対する信用供与の円滑化と被災者支援をはじめとする被災地域の復興に資する方策の実践に努め、総力をあげて信用事業強化計画に基づいたさまざまな施策に鋭意取り組んでおります。

1. 農業者に対する信用供与の実施体制の整備

(1) 農業者に対する訪問活動

- ・営農センターの地区担当者29名が農業経営等に関する全般的な窓口となり、様々な相談等に対応しています。
- ・また、集落営農組織等には、融資相談、簿記帳代行サービス、法人化相談等の経営支援を行っています。

(2) 震災復興支援にかかる相談受付体制

- ・震災復興にかかる対応に万全を期すため、平成24年4月から全20支店・3営農センターに、被災者から農業経営や生産販売、農業・生活資金に関する相談などを受け付ける「震災復興相談窓口」を設置しております。
- ・津波等の被災の大きかった4支店（六郷支店、七郷支店、高砂支店、七ヶ浜支店）において、営農相談のみならず、借入等の金融相談、不動産紹介等の資産相談も可能な総合的な相談会「農とくらしの相談会」を毎月1回開催しています。

2. 信用供与の円滑化に資する方策の進捗状況

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

〈震災以降～平成26年3月末〉

	件数	金額
貸付条件の変更	32件	1,354百万円
震災関連の新規貸出	1,328件	14,897百万円

「組合員・利用者への対応事例」

【事例1】 震災により農作業場が大規模半壊となり建替えを必要としている農家組合員に対し、組合員支援のための低金利・担保なしの東日本大震災災害復旧支援資金（基金協会保証型）を対応し、農業施設の復旧を支援しました。

【事例2】 震災により被害を受け自宅の修繕を必要としている利用者に対し、被災者支援のための迅速かつ低金利・担保なしのジャックス罹災型リフォームローンに対応し、生活復旧を支援しました。

【事例3】 震災により仮設住宅に居住する親と同居することし自宅の新築を行う組合員に対し、被災者支援のための当初5年間で低金利のJA仙台住宅ローン（機関保証付）を対応し、生活復旧を支援しました。

(2) 被災地域の復興支援の取組状況

- ・農産物直売所「たなばたけ高砂店・多賀城店」で被災地域の農産物を販売することにより、農業収入の確保と生活の安定化をはかるとともに地産地消活動を進めております。



▲農産物直売所たなばたけ高砂店



▲大勢でにぎわうたなばたけ高砂店

- ・東日本大震災農業生産対策交付金、野菜・花卉パイプハウス緊急設置事業（仙台市）、被災地域農業復興総合支援事業等の行政支援及びJAグループの支援を活用し、パイプハウスや農業機械等を流失した被災農業者や野菜生産組織等に対し、リース事業や事業費の一部助成により営農再開を支援しました。



▲リース事業で導入されたパイプハウス

- ・被災者の生活の復旧・復興を支援するため、被災住宅の修繕・建替えの相談や移転先の斡旋・戸建住宅の紹介に積極的に取り組んでおります。



▲復興公営住宅、仙台市若林区

JA名取岩沼

震災被害

東日本大震災で発生した大津波は管内に甚大な被害をもたらしました。名取市・岩沼市では1,092人が犠牲になり、住宅の全半壊被害は6,000棟以上にのぼりました。また、水田3,684ヘクタール中2,100ヘクタールが浸水し、沿岸部で団地化していた園芸用ビニールハウス等は1,200棟が流失・倒壊、農業に不可欠な排水機場の損壊など農業基盤は壊滅的な被害を受けました。JAにおいても本店・支店事務所や倉庫などの施設が全半壊・流失・浸水などの被害を受けました。



発事故による放射性物質問題では、東京電力に対し、農畜産物の損害賠償請求を行っているほか、宮城県と連携し、米や青果物の放射性物質検査を継続的に実施。安心・安全な農産物の出荷に努めています。



▲山田議員に災害復興の要望書を手渡す高橋前組合長(左)

当JAとしては、営農部を中心に営農再開支援・相談を行うほか、全支店に震災相談窓口担当者を設置。事業資金から生活資金まで幅広い融資等の総合的な相談対応を行っています。25年4月には営農支援対策班を新設。行政と連携し、営農再開を目指す組合員のサポートや被災し農地を委託する方と受託者となる組織・担い手個人の結びつけを行いながら農地集積を進めています。また、金融部にローンセンターを設置し、生活資金や農業融資などの対応強化を図っています。

さらに、震災によりJA施設に甚大な被害が出たほか、組合員・利用者の事業・生活基盤に大きな被害が及んでいることから、当JAの信用事業にかかる経営基盤に著しい影響を受けました。これにより貯金保険機構などから7億5千万円の優先出資を受け、信用事業強化計画を策定・実践し、当JAの財務基盤の健全性を確保し、組合員に対する信用供与円滑化や被災者や被災地域の復興を支援しています。

JAの復興方針

当JAは平成24年度を「復興元年」、25～27年度を「復興期」と位置づけ、行政の復興計画及び経営再開支援事業を最大限活用した取り組みを行っています。

震災直後から国会議員や行政に対し、津波で被災した農地の塩害に対する経営支援等を盛り込んだ災害復興に関する要請を行いました。また、原

JAの支援

●被災者への支援

当JAは震災直後に津波により甚大な被害を受

けた名取・岩沼両市に対し、支援物資として白米を1トずつ提供しました。

また、震災で亡くなられた組合員に弔意見舞金（計1,170,000円）を、家屋が全壊と判定された組合員に災害見舞金（計10,300,000円）をそれぞれ支出しました。

●営農・生活面への支援

東日本大震災災害支援として水稻を作付できない生産者に対する飯米供給助成や流失した肥料・農薬・包装資材等の損害に対する支援、被災した農機具の修理工賃・部品代の支援、出荷できなくなった青果物の損害助成などを行いました。

また、流失・倒壊した園芸用パイプハウスに対し、全農みやぎの支援対策を活用。24年春作から野菜づくりを再開すべく、JAを主体としたリース事業として182棟を支援しました。



農業の復旧

●水田の復旧

震災直後の23年度は水田に海水や瓦礫が流入したことや排水問題等により水稻の作付可能な水田は1,230㍍（管内の3割）に留まりました。

当JAは関係機関と連携し、水田の津波浸水調査や被災農地の体積土砂の成分調査、除塩試験圃場を設け生育調査を行うなど様々な調査を実施。組合員へ結果などの情報を発信しています。

各被災地区では営農再開へ向け、農家が共同で農地の復旧作業を行うため、19の復興組合を設立。圃場のゴミや瓦礫の撤去、農道や水路の補修・管理、除塩作業などを実施しました。

これにより25年度には管内の8割にあたる

2,970㍍で水稻作付が可能になるなど、水田の復旧が進みました。



被災地区では個人での営農再開が困難であることから農事組合法人や任意組織の新たな設立が進みました。市が国の復興交付金を活用し、被災地区組織に対する農業機械やパイプハウス等のリースが始まったことで、営農再開はさらに加速しました。



また、同年12月からは宮城県が国の復興交付金を利用して行う圃場整備事業に着工。27年までに1㍍区画を中心とした大区画圃場整備が管内1,540㍍を対象に進められています。

●園芸の復旧

被災した組合員の中には内陸地区に畑地を求め、葉物野菜で営農再開する方や23年の秋作から露地で比較的塩に強いブロッコリーや白菜などの栽培を試験的に再開する方など営農再開へ向け様々な動





きがありました。
24年の春作からハウス栽培での営農再開が進み、ハウス支援を受けた生産者はトマトや小松菜、チンゲンサイ

のハウス栽培を再開しました。

その後も市が国の復興交付金を活用して行うリース事業等によりパイプハウスや農業機械の導入等が進んだことで青果物の栽培が徐々に再開され、落ち込んだ青果物販売高も25年には震災前の75%にあたる10億円を超えるなど、復旧・復興が進められています。

また、全農みやぎとみやぎ生協、明星高、宮農高らで取り組む「みんなの新しいふるさとづくりプロジェクト」に協力。高校生らに植付の指導を行いながら、仙台白菜の伝統品種「松島純2号」などを作付・収穫しました。



県内外からの多大なる支援

震災以降、県内外のJAグループ等からたくさんの支援物資や義援金をいただきました。

岡山県・鹿児島県中央会からは玄米17トンの支援をいただき、被災した組合員へ配布しました。



24年には麒麟(株)が中心になり進める「麒麟絆プロジェクト」で被災地区の農業組織へトラクターや管理機などの農機具が支援されました。この機械を活用し、被災地区では野菜の露地栽培などが徐々に再開されました。



25年には同プロジェクトの第2ステージとして当JAが支援金をいただき、特産野菜「セリ」「小松菜」「チンゲンサイ」の生産拡大やブランド化などに取り組んでいます。

JA組織の活動

・平成23年7月

JAとJA女性部の共催で「震災後の心と体のケア講習会」を開催。参加者は震災後に陥りやすい症状やその対処法などの説明を受け、現在の悩みなどを相談しました。

また、同月にはJA青年部が管内全地区の盟友で話し合い、作成した震災復興にかかる要望書を地元選出の国会議員へ提出し、意見交換を行いました。

・平成23年10月

増田地区の青年部と女性部は毎年実施している朝市を23年からは『復興朝市』として実施。地場産野菜や加工品を販売し、仮設住宅の住民らも訪れ会場は多くの人で賑わいました。



・平成23年11月

名取市・市商工会・県漁協仙南支所・JAの主催で毎年実施していた「ふるさと名取秋まつり」を「復興祭」として開催。ちびっこ餅つきやJA青年部・女性部らによる地場産野菜や餅などの販売を行い、地域住民や消費者と交流を深めました。

また、祭りの一環としてJA共済で「アンパンマン交通安全キャラバン」を開催し、多くの親子連れで賑わいました。



・平成23年12月

名取市の特産「仙台せり」を栽培する上余田芹出荷組合と下余田芹出荷組合は地元のセリを味わって新年を迎えてほしいと市内の仮設住宅約860世帯へ無料でセリを提供しました。

・平成24年2月

名取市、岩沼市の仮設住宅で住民と女性部員の集いの場として「いどばた会」を開催。部員はそれぞれに持ち寄った地場産野菜の漬物や炊き出した『すいとん汁』を住民に振る舞いました。

また、J A共済連宮城の協力で交通安全落語や交通安全教室を行い、会場は和やかな雰囲気で開催されました。



・平成25年9月

県内5 J Aの青年部で消費者に対する震災復興への感謝を込めた「農魂祭」を開催。当J A青年部は新米の試食や青果物を販売しました。

J A施設の復旧

地震や津波で被害の大きい支店事務所や倉庫は解体を余儀なくされ、これまでに支店統廃合や事務所・倉庫の新築・改修工事を県などの補助金を活用しながら進めてきました。



年月	内容
H24. 6	美田園支店オープン (閑上・下増田支店を統合)
H24.11	玉浦セルフSSオープン
H25. 8	松原農業倉庫(玉浦)改修・上屋新築
H26. 5	名取西支店新築オープン (愛島・高館支店を統合)
H26. 6	J A本店事務所新築オープン

今後の取り組み

当J Aはこれまでに壊滅的な被害に遭った地域農業の復興・再建及び組合員の暮らしの安定、J A事業の再構築に向け、取り組んできました。

27年度には被災地区で大型圃場整備事業を終える予定にもなっていることから、今後も行政と連携して農地集積や農事組合法人・担い手のサポートに努めるほか、特産野菜のブランド化等にも積極的に取り組んでいきます。

また、震災以降取り組んでいる信用事業強化計画の進捗管理を徹底し、財務基盤の維持・拡充、経営健全化に向け取り組むほか、今後も役職員が一丸となり、更なる「復興」「復耕」「復幸」に向け、各種事業に取り組んでいきます。



JAみやぎ亘理

管内の被災状況

①震災で亡くなられた組合員・組合員家族

	地区名	組合員 死亡・不明者数 (人)	組合員家族 死亡・不明者数 (人)	計
亘理町	逢隈	2	7	9
	亘理町	1	0	1
	荒浜	30	39	69
	吉田	17	34	51
山元町	山下	53	33	86
	坂元	47	49	96
計		150	162	312

(平成23年9月30日現在)

②津波の被害を受けた農地(水田・畑)面積

	震災前面積 (ha)	被害面積 (ha)	被害率 (%)
亘理町	3,450	2,711 (うち水田2,281ha 畑430ha)	79
山元町	2,050	1,595 (うち水田1,123ha 畑472ha)	78
計	5,500	4,306 (うち水田3,404ha 畑902ha)	78

(平成23年3月28日現在・町発表)



③津波の被害を受けたイチゴ圃場面積 および生産者数

	震災前 面積 (ha)	被害 面積 (ha)	被害率 (%)	震災前 生産者 (人)	被害 生産者 (人)
亘理町	58.29	54.46	93	251	232
山元町	37.75	36.94	98	129	124
計	96.04	91.4	95	380	356

(平成23年4月26日現在)



緊急対応および生活支援

平成23年3月～平成24年3月

①災害対策本部の設置と組合員の安否確認

震災翌日の3月12日に、組合長を本部長とする災害対策本部を設置し、全組合員の安否確認と被災を免れた倉庫から避難所での炊き出し用米を提供しました。

また、JAからのお知らせを載せた「JA対策特報」と営農再開に向けた情報を載せた「営農情報」の発行を行いました。

②貯金払い出し対応・相談対応

津波被害を受けた組合員・利用者への便宜支払い(10万円を限度)の対応を行うとともに、営農復興・金融支援を目的とした支援チームで避難所の巡回相談を実施しました。



③園芸・水田営農災害復興会議の設置

早期の営農再開・産地再生へ向け平成23年4月、「園芸・水田営農災害復興会議」を設立しました。また、早期復興へに向けた実動組織として「水田営農」「園芸振興」の2プロジェクトを始動させました。



④飯米の販売

震災で圃場が流失、または作付自肅地となったため水稲を作付出来ない組合員を対象に、飯米の販売を行いました。（現在も継続中）



復旧・復興への取り組み

平成23年4月～平成26年3月

①イチゴ

「東北一のイチゴ産地・みやぎ亘理」を取り戻すべく、被災を免れた圃場のほか遊休農地を活用した代替地、津波を被ったもののハウスの流失を免れた圃場などで栽培を再開しました。

定植用苗は、栃木県や福島県、宮城県内の産地より提供を頂き、合わせ138万3千本の苗が集まりました。



▲写真提供：J Aなすの(栃木県)

栽培を再開した圃場では、パイプハウスの再建・苗の定植が始まりました。



「クリスマスに亘理のイチゴを」を合言葉に、生産者・行政・J A一体となり産地復興に取り組み、平成23年11月19日、仙台市場で販売開始式をとり行うことが出来ました。例年より1か月遅れの販売開始となりましたが、震災を乗り越え再び亘理のイチゴを消費者へお届けすることが出来ました。



平成24年に入り、産地の早期復興のため亘理・山元両町が事業主体となって大型ハウス団地の建設が7月より始まりました。



平成25年5月、J A管内で生産されるイチゴの一元集出荷を担う「亘理山元いちご選果場」の建設が始まりました。



8月末には、建設を進めていたイチゴ団地が完成し、亶理町3団地合わせ111棟24ha、山元町4団地合わせ80棟17.1ha（いずれも栽培面積）がそれぞれ104戸、52戸の生産者に引き渡され、イチゴ産地の本格的復興が始まりました。



建設を進めていた「亶理山元いちご選果場」も完成したことを受け、イチゴ産地・みやぎ亶理の再出発を祝して平成25年11月6日、「JAみやぎ亶理産『仙台いちご』復興感謝・出荷式」を執り行い、関係機関・生産者ら520人が出席しました。



また、産地再出発に合わせ、JA産イチゴのイメージキャラクター「わたリーナ」が誕生しました。



②水稲

被災した圃場での栽培再開のため、復興組合が組織され、重機で取りきれないガレキの撤去などの作業が始まりました。



津波を被った水田の災害復旧（除塩）工事が平成23年度から始まりました。



年度	復旧率
平成23年度	28%
平成24年度	51%
平成25年度	67%

（復旧率は亶理・山元町両町合わせ）

また、災害復旧工事に合わせて、平成25年より大区画化圃場整備事業への取り組みが開始されました。



	工区数	工事予定面積
亘理町	7工区	1,211.6ha
山元町	3工区	940ha

圃場整備事業は、平成27年度中の完了予定で工事をしています。

更なる地域農業発展へ向けた取り組み

平成26年4月～

①復興経過の地域への還元

農業復興の経過を報告するとともに、地域の応援

援に感謝を示そうと平成26年6月24日、地元の幼稚園・保育所に通う子供たち330人を招き、イチゴ狩りを行いました。



②農業用施設導入支援の実施

フレコン出荷用設備や園芸用パイプハウスを導入する生産者へ、全農や農林中金の支援を受けながら、導入助成を行う予定です。

③圃場整備完了後の農地活用策の検討

現在着工している圃場整備事業が平成27年度中に完了することを受け、国の支援の下、ミニライスセンターや大型農機の導入補助を実施しています。また「農地の担い手」の育成支援として、県や全農などJAグループ・関係機関と連携し、担い手組織の立ち上げ支援を行っています。

—JAみやぎ亘理 地域復興戦略—

JAみやぎ亘理では、地域の早期なる農業復興を目指し平成24年9月、JAみやぎ亘理地域復興戦略を定めました。同戦略の中でJAみやぎ亘理は、イチゴの復興が地域全体の農業復興を推し進める復興のシンボルとして「いちごランド構想」を掲げ、生産基盤の一日も早い復旧・復興を成し遂げるべく、関係機関の最大なる支援の下に取り組んでいくこと、また生活再建・農業集落についても取り組んでいくことをうたっています。

1. 農業復旧・復興対策

(1) 農業生産基盤の復旧・復興

・水田農業の復旧・復興

津波被害水田の早期復旧は、復興組合をはじめ除塩対策で作付拡大を図る。甚大な被害地区は、その内容により圃場整備事業等を推進し、整備促進に努める。

・特産イチゴ・園芸の復興

町関係機関の指導のもとに、生産者の協力で未来に繋ぐイチゴ産地・園芸の早期復興を促進する。

(2) 営農再開農業機械施設の整備促進

流失した営農用機械や施設等は、共同利用施設の結成等で整備促進を図る。

(3) 農地の利用集積と経営体・担い手の形成

農地の整備計画と連動した、水田・畑地の利用集積と集団組織等の形成を促進する。

(4) 農業共同利用施設等の整備利用対策

復旧・復興目標に対応した、イチゴ等の集出荷施設取得整備を関係機関の指導で対策を図る。

(5) 集落実行組合・各組織の整備再編と営農活動の強化対策

集落や生産基盤の甚大な被害により、集落形成等復興の基盤となる組織整備や再編を検討する。

(6) 営農再開への資金と経営指導対策

農地整備と連動して生産施設等の営農再開に向けた、各種営農資金の円滑化対応に努める。

2. 生活支援復興対策

大震災により、仮設住宅等で厳しい生活を余儀なくされている。組合員の方やJA利用者の皆様方へ、住宅をはじめ生活と健康関連の事業提供サービスや住宅・生活資金相談等へ、JAの総合力を発揮し生活復興への対応に努める。

JA南三陸

復興計画

当組合は、平成23年3月の東日本大震災発生後、同年7月から8月にかけて組合員に対して行ったアンケート調査により組合員の現状・ニーズを把握し、当組合の事業・財務・組織における震災後の課題を整理するとともに、将来を見据えた事業の選択と集中、強固で効率的な経営体質に再構築するため、組合員の営農と生活、ひいては地域の復興を目指す、「JA南三陸震災復興計画」を同年12月に策定しました。当該計画に基づき、穀物乾燥調製施設、本吉育苗センターの再建、農機センターの改修・整備、仮設給油所、葬祭センターの建設等につき、平成25年度までに完了致しました。また、組合員の営農再開に向けたリース事業の展開、畜産農家支援、組合員の住宅再建支援等に継続的に取り組んでいます。

なお、震災後2年が経過した中で、平成25年6月にこれまでの「JA南三陸震災復興計画」に今後は持続可能な地域農業づくりが急務との観点に立ち、地域農業振興の現状を再点検した「農業振興計画」を新たに加えた総合事業計画として「JA南三陸第4次中期経営計画」（平成25年度～27年度）を策定し、次の基本目標実現を目指し、事業に取り組んでいます。

●地域農業の復興

『春告げの国』のいきいき「里」づくり

●くらしと地域の再構築

くらしの再建と豊かな地域社会の実現
地域に根ざした生活メインバンク

次代へつなぐ地域の絆、安心・信頼・JA共済

●JA経営の再構築

協同と総合力によるJA経営の再構築

被災・復旧状況（管内）

水田、畑の被害状況 (単位：ha)

	耕作面積A	被害面積B	B/A
水田	1,560	557	35.70%
畑	950	548	57.70%
合計	2,510	1,105	44.00%

(JA南三陸調べ)

畜産の被害状況

	繁殖牛	子牛	肥育牛
被害頭数	46頭	23頭	1頭
被害額	20,700千円	8,050千円	750千円

(JA南三陸調べ)

農業関係の被害額

(単位：百万円)

	農産物	園芸施設	倉庫等施設	保管穀類	機械類	合計
気仙沼市	100	950	180	300	2,300	3,830
南三陸町	130	750	200	10	700	1,790
計	230	1,700	380	310	3,000	5,620

(浸水域からの推定値：宮城県調べ)

気仙沼市：農産物30ha、園芸施設約900棟、農業用倉庫

5棟、保管穀類約1,900t、農業機械約1,000台

南三陸町：農産物27ha、園芸施設約800棟、農業用倉庫

9棟、保管穀類約50t、農業機械約400台

全壊・流失した事務所及び事業施設

種別	名称	構造及び面積
事務所	本店・志津川支店	木造 955㎡
事務所	本店・志津川営農センター・集出荷所	鉄骨 582㎡
事務所	本店(電算)	鉄骨 140㎡
事務所	南部葬祭センター	木造 160㎡
事務所	歌津支店・経済店	鉄骨 722㎡
事務所	大谷経済店・倉庫	鉄骨 372㎡
事務所	北部農機センター	鉄骨 194㎡
事務所	マイカーセンター	鉄骨 108㎡
店舗	Aコープ大谷店	鉄骨 182㎡
店舗	Aコープ小泉店	鉄骨 462㎡
給油所	志津川セルフ給油所	鉄骨 165㎡
給油所	旧小泉給油所	鉄骨 54㎡
給油所	本吉セルフ給油所	鉄骨 193㎡
育苗施設	本吉育苗センター	パイプハウス 9,381㎡
乾燥施設	歌津穀物乾燥調製施設	鉄骨 175㎡
乾燥施設	大谷穀物乾燥調製施設	鉄骨 259㎡
乾燥施設	小泉穀物乾燥調製施設	鉄骨 118㎡
倉庫	歌津農業倉庫	鉄骨 273㎡
倉庫	歌津肥料倉庫	鉄骨 164㎡
倉庫	歌津資材倉庫	鉄骨 417㎡
倉庫	大谷農業倉庫	木造 132㎡
倉庫	小泉農業倉庫	石造 149㎡
ATM	志津川、戸倉、歌津、浜区、大谷、小泉、唐桑	7台

津波等による被災JA施設



▲本店・志津川支店（震災前）



▲志津川支店仮設店舗（現在・移転）



▲本店・志津川支店（震災直後）



▲本店営農生活部（仮事務所・移転）



▲歌津支店(震災前)



▲歌津支店(震災直後)



▲歌津支店(現在・新築移転)



▲北部農機センター(震災前)



▲北部農機センター(震災直後)



▲北部農機センター(現在・移転)



▲南部葬祭センター(震災前)



▲南部葬祭センター(震災直後)



▲南部葬祭センター「やすらぎホール志津川」(現在・移転)



▲志津川セルフ給油所(震災前)



▲志津川セルフ給油所(震災直後)



▲志津川セルフ給油所(現在・移転)



▲本吉セルフ給油所(震災前)



▲本吉セルフ給油所(震災直後)



▲本吉セルフ給油所(現在・移転)



▲階上・大谷穀物乾燥調整施設(現在・新築移転)



▲階上支店(地震被害により新築)

●震災後の経過

- 平成23年 6月 9日 「歌津支店」仮設店舗で通常営業を再開
- 平成23年 6月27日 「志津川支店」仮設店舗で通常営業を再開
- 平成23年10月26日 「本吉セルフ給油所」移転オープン
- 平成24年 3月 8日 南部葬祭センター葬祭会館「やすらぎホール志津川」移転オープン
- 平成24年 8月 2日 北部生活葬祭センター葬祭会館「やすらぎホール本吉」移転オープン
- 平成24年 8月31日 北部生活葬祭センター葬祭会館「やすらぎホール大島」オープン
- 平成24年 9月 6日 「階上大谷穀物乾燥調整施設」落成
- 平成24年 9月19日 「歌津地区穀物乾燥調整施設」落成
- 平成24年12月12日 「志津川セルフ給油所」移転オープン

平成25年 5月20日 「志津川集出荷センター兼営農研修施設」オープン
 平成25年 6月24日 「志津川支店」仮設店舗移転
 平成25年 7月 1日 「階上支店」新築
 平成26年 3月24日 「歌津支店」新築

支援の状況

平成25年11月にはJA全中の「被災地JAの復興業務にかかる支援等要領」による職員派遣を通じ、「JA秋田ふるさと」との友好JA提携を結びました。お互いのJAが保有する知識や情報を提供し共有し合うことで、組合員の営農生活の向上と経営の安定に寄与します。



▲「JA秋田ふるさと」との友好JA締結式



▲JAグループ新潟よりボランティア支援隊

震災後、当JA管内へ全国から多くのボランティアの方々に来ていただき多大な支援を頂いています。

平成25年 8月29日には、JAグループ新潟から復興支援隊25名が南三陸町歌津の伊里前地区で約1haの被災水田の草刈り作業を行いました。作業は厳しい暑さの中で、刈り払い機や鎌を使い、ガラスや鉄片などがレキを撤去しながら進められました。

平成24年6月6日、気仙沼市本吉町農村環境改善センターにてキリンビール(株)より農業復興支援の一環で農業機械の贈呈式が開催され関係者ら約30名

が出席。式にはキリンビールマーケティング(株)東北統括本部より3名が訪れ、支援を受けた生産組合関係者、各生産組織代表者として南三陸農協花卉部会の佐藤隆雄会長が目録を受贈しました。この支援は12生産組合と、3団体へ総額約3,500万円分の農業機械の支援となりました。



▲「復興応援キリン絆プロジェクト」農業機械贈呈式

復旧・復興に向けた取組

震災後、復興の象徴となる担い手を速やかに確保することを目的に当組合自身が事業実施主体となり、東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用した被災農地の造成復旧を行い、園芸ハウス等の建設を実施しています。緊急的・重点的に取り組んできた結果、震災後2年となる平成24年度までに、総事業規模1,312百万円の全10事業が完了し、組合員・利用者が営農を再開しています。うち、6事業は当組合がリース投資資産を取得し、組合員・生産組織等にリースしており、4事業は共同利用施設を提供しています。こうした取り組みに続きたいとする生産者も現れてきており、平成25年度からは生産者自らを事業実施主体とした活用等を進めています。

当JAでは震災からの農業復興を目指し、組合員等が農業施設の修復や新規施設・農業機械導入時の経済的負担を軽減し、農業経営の安定化と早期復興を支援するため、剰余金による「農業復興対策積立金」を原資に農業復興支援助成として農業機械購入助成(リース含む)・塩化カリ無償配布・いちもち病防除支援・素牛導入の助成等を実施しました。

〈東日本大震災農業生産対策交付金事業〉

事業項目	対象地区	事業区分	事業規模(千円)	事業内容	共同利用リース先(対象者)	完成・営農開始年月
穀物乾燥調製施設	階上・大谷	施設・機械の導入	179,423	ライスセンター建屋、プラント他	共同利用(78名)	24/9完成 24/9使用開始
穀物乾燥調製施設	歌津	施設・機械の導入	135,208	ライスセンター建屋、プラント他	共同利用(112名)	24/9完成 24/9使用開始
水稻育苗・園芸ハウス	本吉	生産資材の導入	31,831	水稻育苗センター硬化ハウス、灌水施設他	共同利用(500名)	24/3完成 24/4営農開始
農産物集出荷施設	志津川	施設・機械の導入	40,735	集出荷場(テント倉庫)、予冷・冷凍庫他	共同利用(150名)	24/3完成 24/4営農開始
農業機械の共同利用	階上・大谷	機械の導入	32,356	トラクター2台、田植機2台、コンバイン2台他	階上大谷地区生産組合ヘリース(5名)	23/7完成 23/9営農開始
畜舎・機械の共同利用	戸倉	施設・機械の導入	80,836	畜舎、堆肥舎、飼料・機械保管庫、トラクター他	南三陸あぐり第1復興組合ヘリース(3名)	24/6完成 24/6営農開始
いちご生産施設	階上	施設・機械・生産資材の導入	154,201	いちご用高設栽培システム付大型ハウス3棟6,500㎡、予冷庫2台、動力噴霧器一式他	階上いちご復興生産組合ヘリース(3名)	24/5完成 24/6営農開始
いちご生産施設	志津川	施設・機械・生産資材の導入	47,650	いちご用大型パイプハウス14棟6,000㎡、いちご用管理機2台、トラクター1台、自走式動力噴霧器一式他	南三陸町いちご生産組合ヘリース(3名)	23/10完成 23/10営農開始
野菜生産施設(ほうれん草・小松菜)	戸倉	施設・機械・生産資材の導入	108,849	園芸用大型パイプハウス33棟10,000㎡、管理機1台、自走式ほうれん草根切機、自走式肥料散布機、自走式動力噴霧器、トラクター各1台他	南三陸あぐり第1復興組合ヘリース(3名)	24/5完成 24/6営農開始
花卉施設	志津川	施設・機械・生産資材の導入	501,028	花卉用大型パイプハウス12棟14,700㎡、暖房機等関連施設、自動選花機、結束機他	南三陸町復興組合「華」ヘリース(4名)	24/6完成 24/7営農開始
いちご生産施設	階上	施設・機械・生産資材の導入	278,194	いちご用高設栽培システム付鉄骨ハウス3棟6,000㎡、育苗用パイプハウス8棟1,500㎡、関連資材一式	階上いちご第2復興生産組合(自己所有)	26/3完成 26/12出荷開始予定

＜JA南三陸農業復興支援助成金支給額＞

項目	平成24年度		平成25年度	
	件数	助成額	件数	助成額
①放射性物質軽減対策（塩化カリ無償配布分）	1,694件 2,931袋	4,775,065円	1,305件 2,749袋	4,241,315円
②災害支援米助成（1袋当500円）	914袋	457,000円	1303袋	651,500円
③農業機械リース購入助成(10%)	27件	7,170,750円	30件	7,904,570円
④農業機械購入助成(10%)	53件	5,768,309円	49件	4,946,716円
⑤畜産素牛導入助成(30%)	23頭	3,760,793円	46頭	8,724,677円
⑥優良牛自家保留助成（1頭15万円）	24頭	3,600,000円	34頭	5,100,000円
⑦組織化助成（1組織30万円）	0件	0円	0件	0円
⑧いもち病緊急防除支援助成(30%)	-	-	224件	1,509,815円
⑨いもち剤購入助成（1kg剤500円）	-	-	4,386袋	2,193,000円
⑩春告げやさい生産資材助成	-	-	33件	353,100円
計		25,531,917円		35,624,693円

平成24年12月「気仙沼いちご」の出荷

平成24年12月、気仙沼市階上の芳賀和洋さんは震災を乗り越え「気仙沼いちご」の初出荷を迎えました。和洋さんは、いちご農家を営む父、源太郎さんの仕事を継ぐため



▲完成したハウスでの初出荷

平成21年に食品関係職を退職し帰郷。就農に向けた研修を重ねるとともに認定農業者の認定を受けるなど準備を進めてきた。しかし津波により、完成したばかりのいちご栽培施設と準備していたいちごの親株を流失。和洋さんは「就農目前のことで、落胆していましたが、たくさんの支援のおかげで出荷にこぎつけました。」と話しました。

平成25年9月「気仙沼茶豆」とミニトマト「アンジェレ」の収穫祭



▲支援を受けた農業機械での「気仙沼茶豆」の収穫



▲収穫した「気仙沼茶豆」とミニトマト「アンジェレ」

平成25年9月19日、気仙沼市のJA南三陸階上大谷地区穀物乾燥調製施設敷地内で、地域ブランド「気仙沼茶豆」の推進と、新たな地域ブランドとしてミニトマト「アンジェレ」をPRしようと収穫祭を行い、収穫したばかりの茶豆とミニトマトを使った料理が振舞われました。茶豆を生産する階上生産組合の佐藤美千夫さんは「農業復興を目指している中でたくさんの支援に、感謝の気持ちが続えません。全国の方々に美味しい気仙沼茶豆を届けることで恩返しをしたい。」と話しました。

平成26年3月「春告げやさい」関連商品の試食会

当JAでは当地域ブランドの育成と6次産業化に向け、JA全農とキリンビール株式会社、関係団体のサポートのもと取り組んでいます。平成26年3月22日、JA南三陸園芸部とキリンビールマーケティング(株)宮城支社は、南三陸町の南三陸ホテル観洋で「春告げやさい関連商品試食会（中間報告会）」を開催し、行政や春告げやさい生産者、商品開発メーカーなど

関係者約90名が出席しました。



▲地域ブランド「春告げやさい」と関連商品

地元企業と共同開発した「春つげ井」「春告げの酒（日本酒）」「春告げろーる（ロールケーキ）」「春告げ天（揚げかまぼこ）」「春告げやさい入り彩ミックス（漬物）」と春告げやさいのおひたしが紹介され、出席者は春の味覚を堪能しました。

生産組合組織の取り組み

階上大谷地区生産組合

震災からの復旧を加速しようと、平成23年6月に階上生産組合と大谷アグリクラブが統合し、階上大谷地区生産組合を設立しました。



▲階上大谷地区生産組合 佐藤美千夫組合長と JA南三陸 高橋正組合長

東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し農業機械を導入（JA南三陸よりリース）。気仙沼茶豆約6.5畝、水稲約7畝、水稲作業受託延べ約17畝で栽培。今後も農地の復旧に合わせ規模の拡大を図る計画です。

南三陸町復興組合「華」



▲左から及川康史さん、及川誠司さん、及川博喜さん、佐藤隆雄さん

津波で壊滅的な被害を受けた志津川田尻畑地区の輪菊生産者4名が平成23年11月に設立しました。

東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し、土地の造成（約3.3畝）、耐候性ハウス12棟（約1.5畝）や、農業機械、資材等を導入（JA南三陸よりリース）。平成24年7月より菊

の作付けを再開し、約2.2畝で周年出荷を再開しました。

階上いちご復興生産組合、階上いちご第2復興生産組合

階上いちご部会は施設の約9割が津波により全壊するなどの大きな被害を受けました。



▲気仙沼いちごの目揃い会

気仙沼いちごの復活をめざし、平成23年6月に階上いちご復興生産組合が発足。東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し栽培施設約1畝、農業機械などを導入しました（JA南三陸よりリース）。また、平成25年に発足した同第2復興生産組合では今年度から作付けを開始。12月に初出荷を迎える。

南三陸町あぐり第一復興組合



▲南三陸あぐり第一復興組合 星達哉組合長

メンバー自身も震災で多大な被害を受けながら農を通じて地域活性化に貢献しようと南三陸町戸倉地区の若手生産者が平成23年5月に結成。南三陸あぐり第一復興組合は、東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し約1畝のパイプハウスを新設（JA南三陸よりリース）し、小松菜の生産を中心として、地域から雇用の創出に取り組んでいる。

JAいしのまき



JAいしのまき管内の被害状況

JAいしのまき管内では、人的被害が正組合員死亡・行方不明227名、役職員5名。住宅被害が全壊・大規模半壊3,002世帯。津波（海水流入）に伴う農地浸水被害は3,800㍍、園芸施設被害は鉄骨ハウス等49戸10㍍などと、甚大な被害を受けました。

▼津波で押し寄せた車やがれきが散乱する水田



▼津波で押しつぶされた大型ハウス



▲牛舎につながれたまま津波に遭った牛▲

また、当JAも被災し本店や金融・経済店舗が冠水・浸水、農業倉庫が全壊するなど大きな被害を受けましたが、速やかに災害対策本部を立ち上げ、管内の被害状況の把握と被災者の方々への支援に総力をあげ対応して参りました。



◀津波で復旧不可能となったJA野蒜給油所

▼地震ではいが崩れたJA河南低温農業倉庫



▲長期間浸水したJA中里給油所(本店屋上より撮影)



復興基本計画

当JAでは、平成24年度を「復興元年」と位置付け、将来を見据えた豊かな地域農業の構築と、生産基盤の土台である農地の早期復旧・復興を図り、震災前の農業生産額まで回復することを喫緊の課題として取り組み、財務基盤強化、健全なるJA事業運営に全力で取り組んで参りました。



▲災害対策本部が設置された

営農再生への取り組み

震災直後の3月14日、緊急営農販売部門内会議で被害実態調査と対策方針を協議・決定しました。5月には行政や農業関係機関が情報を共有し、一体で地域農業再生を図ることを目的に「農業復興対策プロジェクト会議」を立ち上げ、営農再建に向け協議を重ねてきました。さらに、国や県・市などに対する要請活動を展開し、早期の復旧・復興対策や原発事故対策など、支援強化と迅速化を強く求めてきました。また、7月7日に開かれた臨時理事会において12項目に及ぶ「東日本大震災災害対策」を行うことを決め、組合員の救済と産地の復旧・復興を推進しました。

稲作

水稲作付面積の確保に向け、当初予定していた転作作物から主食米への作付転換および除塩対策の実施、生産目標数量の地域内、県内、県間調整を行い、主食米の作付けを確保いたしました。水田復旧の3ヵ年計画を関係機関とともに策定



▲除塩現地検討会で代かきの実演を行い、効果を確認した

し、カラー刷りの地域別「浸水地域における年度別水田復旧計画」を発行し被災農家へ周知しました。

水田の復旧では、平成23年度の国による除塩事業に取り組み、被災田1,002㌃に作付け、平成24年からは水田復旧工事が始まり、平成26年3月までに未復旧面積657㌃となっています。

園芸

園芸作物では、トマトなど主力品目の被害額が全体被害額の8割にも及びましたが、当JAでは国の農業生産対策交付金とJAグループの支援金を活用し、低コスト耐候性ハウスを石巻市と東松島市内に建設。営農継続の強い意志をもった被災農家で設立した法人に施設を貸与し営農再開を実現しました。高付加価値型農業・6次化を視野に入れた農地の高度利用を推進し、今後の営農モデルの実現、地域の活性化に繋げて参りました。



▲ハウスリース事業で2法人を支援

値型農業・6次化を視野に入れた農地の高度利用を推進し、今後の営農モデルの実現、地域の活性化に繋げて参りました。

畜産

畜産関係では、震災前の飼養頭数の回復と早期の生産販売に向けた初妊牛を導入する事業として、生産基盤復興対策事業を立上げ、JAグループの支援金を最大限に活用し、繁殖用素牛81頭の導入に積極的に取り組みました。また、原発事故による放射能風評被害については、関係機関と連携し牧草の使用自粛、肉牛出荷停止に伴う被害額の算定等の説明会やJAグループ宮城県協議会を通じた損害賠償請求事務支援を実施しています。



▲生産基盤再構築のため繁殖用素牛81頭を導入

施設

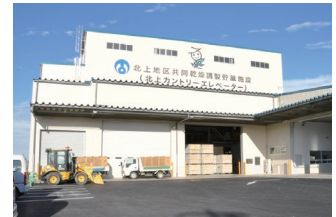
平成24年度は、管内の各地域で甚大な被害を受けた当JA施設の復旧にも力を注ぎました。震災で倒壊や流失などの大きな被害を受けた被災倉庫を集約し、新たに鹿又地区に4万俵、河北地区に7万俵収容の低温農業倉庫を建設。搬入調整や庭先集荷の実施により効率的な集荷・保管体制の実

現に努めました。両低温農業倉庫は長期にわたって安定した品質管理が可能で、安全・安心なJAいしのまき米を消費者に届けることができ、今後の地域農業の復興にも大きく寄与することができました。

▼新たに建設した河北低温農業倉庫④と鹿又低温農業倉庫⑤



震災の津波により河北・北上地区の農地や農業用機械、施設などが壊滅的な被害を受けたことから地域農業の再開支援を目指し、平成25年に石巻市が事業主体となり復興交付金事業（被災地域農業復興総合支援事業）を活用して、地元で利用できる施設として北上地区にントリーエレベーターが整備されました。



▲水田500㌃分の乾燥・貯蔵が可能な北上ントリーエレベーター

平成26年度は、沿岸部の施設園芸の早期復興を図るため、復興交付金事業(施設園芸団地整備事業)を活用して、蛇田・須江地区に鉄骨ハウスの園芸施設を建設しました(施設面積6㌃)。震災で園芸施設が壊滅的な被害を受けた釜・大街道地区などの農業者が組織した石巻地域園芸団地利用組合が借り受け、営農を再開しています。



◀◀ミディトマトを栽培する蛇田地区

地域貢献活動

J Aと生協が共同で活動



▲仮設住民と一緒に豆腐作り

交流を図りました。

協同組合同士が
団結し、被災者の
方々の気持ちを和
ませ楽しんでもら
おうと、生協と共
同で豆腐作りを企
画。被災者との交

J A 転作部会の活動

J A 転作部会では、転作大豆で作った納豆1,400
パックを仮設住宅で配布しました。同部会も震災
による甚大な被害を受けましたが、以前にも増し
た生産活動への強い思いが被災者の
方々の励みになればと、部会員同士
で話し合い仮設住
宅200戸に配布し
ました。



▶部会員が住民
一人一人に納豆を
手渡した

J A 稲作部会の活動

被災者を励まそうと当J A管内の仮設住宅に新
米を復興支援米として無料配布しました。J A 稲
作部会は震災で多くの部会員や水田が被災しまし



▲新米を受け取り笑顔になる子どもたち

たが、被災され
た地域住民に新
米をいち早く食
べてもらいたい
という強い思い
で田植え前から
計画し、実現し
ました。

J A 青年部の活動

震災で被害を受けたビニールハウスの撤去作業
をボランティアで行ったほか、震災直後の4月
には宮城県青年連盟とともに東松島市東名で炊き出
し活動を行いました。

▼ビニールハウスの撤去作業を行う部員



つきたてのモチを振る舞った▲

平成23年の夏から仮設住宅の方々と夏祭りを毎
年開催し、住民同士の交流の機会を設けています。



▲夏祭りには多くの住民が集まりました

J A 青年部が取り組む「百笑一喜復興プロジェ
クトみやぎ」では震災から6ヵ月後、被災しながら
も地域を盛り上げようとする企業12団体とJ R
石巻駅前のにぎわい交流広場で「食興祭」を開き
ました。会場では野菜をはじめ、海産物や菓子類、
石巻焼きそばなど幅広い商品を販売。食を通して
地域に活気を
取り戻そうと
企画され、多
くの来場者で
にぎわいまし
た。



▲新鮮な野菜を買い求める来場者

J A 女性部の活動



▲集まった80人の住民とスコップ三味線を楽しんだ

仮設住宅で暮らす人々を歌・おどり・笑いで元気にしようと、JA女性部矢本地区は東松島市の仮設住宅でスコップ三味線を披露しました。

また、震災によるがれきや汚泥の撤去作業に取り組んだJAグループ支援隊に対し、感謝の気持ちを伝えようと、直売所から提供された野菜を使い炊き出しを行いました。



▲炊き出しを味わう支援隊員

その他の主な活動

【JA農畜産物復興市】

福島原発事故により心配される管内農産物への風評被害を払拭し、当JA管内の農畜産物の安全・安心を多くの消費者に伝えようと、JA農畜産物復興市を平成23年11月から定期的で開催しています。会場では地元産の米や野菜、牛肉などを特別価格で提供しており、平成24年6月からは「JA産直市」として継続実施しています。



▲いしのまき産和牛1000パックが1時間で完売



▲新米の品種当てクイズを楽しむ来場者

JA職員がヘドロ除去作業

当JA職員は通常の仕事に加え、各部署内で業務分担を調整し、組合員の園芸施設などに流入したヘドロの除去作業をスコップや一輪車を使い全力で取り組みました。



▶汗を流しながら作業する職員

全国からのあたたかい支援

地域を越え、力強い「共同」の輪

復旧・復興に際し、県内外のJAグループをはじめ、関連組織・会社等の皆様方から多大な物心両面からご支援をいただきました。特に、JAグループ支援隊での全国数多くの役職員の皆さま方の善意は、改めて協同活動運動の相互扶助精神と強い絆を感じました。



▲協同の力で復旧作業に取り組んだJA支援隊

▼復興の願いが込められた千羽鶴が贈られた



◀米袋の積み直し作業をするJAグループ職員

▶全国のJA支援隊が被災園芸農家のヘドロ除去作業に参加した



各 J A の取組み 2

内 陸 9 J A

JA岩沼市

震災当日に理事長を本部長とする災害対策本部を設置し、全職員の安否確認、被災状況の確認、復旧対策等にあたりました。

被災状況

当JAは沿岸部より4km程内陸にあり、大震災では津波による被害はなかったものの、地震により建物に大きな被害を受けました。また、電気・水道・ガスのライフラインがストップしたことにより市民生活に影響が出ました。

農地の被害

27ha（沿岸部の耕作地）

建物更正共済

共済金支払件数 1,824件
共済金支払額 125,812万円

JAの被害

○農業倉庫（大規模半壊）



○武隈団地・末広団地ガス供給埋設管（一部損傷）

○岩沼青果地方卸売市場事務室・冷蔵庫（一部損傷）

被災者支援

当JA利用者の方々に復旧の一助になればと見舞金総額8,630万円を支出いたしました。

復旧関連

○農業倉庫（平成24年3月移転新築竣工）

末広低温農業倉庫

- 建設構造 鉄骨造1階建て
- 建築面積 451.80㎡（136.66坪）
- 延床面積 451.80㎡（136.66坪）
- 収容能力 低温倉庫/紙袋使用4×4×4段×42袋×4ブロック=10,752袋
検査場/紙袋使用6×4×1段×42袋=1,008袋



○岩沼青果地方卸売市場冷蔵庫
（平成24年3月現地建替竣工）

岩沼青果地方卸売市場冷蔵庫

- 建設構造 鉄骨造1階建て
- 建築面積 356.22㎡（107.7坪）
- 延床面積 374.22㎡（113.2坪）
- 冷蔵庫(1) 54.58㎡（16.5坪）+3℃～+5℃
- 冷蔵庫(2) 54.58㎡（16.5坪）+0℃～+5℃



○ガス供給については、大震災発生直後にすべての供給を停止し安全点検を行い、確認作業の完了した地域から順次供給を再開しました。埋設管に損傷のあった武隈団地地域については、他のガス事業者からの応援をいただき復旧に努め3月26日には全面復旧を果たしました。



また、4月7日の余震により末広団地の埋設管に損傷を受けました。復旧に努め4月16日には供給を再開しました。

情報発信

○ガスの全面復旧するまでの進捗状況や貯金の支払についての連絡等をFMいわぬまの電波に乗せ情報の発信に努めました。

地域貢献

○岩沼市へ被災地消毒用に消石灰約20トン（1,039袋）、炊き出し用ひとめぼれ玄米60kgを贈呈しました。

○復旧復興に役立てて頂くことを目的とした震災復興寄付金付定期貯金「あおぞら」を発売し、取扱高の0.1%の785,937円を寄付金として当J Aが岩沼市に贈呈しました。



JAあさひな

基本方針



水道、電気、燃料等、ライフラインの遮断による日常生活に混乱が発生するとともに、JA施設関連では米倉庫内のはい崩れをはじめ、農業倉庫に亀裂等の被害が生じ、解体を余儀なくされました。

平成24年10月、災害等対策本部設置・運営要領に基づき、災害対策関係マニュアルを策定し、運用を開始しています。

また、平成23年8月より畜産農家に対し、原発事故に伴う経営支援対策として、預託家畜導入に係る金利軽減や家畜飼料大口利用奨励措置などを継続的に実施しています。

復興対策

復興の商品開発 平成25年4月

石巻市内の被災した水産会社と連携し、地場産野菜と三陸産魚介類による五目ごはんの素を開発し、販売を開始しました。「銀鮭五目ごはんの素」、「あなご五目ごはんの素」は復興の想いを込めた絆商品となりました。



管内行政と災害協定を締結 平成25年6月

当JAは災害発生時における物資の供給協力に関する協定を管内4町村と締結しました。管内行政との連携と食糧や燃料など、物資の円滑な確保・供給について協力を確認しました。



復旧対策

JAグループ宮城支援拠点へ 平成23年3月

JA本店をJAグループ宮城の支援拠点として、当JA女性組織の協力のもと、3月22日～4月10日の20日間にわたり、1日3,000個のおにぎりを作り、職員から提供された衣類等も併せ、自衛隊を通じて被災地へ送り続けました。



エルダー・青年部が炊き出し 平成23年4月

当JAエルダーミセス会きらりと当JA青年部は気仙沼鹿折地区で炊き出し支援を行いました。青年部盟友から無償提供された野菜やお米を使用し、豚汁やご飯を提供しました。



若手職員がイチゴ農家支援 平成23年6月

J A入組5年以内の若手職員で構成される「あさひな塾」の塾生がJ Aみやぎ亘理管内のイチゴ農家を訪れ、ガレキの撤去作業とイチゴ生産に向けた育苗作業の支援を行いました。



青年部がバラ農家支援 平成23年8月

当J A青年部はJ A仙台青年部多賀城支部のバラ農家の復旧支援を行いました。津波によって枯れたバラや海水を含んだロックウールマットの撤去などを行いました。



仮設住宅で農産物販売 平成23年12月

七ヶ浜町吉田浜でもちの振る舞いと地場産農産物の販売を行いました。震災以前から管内産農産物を購入していた被災者の「仮設住宅で新鮮な農産物を販売してほしい」という要望から、当J A七ツ森産直会が応えて実現しました。



フレミズ会が支援交流 平成23年12月

当J Aフレッシュミズ会は復興への想いを込めた手作りのクリスマスリース30個を作り、J Aいしのみきフレッシュミズ会を通じて、被災地へ贈りました。また、クリスマスリースのお礼にJ Aいしのみきフレッシュミズ会より南天九猿が贈られました。



県本部へ義援金贈呈 平成24年1月

J Aあさひなまつりチャリティバザー、J Aあさひな感謝の集い等の収益金をJ Aグループ宮城災害復興本部に義援金として寄付いたしました。



寸劇で被災地に笑いを 平成24年6月

当J Aあっぺとっぺ劇団は被災者に元気を与えようと寸劇公演を気仙沼市鹿折地区で行いました。震災前に計画していた公演が中止となり、一年越しの想いを笑いにかえて交流を深めました。



JAみやぎ仙南

突然の地震と見えない惨状

2011年3月11日（金）午後2時47分、激しい揺れが管内2市7町を駆け巡りました。

その時、誰もが、近年発生が懸念されていた「宮城県沖地震がいつに発生した。」と考えたことでは



う。事務所のキャビネットは今にも倒れそうなまでに揺れ、一部OA機器も落下。身動きがとれない中で、いつまでも続く長い揺れと、立て続けに発生する強い余震に、泣き出す女性職員の姿もあ



りました。

停電の発生により、電話も不通となる中、唯一の情報源であるラジオからは、大津波警報発生の知らせが繰り返されていましたが、職員と利用者の安否確認にすら時間を要

し、職員全員の安否が確認できるまでには、結局約2週間を要することとなりました（後に1名が津波に巻き込まれて死亡した事を確認）。

当JAにも宮城県沖地震の発生を想定したマニュアルはありましたが、その想定を大きく超える揺れと被害。管内の被害状況すら把握できないまま、業務を続ける方策を模索するしかありませんでした。



組合員への貯金の払い戻し

地震から一夜明けた3月12日、本店に支店の管理職と貯金担当者を集め、14日月曜日からの貯金の払い戻しに関して、統一した事務処理を指示しました。

停電でオンラインが停止する中、組合員台帳を基に、1人あたり10万円までの払い戻しを実行することにしました。

実際のところ、管内のどの商店もまだ開かない状態の中、現金が必要となるケースは少なく、払い戻しの件数もあまり多くはありませんでしたが、「JAでは払い戻しができる。」という安心感を生み出すことは、できたと考えています。

組織によるボランティア活動

災害発生後、JAの各組織による災害ボランティアの活動の輪が広がりました。

女性部員やJA職員による被災地での炊き出しのほか、青年部員による温かいソバの炊き出しや瓦礫の撤去作業、被災した苺ハウスの片づけなど、次々に取り組みました。また、沿岸部から管



▲JAみやぎ仙南の取り組み



▲女性部柴田地区の取り組み



▲肉牛部会・角田フレミズの取り組み



▲部会・生協と合同の取り組み

内に避難してきた方々への炊き出しや物資の支援など、自らも被災者でありながら、より被害の大きかった地域の方々への支援に努めました。

建物更生共済の支払い対応

震災から2ヵ月を過ぎても、建物更生共済の被害調査と支払い事務は、遅々として進みませんでした。

このまま建物共済加入者からの申し出を待っているのは、被害調査の終わりが見えないとの認識から、7月上旬の週末に、常勤役員と全職員による建物共済加入者宅の全戸訪問による被害の有無の調査を実施しました。

この結果、訪問先からの情報を基に、全国の共済連職員の応援をいただき、調査を実施。平成24年3月末までに18,847件、金額で145億66百万円の共済金を支払うことができました。



施設に関する被害

東日本大震災では、管内の施設に甚大な被害が

発生しました。

農業倉庫やライスセンターなど、取得から年月を経過している農業関連施設の被害が特に大きく、事務所や生活関連施設を含めた被害総額は、2億1千万円を超える結果となりました。

また、3年以上を経過した現在においても、これまで確認できなかった地中の配管や、建物の中の配管にズレが発見されるなど、その爪痕は未だに残されていることを改めて実感させられます。

原発事故への対応

震災を語る上で欠かせないもう一つの大きな出来事が、福島第一原子力発電所の事故による放射能被害と、これに伴う風評被害です。

当J Aは、県内でも最も南に位置しており、南端の丸森町は、全村避難指定を受けた飯館村と目と鼻の先です。しかも、震災発生時の風向きの影響もあり、管内で生産された米について、単発的に100ベクレルを若干上回る数値が検出されました。

このため、食品放射能検査装置を導入し、検査体制を強化したほか、行政とも連携し、放射性セシウムの吸収抑制対策として、塩化カリウムを全水稲作付農家に配布するなどの対策をとり、安全な米のPRに努めました。

また、専任職員を配置し、迅速な損害賠償手続の支援を行うなどの対応を行っていますが、草地などの損害賠償については、未だ課題が残されています。

協同の力の結集を

人的被害は少なかったとは言え、管内に大きな爪痕を残した東日本大震災。

地域経済の活性化が、何より復興の足掛かりとなることは言うまでもありません。

アベノミクスによる景気の上昇が叫ばれていますが、地方経済の活性化はなかなか目に見えて現れてきません。また、農業分野に関しても、TPP交渉の先行きや、下落する農畜産物価格の影響から、明るい兆しは見えないのが現状です。

しかし、このような時こそ、震災の際に多く見られた互いを思いやる心、即ち、協同の精神、協同の力が発揮されるべきではないでしょうか。そして、その力を結集する場として、地域に根差したJ Aの担う役割が、今後益々大きくなると思います。

JA古川

基本方針

東日本大震災による住宅・農作業場等の被害、原発事故に伴う放射能問題による牛肉・稲わら等の風評被害を含め甚大な被害となったものの、組合員・地域・全国からの協力の力による物心両面の支援活動は、協同活動の強みと必要性の認識を新たにするとこととなりました。

J A 共済建物更生共済の支払いに係る査定業務を全国 J A グループの支援を受けながら実施するとともに、災害復旧のための緊急資金として、東日本大震災復旧支援資金や J A 災害復旧ローン等の取り扱い、原発事故損害賠償請求の支援と風評被害の防止に努めながら畜産農家に対しては牛肉出荷制限に伴う緊急支援策を実施する等、農業・地域の復興に取り組むこととしました。



復興対策

【組合員への見舞金の交付】

全国からの募金等による「J A グループ宮城復興・再建義援金」により「東日本大震災災害見舞金」（総額26,545千円）として組合員へ戸当たり5,000円を交付しました。

【原発事故対策】

J A グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会を通じた損害賠償請求の支援と、簡易放射能測定装置を国の対策交付金を活用

した大崎市の支援事業により導入し、管内農畜産物の安全性を確認しながら風評被害の防止に努めました。

【人的支援】

●津波被災した施設園芸農家へ本 J A の職員が出向き作業支援を行いました。



●被災地への食料支援として、J A あさひなを拠点として行われた、おにぎり等の炊き出し作業の支援に本 J A からは女性部員と職員が参加しました。

地域貢献活動

出荷先等の被災により出荷できなくなった青果物を営農販売部園芸課が集約し、(株)エコープ宮城 A コープ古川店前にて地域住民等へ販売しました。



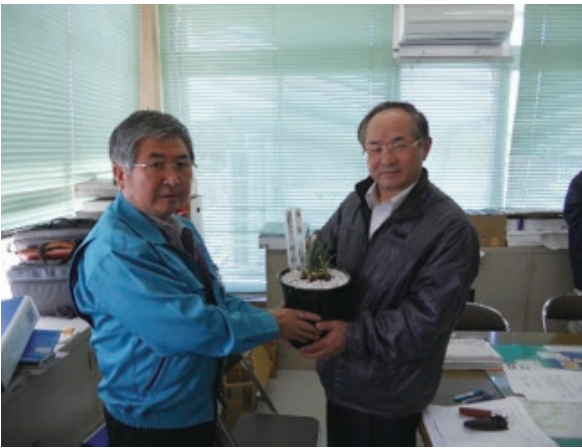
復旧対策

3月11日の東北地方太平洋沖大地震及び4月7日の余震により、農業倉庫に保管中の米に「はい崩れ」、破袋等の被害（被害袋数：約5,800袋、被害額：4,146,419円）が発生したため、全農みやぎ、全農物流、南方運送、エムアール運送、大昭和紙工、丸市、全農災害支援チーム（全国本部・各県本部）の応援を受け、延べ734名で41日間をかけ整理作業にあたりました。



主な取り組み事例

【沿岸被災J Aへの生活必需品等の提供】



古川青果地方卸売市場よりトラックを借用し、生活必需品等を役職員より募り、スイセンの鉢植えとともに組合長が沿岸の被災J Aに出向き直接届けました。

【大崎市古川カントリーエレベーターの管理運営】

甚大な被害を受けたJ Aの農業用倉庫、組合員の農作業場や乾燥機等の代替施設として大崎市が地域資源利活用施設整備事業により建設する、大豆・新規需要米にも対応する多目的カントリーエレベーターを本J Aが指定管理者となり運営します。



J A 加美よつば

基本方針

J A加美よつばは、2011年3月11日に発生した東日本大震災を機に、より農業の「絆」を確固たるものにしようとJ A事業を展開しています。

J Aとして最大限の奉仕を行い、組合員の営農と生命、財産を守り地域に密着したJ Aらしい地域貢献の展開、そして東日本大震災からの復興と地域農業の再生に積極的に取り組んでいます。

管内の被災状況

当J A管内でも停電や電話回線の不通、断水など、ライフラインが寸断される日が数日続きました。沿岸部に集中していた石油精製工場、飼料会社、市場などの被災は農畜産物の生産にも大きな影響を及ぼしました。

主な取り組み事項

◇給水支援

停電による断水した畜産農家24戸（主に酪農家）に対し、3月12日から10日間、タンクローリー4台で緊急の給水支援を行いました。



◇共済加入者全戸訪問

J A共済ご加入物件（家屋）の罹災調査を行いました。全国のJ Aグループの支援を受け、全戸訪問を行い、被害の有無の調査を行いました。



◇J Aのつどい

毎年3J Aで行っていた「J Aのつどい」を単独で開催しました。中新田バツハホールを会場にした「J Aのつどい新沼謙治ショー」は、昼の部、夜の部あわせて900名が来場。売上金の一部をJ Aグループ宮城災害対策本部を通じて被災地へ義援金として送りました。

◇行政への支援

色麻町、加美町の災害本部へ炊き出し用の支援物資として、エノキダケ、ホウレンソウ、キャベツなどの野菜16トンとパックごはん約2,600パックなどを提供しました。

また、色麻町と加美町を通じて沿岸部の被災地（南三陸町、七ヶ浜町など）へも野菜5.6トンを提供しました。

各組織の支援活動

◇上区城内集落営農組合

3月12日、仙台市の松陵・永和台・百合が丘連合町内会にタンクローリーなどで水、米、灯油の生活物資と当JAからの野菜490キロを届けました。上区城内集落営農組合と連合町内会は震災前の2010年10月「災害救援活動の相互支援に関する協定」を締結していました。

◇小野田種子生産組合

小野田種子生産組合は被災地の方々に少しでも元気になってもらおうと、支援米として平成23年産新品種米「げんきまる」玄米510キロを贈りました。石巻市（小竹浜・月浦・大原浜）、女川町（石浜）の仮設住宅に暮らす方々へ5キロの袋に精米し共生地域創造財団を通して配布しました。



◇JA加美よつば女性部中新田支部

当JA女性部中新田支部は、被災して加美町中新田交流センターに避難していた方々へ地場産味噌を届けました。



◇JA加美よつば青年部

当JA青年部は、JAみやぎ亘理復興支援ボランティア活動としてイチゴハウス建設作業を手伝いました。



◇JA加美よつば職員会

当JA職員で構成される職員会の有志が、被災した南三陸町歌津地区のフキ生産農家の収穫作業を手伝いました。



今後の課題

地震後に発生した、東京電力第一原発の放射能漏れの影響による牧草汚染などの放射能実被害と風評被害が依然として問題となっています。

農畜産物販売を大きく左右すると考え、独自に分析機器を購入し、放射性物質の検査を生産者ごとに実施し、安全性を確認しながら「JA加美よつば産」の販売を行っています。

また、安全安心を届ける産地として放射性物質軽減対策にも取り組んでいます。

指定廃棄物（放射性セシウム1kgあたり8,000ベクレルを超えるもの）最終処分場建設候補地として当JA管内の田代岳（箕ノ輪山）が提示されました。地域の食と緑と水を守るため、県内外の団体と共に現在反対運動を展開しています。

JAいわでやま

管内・JA施設の被災状況

JAいわでやまの管内では震度5強の地震を受け、建物の倒壊や、道路の破損など、多くの被害を受けました。JA施設では石造りの米倉庫が被災し、使用不能になるなど、3つの米倉庫が解体処理となりました。



▲管内の国の史跡「有備館」も倒壊



▲のり面が崩れ、路面も断裂した

復旧・復興対策

金融部門で柔軟な窓口対応

震災直後、電気が復旧するまでの間、1人あたり、記帳済み通帳残高のうちで5万円以内まで払い戻しの対応をおこない、利用者の生活を支援しました。

JA-SSによる対応

地域住民へのライフラインの確保として停電の中、震災2日目より自家発電機を用いてガソリン、灯油の販売をおこないました。



JA共済の対応

JA建物更生共済の支払いに係る査定業務を全国本部・奈良県・福岡県・山梨県・鳥取県・新潟県・宮城県本部の調査員のご協力を頂きながら、職員総出で、対応にあたりました。

原発事故対策

J Aグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会を通じた損害賠償請求の支援と、簡易放射能測定器を国の対策交付金を活用した大崎市の支援事業により導入し、管内農畜産物の安全性を確認しながら風評被害の防止に努めました。

人的支援

被災した施設園芸農家へ本J Aの職員と青年部の8名が復旧支援をおこないました。



▲ロックウールの撤去作業をする職員と青年部員

被災地へ食糧支援として、J Aあさひなの本店を拠点としておこなわれた、おにぎり等の炊き出し作業の支援に本J Aから女性部と職員が参加しました。



復旧対策

3月11日の地震により農業倉庫に保管していた22年産米が、はい崩れ、し、破袋等の被害がありました。はいなおし作業を営農指導、販売の職員総出で17日間かけて復旧しました。



食糧支援

被災地J Aへ味噌、醤油など生活に必要な食料品等の支援をおこないました。



JAみどりの

管内・JA施設の被災

JAみどりの管内でも、畜舎や園芸施設の倒壊など、多くの被害を受けました。JA施設では、特に本店他2支店が甚大な被害を受け、美里町にあった本店事務所を平成23年5月から約2年5カ月の間、大崎市にある支店内に一時移転しました。



▲JA見龍寺前倉庫で崩れた約5万袋の米袋

復旧に向けて

当JAは、震災翌日の3月12日から金融窓口の営業を開始。同月17日はJAファーマーズマーケット「元気くん市場仙台店」を営業し、22日には仙台向け野菜の出荷を開始しました。また、倉庫で崩れた米袋のはい直しを営農部職員総出で行うなど、地震発生直後から復旧に向けて行動しました。



▲野菜を調達し、3月14日から営業を始めました (日本農業新聞掲載)

支援の輪

JAが取り組んだ支援、受けた支援は以下の通りです。

JAが独自に取り組んだ支援 (一例)

田尻産直委員会による石巻市へのおにぎり提供

JA女性部員などが東松島市から美里町に一時避難してきた方々に豚汁を提供

稲作部会涌谷支部による石巻市や前谷地小学校へ精米の寄付や炊き出し、おにぎり提供

美里町・涌谷町・大崎市の避難所にハウレン草や仙台小ねぎなどを提供

JAが受けた支援 (一例)

パルシステム神奈川ゆめコープからの救援物資

40以上の企業・団体からの見舞い金、支援物資など

兵庫県丹波市立久下小学校からの応援メッセージ「宮城県ファイト新聞」

復旧・復興対策

組合員向け緊急情報発行

JAの各部門、子会社の震災対応情報を取りまとめた「緊急情報」を、3月15日から数回発行。集落実行組合で回覧をお願いしました。

金融部門で迅速な窓口対応

震災直後、JAバンクからの連絡手段が途絶えたために、電気が復旧するまでの間、1人10万円以内かつ残高までの普通貯金の払い戻しや、独自の災害資金を創設し、利用者の生活を支えました。

災害見舞金

正組合員の居宅で、全壊1戸当たり2万円、半壊や一部損壊など1戸当たり1万円の災害見舞金を支出。被害を受けた8,428戸に合計8,659万円を

支払いました。

利用者に寄り添った福祉事業

総務部ふれ愛福祉課（現：福祉部）では、利用者の健康状態を確認するため、自宅や避難所を訪問。訪問介護は震災直後も休業することなく、サービスを提供しました。

《ふれ愛福祉センターが行った震災対応（一例）》

- ・炊き出しを行いながら、一人暮らしや老々世帯の利用者を中心に米や水を配給。
- ・美里町の了解を得て、町の避難所にヘルパーを派遣しサービスを提供。
- ・避難していた利用者が自宅に戻れるよう、複数の職員が震災で散らかった自宅の掃除や片付けを行う。



▲平成23年度新採用職員は、米袋のはい直しを手伝いました



▲震災後に開いたJA祭では、「復興」をテーマに地域を励ました（JAコミュニティ新聞「PASERI」2012年秋号掲載）

復旧・復興を迅速に

JAみどりのの復旧・復興対策を迅速かつ円滑にすすめられるよう、理事会出席役職員らで構成した「災害復興協議会」や常勤役員や役付管理職らで構成する「復興委員会」を、平成23年8月末から約2年間設置しました。

《災害復興協議会》

協議事項

- (1) 理事会決定に資する必要があるJA施設の改修及び再取得の実施
- (2) 上記(1)に関わる支店・事業所のあり方を協議
- (3) 組合員等の営農と生活の正常化に向けた諸対策や国・県及び市町への復興対策に関わる要請事項等の検討と決定
- (4) その他復旧・復興対策に関わる事項

《復興委員会》

協議事項

- (1) 復旧・復興に関する諸対策等の原案作成など
例 ○危機管理・災害対策マニュアル
○JA施設改修解体・固定資産再取得計画

災害マニュアル

被災後の事業運営維持や組合員対応など、これまで明記していなかった対策をマニュアルに追記。被災後3時間以内や夜間・休日での被災、役付管理職・一般職員の行動基準を示し、より詳細に改訂しました。



▲平成25年7月に完成したJA本店

JA栗っこ



基本方針

平成23年3月11日、日本国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した東日本大震災が発生。JA栗っこのある栗原市は最大震度7を計測しました。



当JA管内では、民家などのブロック塀の倒壊、道路の地割れなどが相次ぎ、さらには停電・断水などのライフラインの遮断により日常生活のみならず、農作業にも大きな被害をもたらしました。また、菌床類や農業倉庫、カントリーエレベーター（CE）なども荷崩れが発生するなど被害が甚大となりました。

栗っこグループでは地震直後に災害対策本部を設置、管内の情報収集や組合員・利用者の一日も早い災害復旧・災害支援の実施を基本方針と定め、各部門で様々な取り組みを開始しました。

主な復興・復旧対策

1. 金融部門

停電下での貯金の払い出し対応や、農業経営支援を目的とした「災害復旧つなぎ資金」などを創設しました。

2. 共済部門

13,000件を超える被害調査と120億円を超えるJA建更共済金の支払いを行いました。

3. 営農部門

燃料・家畜の飼料などの確保や栗原市と協力した塩化加里の無償配布、また「JA栗っこ農畜産物放射性物質汚染被害対策本部」を設置し、安

全・安心な栗っこ農畜産物の生産に取り組んできました。

4. 管理部門

風評被害を含む放射能汚染問題に対し早期の対応を国や東京電力㈱に求めた「農業危機突破!!放射性物質汚染から農業と地域を守るJA栗っこ緊急要請集会」を開催しました。

5. 福祉部門

利用者宅や避難所を直接訪問し、安否確認を実施しました。また、自転車等を利用して訪問介護を継続実施しました。

主な取り組み事項

被災地へ支援物資を／平成23年4月



管内の組合員から集めた精米や野菜類約4トンを南三陸町の志津川ベイサイドアリーナへ届け、同町立入谷小学校でおにぎりや豚汁の炊き出しも行い、約500人分を配布しました。

避難所へ「家の光」提供／平成23年5月

市内避難所6ヶ所に組合員向けの家庭雑誌「家の光」125冊と生命の大切さを伝える子ども雑誌「ちゃぐりん」120冊を配布しました。

炊き出し支援がスタート／平成23年5月～6月



女性部・青年部を中心に炊き出し支援活動を展開。支援活動は6月中旬まで9回行ない、南三陸町歌津の避難所「平成の森」で炊き出しを行いました。

青年部が野菜苗の定植に協力／平成23年5月

青年部が市内の避難所で生活する被災者6人に



株栗っこライフサービスが新鮮野菜を無償提供／平成23年5月

株栗っこライフサービスは、栗原市の避難所4ヶ所に地元栗原産の野菜190人分を無償で提供しました。

放射線放射能について研修／平成23年6月



放射線放射能研修会を開催し、管内の生産者や青年部員など50人が参加し、放射線の基本的な知識や作用について学びました。

栗原市へ放射能汚染にかかる要望書提出／平成23年6月

栗原市の佐藤勇市長に「放射能汚染にかかる要望書」を提出しました。

要望内容は「栗原の安全・安心な農畜産物を消費者にアピールできるように適正な情報管理を行う」など4項目。

稲わらの放射性物質測定結果に伴う緊急説明会／平成23年7月



原発事故発生後に収集された稲わらから国の暫定許容値を上回る放射性セシウムが検出されたことを受け、「稲わらの放射性物質測定結果に伴う緊急説明会」を開催しました。

国や東京電力に放射能汚染にかかる要望書を手渡す／平成23年8月



「農業危機突破!!放射性物質汚染から農業と地域を守るJ A栗っこ緊急要請集会」を開き、地元選出の国会議員や栗原市長、J A組織代表ら500人が結集。国や東京電力などに放射能汚染に

無償で野菜苗を提供し、定植作業に協力しました。

かかる早期対応を求めた要望書を手渡しました。

女性部全部員がミサンガ作り／平成23年8月



同部全部員2,200人でミサンガ作りを行い、ミサンガの販売代金の一部は東日本大震災の被災地へ義援金としました。

復興に向けて「農業のちから」を／平成23年11月



復興を農業の力で盛り上げようと、初めてとなる青年部フェスティバルを開催。『今こそ「農業のちから」を』をテーマに、管内の農畜産物の試食・販売などを行いました。

宮城県に食肉市場への出荷再開に向けた要請書を提出／平成23年10月

村井嘉浩宮城県知事に「肉牛出荷制限一部解除に伴う東京都中央卸売市場食肉市場への早期生体出荷再開への対応を求める要請書」を提出しました。

J A栗っこの要望に東京電力が回答書を提出／平成24年3月



東京電力東北補償相談センターがJ A栗っこを訪れ、同J Aから提出された放射能汚染による損害賠償請求などの要望書に対する回答書を提出しました。

関東・東海の8 J Aと災害支援協定を締結／平成24年5月



J A栗っこ8 J Aとの間で、災害時の物資供給や支援チーム派遣を盛り込んだ協定を締結しました。

おいしい栗っこ産野菜をどうぞ！／平成24年8月

青年部が石巻市で開催された「十三浜音楽祭2013」に参加し、管内産野菜の野菜販売チャリティーを行い、売上を同まつり実行委員会に全額寄付しました。

JAみやぎ登米



基本方針

東日本大震災という、かつて経験したことのない未曾有の大災害からの農業復興は、地域と共に生きるJAにとって最優先課題であり、この震災を乗り越え、地域の再生を目指して農業の復権と国民に対する安全・安心な食料供給に引き続き責任を果たしていくことが重要であると考えます。

当JAでは、震災からの早期復旧・復興を第一に「JAみやぎ登米災害復旧対策本部」を核として、放射性被害対策の実施、農業倉庫・カントリーエレベーター等の共同利用施設の補改修や事務所の新築等、組合員の営農と生活の安定化に向けて取り組みました。

復興対策

1. 組合員へのお見舞金の進呈

災害お見舞金として、正組合員・准組合員に総額126,135千円を進呈しました。

2. 塩化カリ肥料の無償配付

米、大豆について放射性物質の濃度低減対策として、圃場散布用塩化カリの無償配付を市と連携して行いました。

3. 速やかな情報の収集と発信

東電事故に関する各種情報の収集と適切な情報提供をしました。

地域貢献活動

1. 職員によるボランティア活動

延べ125人の職員を派遣し、津波被災地のがれき撤去、側溝清掃などのボランティア活動を行いました。

2. 組合員組織による支援活動

各生産部会による支援活動と食材提供、女性部による避難所での炊き出し、支援物資の提供等を行いました。

また青年部による被災地への水稻苗の提供を

行いました。

復旧対策

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって多くの施設が被災したため、平成22年度決算において7億66百万円の災害損失引当金を計上し、平成23、24、25年度の3年間で復旧に取り組みまいりました。

この間、石越支店事務所・米検査場及び、とよま支店営農経済センター・米検査場の新築、各カントリーエレベーター・ライスセンターの機械類の改修、本店・支店事務所の修繕等を行い平成26年3月をもって被災建物・物件の復旧は、ほぼ完了しました。

また、14ヶ所にわたる農業倉庫の解体を行い、平成24年11月には集約的な施設として吉田農業倉庫、また平成26年7月には、なかだ農業倉庫を新築しました。

主な取り組み事項

平成23年3月11日

地震発生直後、速やかに組合長を本部長とした「JAみやぎ登米地震災害対策本部」を本店に設置し、各町域支店を支部としてJA施設や組合員農家など管内の被災状況について調査しました。

また同日から「災害対策本部会議」を4月11日まで計21回にわたって開催し、復旧と復興対策について協議を重ねました。

また停電・断水が続くなか、被災した金融店舗での便宜的な貯金の払い戻しや、手動・仮設の発電機を利用した給油対策を講じました。



平成23年4月1日



女性部が1日、3日、6日にかけて被災地での炊き出し支援活動を行い、また14～15日には被災地へ支援物資を届けました。

平成23年5月10日

青年部が、津波により管内の育苗センターが壊滅的な被害を受けた被災地へ、ひとめぼれの苗2,000枚を提供しました。



平成23年7月15日

「J Aみやぎ登米東京電力原発事故対策本部」を設置しました。

平成23年8月2日

管内和牛改良組合の有志らが、がれきの撤去などのボランティアを行いました。



また全国各地から集まったボランティアスタッフに、昼食として登米産牛を振る舞いました。

平成23年8月3日

有機センター5施設で製品の自主検査を行いました。

平成23年9月20日

肥育牛生産農家を対象に、肉用牛肥育経営緊急支援事業の説明会を行いました。

説明会では、宮城県肉用牛経営緊急支援事業や肥育農家緊急対策事業など4事業の概要や申請要件、支援金の返還時期などについて説明しました。

平成23年9月22日

農畜産物の安全宣言並びに全量集荷大会を開催しました。

大会では「牛肉、米の安全性が確保されたことを踏まえ、原発事故による風評



被害からの消費者の信頼回復と、自ら消費拡大に取り組む地産地消運動を強力に展開し、米をはじめとする安全なJ Aみやぎ登米産農畜産物を、責任をもって消費者に届ける」と力強く安全宣言を行いました。

平成23年9月22日

登米市農業振興協議会が「登米市の新米を味わう会」を開き、登米市長、小野寺五典衆議院議員、消費者、米卸業者など約180人が参加しました。

イベントを通して、米の放射性物質調査で安全性が確保された登米産環境保全米の安全・安心を強くアピールしました。

平成23年9月27日

総理大臣らへ「原発事故・放射性セシウム汚染」に関する要請書を提出しました。

平成23年10月6日

被災地の畜産農家の現状などを視察に訪れた農林水産省畜産部の職員らへ、稲わらの早急な最終処分方法の決定を強く要望しました。



平成23年11月～平成24年3月31日

「復興支援灯油」として、東日本大震災の被災者に対して割引価格での灯油提供を行いました。

平成23年12月14日

宮城県と登米市から補助を受け、放射性物質濃度測定器を設置しました。

平成24年2月15日～3月30日

管内300箇所の水田土壌の放射性物質調査を登米市と宮城県と協力して実施しました。

平成24年3月9日

宮城県沖を震源とする大地震が発生したと想定して、来店者の避難誘導や発電機を使った電源の確保、応急救護など、震災訓練を実施しました。



原発事故被害対策の取り組み

1. 損害賠償の取組み

東京電力原発事故の影響で平成23年5月18日に宮城県が「牧草の給与自粛」を発出する事態となりました。

この事態をうけ、6月13日に「JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会」を設立し損害賠償の具体的な取り組みを始めました。

対策本部設置後は、毎月損害賠償請求を行うとともに、東電との支払い交渉を重ねてきました。

同時に、各関係大臣、県選出国會議員、関係省庁に対する要請活動に取り組みました。

さらに、9月14日には「原発被害克服・安全安心な食糧農業政策確立宮城県大会」を開催しました。

現在（平成26年10月）までに38次の請求を行い損害賠償請求総額323億3,900万円、賠償金受領総額、248億7,400万円となっています。



▲23年産米放射性物質の予備調査開始。23. 8. 26

原発事故農産物損害賠償対策に係る主な日程

年月日	事業内容
23.6.13	JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会の設立
7.25	原発事故に起因する畜産被害に関する緊急要請実施 (JAグループ岩手と合同要請)
8.9	東日本大震災からの農業復興促進・原発事故に伴う農畜産物被害等に関する要請
8.25	対策協議会第2回総会で損害賠償請求金額7月末集計分7億2,243万円を請求
9.14	原発被害克服・安全安心な食料農業政策確立宮城県大会を開催
9.26	協議会第3回総会 出荷停止による肉用牛等の損害賠償額 3億6,743万円を請求
9.29	東電より仮払金として1億884万円入金
24.3.31	3月末までに請求した総額 76億5,300万円 うち入金総額 41億2,800万円 (54%)
10.4	宮城・岩手・福島・栃木4県中央会会長らによる賠償金早期支払で東電社長に直訴
25.1.18	JA組合長ら県選出国會議員に要請
3.31	3月末までに請求した総額 225億6,300万円 うち入金総額 148億8,800万円 (66%)
4.9	東京電力へ賠償金支払いを早期に実施をと申し入れ
26.3.31	23.11.30から25.3.29までの事務経費1,700万円も請求 3月末までに請求した総額305億8,600万円 うち入金総額227億9,200万円 (74.5%)
10.28	協議会第39回総会 第38次請求金額7,200万円を請求 10月末までに請求した総額323億3,900万円 うち入金総額248億7,400万円 (76.9%)



▲農家の苦境を訴えるJA宮城中央会菅原会長(中央)



▲ガンバロー三唱を行う参加者一同



第 3 章

宮城県の将来農業への兆し

宮城県の将来農業への兆し ～日本農業の羅針盤として～

農林中金総合研究所特任研究員 行友 弥

はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災発生から、早くも3年半の月日が過ぎ去りました。宮城県内ではこの間、JAや行政機関をはじめとする関係者の懸命の努力により、地域農業の復興へ向けた取り組みが粘り強く進められてきました。津波で壊滅的な被害を受けた沿岸部でも農地の再生作業が着々と進み、その復旧率は8割近い水準にまで達しています。

しかし、震災は物理的に営農基盤を破壊しただけでなく、地域農業が元々抱えていた中長期的な課題をも浮き彫りにしました。そのため、被災地農業は「震災前の姿に戻す」形の復興を許されず、震災前とは全く違う抜本的で構造的な変化を求められることになったのです。

その意味で「宮城県の将来農業への兆し」は、新しい日本農業の進むべき方向を示す羅針盤でもあると言えるでしょう。それはまた、移ろいゆく農業情勢の中で本当に守らなければならないものは何か、それはどのようにしたら守りうるのか、という問いでもあります。本稿では、そのような視点から宮城県農業の過去、現在、未来を考えてみたいと思います。

全国屈指の米どころ 畜産や園芸も上位

まず、震災前からの宮城県農業の姿を確認しておきましょう。

宮城県は全国屈指の穀倉地帯です。仙台平野などの平坦な地形、奥羽山脈から注ぐ豊かな水、そして東北地方としては温暖で穏やかな気候が「米どころ宮城」を支えてきました。

農林水産省の作物統計によると、22年産の米の作付面積は7万3,400haで全国6位、収穫量は40万トンで7位。ブランド面でも評価は高く、古くは「コシヒカリ」と人気を二分した「ササニシキ」が有名ですが、最近では「ひとめぼれ」が、一般社団法人日本穀物検定協会の食味ランキングで最高位の「特A」評価をほぼ毎年受けています。25年産からはここに「つや姫」も加わりました。

米は宮城県の農業産出額全体の4割と大きなウエートを占め、5割を超える北陸地方などよりは低いものの、全国平均の2割を大きく上回っています。

また、米の主要な転作作物である大豆の生産も盛んです。22年には1万1,100haで1万7,900トンが収穫され、作付面積では北海道に次ぐ全国2位、収穫量は佐賀に次いで3位でした。

畜産・酪農や園芸も忘れてはいけません。同年の農業産出額では、肉牛が全国6位の193億円、生乳が9位の129億円。また、イチゴの出荷量5,450トン、キュウリの1万2,600トンもそれぞれ全国10位にあたります。

宮城県が質、量ともに全国有数の農業県になりえたのは、既に述べたような地形や気候の条件だけではなく、東北地方唯一の政令指定都市である仙台市という大消費地を抱え、首都圏にも比較的近い——しかも東北自動車道などで交通の便も良い——点も有利な材料として挙げることができるでしょう。

こうした地域特性は、農家の兼業機会（商工業など他の業種で働く機会）の多さも意味しています。

22年の農林業センサスで見ると、宮城県における主業農家（注1）の比率は17%です。全国平均の22%を大きく下回っていて、農業以外の兼業収入に頼っている農家が多いことが分かります。

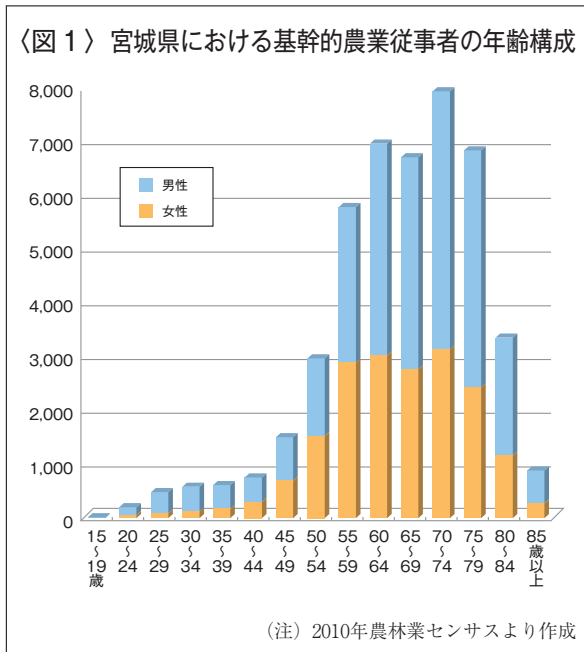
ただし、これは兼業が容易な米農家に限ります。機械化などで作業が楽になった稲作と比べ、畜産や園芸は細かい手間がかかるため、もともとサラリーマンとの両立が難しい部門です。逆に言うと、米のウエートが高いことと主業農家が少ないことは表裏の関係にあるとみて間違いありません。

ここには、宮城県の農業の「強さ」と「弱さ」が同時に表れていると言えるでしょう。消費地に近く農産物の出荷販売に有利であること、地元で農業以外の働き口がたくさんあり兼業がしやすいことは、農家所得の安定という面では強みです。

それだけ農家の家計には余裕があるわけですが、半面、規模拡大や法人化、あるいは農産物加工や直売などを通じて農業所得を増やしていこうとする動機付けは弱いということになります。

貿易自由化や農業保護政策の後退を背景に国際競争や地域間競争が激化する今日の農業情勢では、生産コストの引き下げや品質向上による他産地との差別化・ブランド化、販売力の強化などが求められています。小規模な兼業農家中心の農業構造のままでは、こうした変化への対応に限界があることは否めません。

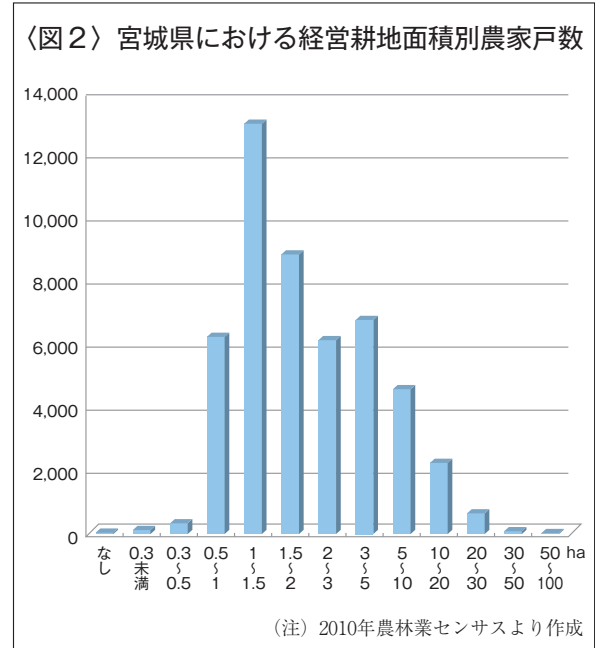
宮城県における基幹的農業従事者（注2）の平均年齢は全国平均（66.1歳）とほぼ同じ65.3歳ですが、5歳刻みの年齢構成でみると、最も多い年齢層は70代前半です。少し前までは「昭和一けた世代」が農業の主役と言われてきましたが、その多くが80代に入り、農業の一線から退き始めていることがわかります＝図1。



引退した人の農地は担い手（将来の地域農業の核になると期待される専業農家や農業法人、集落営農組織など）へ徐々に引き継がれ、1農家（法人などを含む）当たりの耕作面積（田）の平均は17年の1.65haから22年の2.07haに増えるなど、規模拡大は徐々に進んできていました。それでも2ha未満の層が全体の7割を占めています＝図2。

地元に適当な専業農家や農業法人がなければ、農家同士が集まって共同で農業を営む集落営農組織を作り、それを農地の受け皿にする場合があります。ただ、宮城県では集落営農といっても、手

間のかかる大豆や麦など転作作物だけを一部の若手農家に任せ、米作りは個人経営のまま残した「転作組合」が多く、組織化・法人化が遅れ気味だったことも事実です。



そこで、行政が推進する「人・農地プラン」やJAの「地域営農ビジョン」をまとめ、農地を計画的に担い手へ集約していくことが、地域農業の将来を展望する上で大きな課題になっていました。

それは単なる産業としての生き残り策ではなく、農業を軸とした地域社会とコミュニティ（住民のきずな）を守っていく上でも必要なことでした。また、農地を農地として維持することは、農の営みと深く結びついた里地・里山の自然環境や景観を守るため、あるいは防災や減災の上でも大きな意義を持っています（注3）。

こうした課題は東日本大震災を経た今も変わっておりません。いや、むしろ震災前以上に重要性を増しているとも言っていいいでしょう。宮城県農業の将来を展望するにあたっては、産業としての再生や経済的なメリット以上に、こうした地域社会を守る視点が欠かせません。そして、まさにそうした点においてこそJAの果たすべき役割、「JAでなければできないこと」があるのではないのでしょうか。

被災農地の3分の2が宮城県に集中

次に、東日本大震災による県内の農業被害を振り返ってみましょう。

農林水産省の「農業・農村復興マスタープラン」によると、宮城県で津波の被害を受けた農地は1万4,340haです=表1。これは県全体の経営耕地面積の約12%にあたります。

〈表1〉津波被災農地における年度ごとの営農再開可能面積の見通し（単位：ha）

	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度 まで 累計
岩手県	10	100	150	190	450
宮城県	1,220	5,450	4,240	1,120	12,030
福島県	60	400	890	280	1,630
青森・茨城・千葉県	810	140	-	-	950
計		8,190	5,280	1,590	15,060
(全体に対する割合)		38%		7%	70%
(小計に対する割合)					83%

	27年度 ※1	28年度 以降 ※2	小計	避難 指示 区域 ※3	転用 (見込み 含む) ※4	計
岩手県	40	190	680	-	50	730
宮城県	540	1,140	13,710	-	630	14,340
福島県	240	890	2,760	2,120	580	5,460
青森・茨城・千葉県	-	-	950	-	-	950
計	820	2,220	18,100	2,120	1,260	21,480
(全体に対する割合)	4%	10%	84%	10%	6%	100%
(小計に対する割合)	5%	12%	100%			

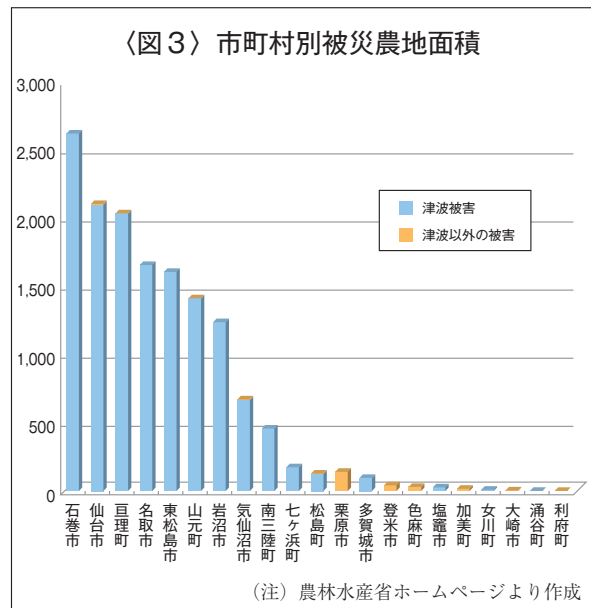
- ※1 農地復旧と一体的に農地の大区画化等を実施する予定の農地(710ha)を含む。
- ※2 農地復旧と一体的に農地の大区画化等を実施する予定の農地(1,570ha)及び海水が浸入しているなど被害が甚大な農地の一部やまちづくり等で他の復旧・復興事業との調整が必要な農地(650ha)である。
- ※3 原子力発電所事故に伴い設定されている避難指示区域の中で、避難指示解除の見込みや除染の工程等を踏まえつつ、復旧に向けて取り組む農地である。
- ※4 農地の転用等により復旧不要となる農地(見込みを含む)である。

(注) 農林水産省「農業・農村の復興マスタープラン」より作成

青森県から千葉県までの太平洋側6県全体の津波被災農地の合計が2万1,480haですが、その3分の2が宮城県に集中した計算になります。

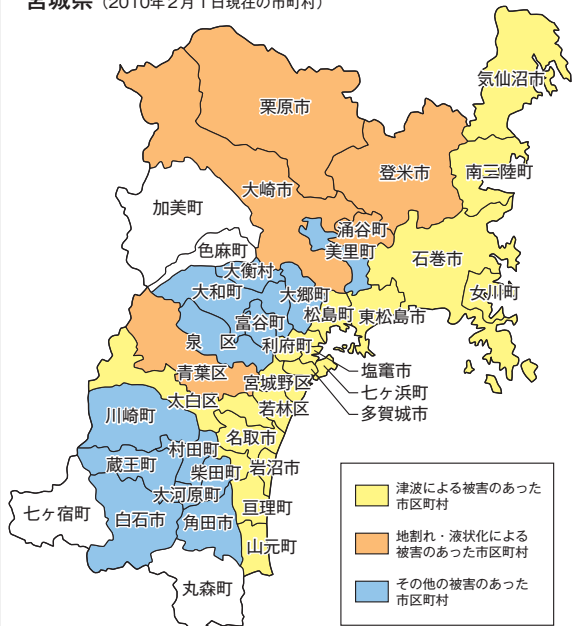
農地の津波被害が大きかったのは、石巻市の2,642ha、仙台市の2,115ha、亶理町の2,050haなどです。津波以外にも農地の地割れなどによる被害が約220ha発生しています=図3、4。

〈図3〉市町村別被災農地面積



〈図4〉東日本大震災による被害のあった市町村

宮城県 (2010年2月1日現在の市町村)



また、宮城県のまとめでは、ため池や用排水路、揚排水機場など農業関連施設の損壊が約5,100カ所、ハウスや農業用倉庫、乾燥調整施設などの被害が約1万8,000カ所に上り、トラクターやコンバイン、田植え機などの農業機械が約1万4,000台流失しました。農地と合わせた被害金額は約5,500億円と推計されています＝表2。

〈表2〉農地・農業用施設等の復旧状況

	対象	着手	完成	完成率
農地(除塩含む)	13,000	11,692	10,395	80.0%
園芸(ガラス室・ハウス復旧面積)	178	-	162.7	91.4%
農業用施設(排水機場)	47	44	34	72.3%
畜産関連施設(畜舎・堆肥センター等)	190	-	184	96.8%

(注) 農地と園芸施設は単位・ha。農業用施設と畜産関連施設は個所数。いずれも平成26年6月末現在。宮城県ホームページ「復興の進捗状況」より作成

畜産関係では、畜舎や堆肥センターなどの損壊が200カ所近く発生し、約150万頭・羽の家畜や家きん(鶏など)が失われました。津波にさらわれただけでなく、倒壊した畜舎に押しつぶされたり、配合飼料の供給が絶えて餓死したりしたケースもあったようです。畜産の被害は約50億円と見込まれています。

ちなみに農林水産業全体でみると、宮城県の被害額は約1兆3,000億円に及びました。これは、新潟県中越地震(16年、被害額1,330億円)の10倍、阪神・淡路大震災(7年、同900億円)の14倍、岩手・宮城内陸地震(20年、同596億円)の22倍に当たり、過去の自然災害とは文字通りけた違いの数字です。しかも、その被害の97%が津波によるものだったことも東日本大震災の大きな特徴と言えるでしょう。

8割まで進んだ農地の復旧

これらの被害はどこまで回復しているのでしょうか。

宮城県が公表している「復興の進捗状況」(26年7月11日)によると、被災農地から公共事業用地や宅地に転用される分などを除いた復旧対象面積は約1万3,000haとなっています。このうち26

年6月末時点で既に復旧工事に着手されたのは9割に当たる1万1,692ha、工事が完了したのは全体の8割に相当する1万3,955haです。

また、農業用施設の中でも営農再開に欠かせない排水機場は、47カ所が復旧対象(被災したのは69カ所)となっていますが、うち44カ所が復旧に着手されており、うち34カ所が6月末までに完成しています。

ハウスなどの園芸施設については、復旧対象の178haのうち162.7haが復旧しました。畜産関係は190施設のうち184施設が復旧し、いずれも復旧率は9割を超えています。

東北最大のイチゴ産地だった亶理・山元両町では25年9月3日、東日本大震災復興交付金を活用した7カ所(計35ha)のイチゴ団地と選果場が完成しました。25年9月から作付けが始まり、11月には初出荷に至っています。

沿岸15市町の水稲作付面積(被災しなかった農地も含む)は25年産で1万7,207haまで回復し、22年産米の1万9,449haの9割近くに達しています。

沿岸部の農地では単に被災前の状態へ戻す復旧ではなく、生産効率を高めるため10~30aだった区画を1~2haに広げる圃場整備事業も行われています。復旧工事と同時にこうした大区画化に取り組む例もあれば、いったん復旧させた後で改めて工事する場合があります。大区画化を伴う事業では、農地の所有権や利用権の移動を巡る調整に一定の時間が必要になるだけでなく、最近の人手不足で工事の発注が遅れるケースも生じており、今後の進み具合が気になるところです。

農林水産省と宮城県のビジョン

国や県は復興のビジョンをどのように描いているのでしょうか。

農林水産省は、東日本大震災の発生から4カ月後の23年7月29日に「東日本大震災からの復興の基本方針」をまとめました。これを更に具体化したものが「農業・農村の復興マスタープラン」(26年6月20日改正)です＝図5。

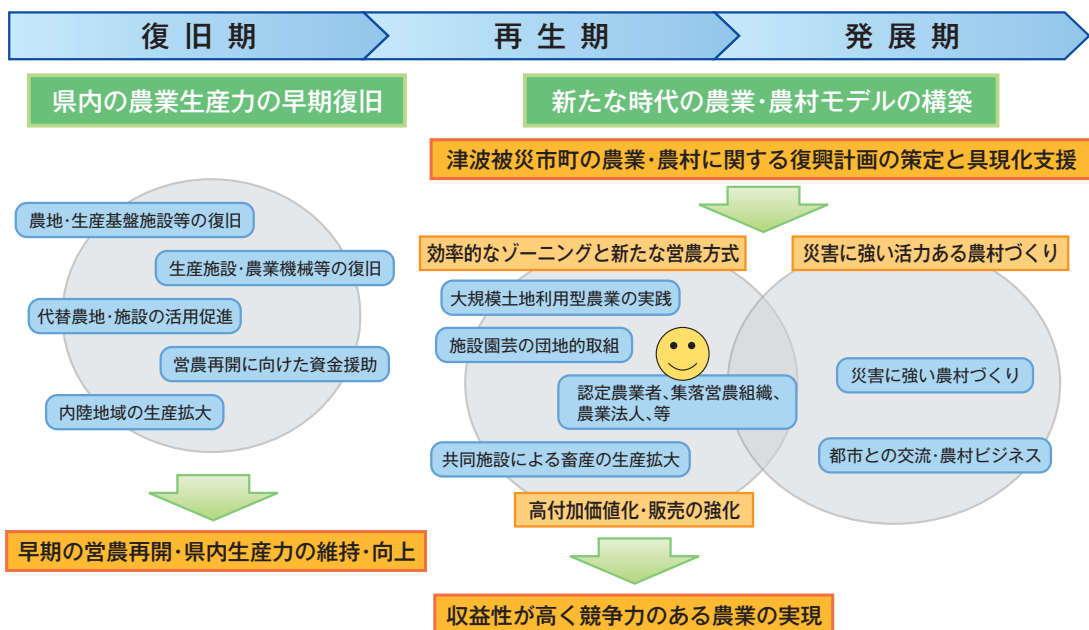
同プランは「東北を新たな食料供給基地として

〈図5〉農林水産省が描く復興イメージ



(資料) 農林水産省ホームページ「農業・農村の復興マスタープラン」

〈図6〉宮城県が描く復興の進め方



(資料) 「みやぎの農業・農村復興計画」

復興し、日本の再生につなげていく」との目標を掲げています。また、被災農地を「可能な限り農地として利用できるよう復旧する」ことを基本に「復旧時点から将来の地域の農業の姿について話し合いをはじめておくことが重要」とも指摘しています。

その中で、農政の役割を「地域の関係者の合意形成を進め、今後の地域の中心となる経営体の確保や農地の利用集積、土地改良法の特例法に基づく事業を活用した農地の大区画化等の取り組みを支援していく」と規定しています。

更に、地域農業の復興には「農家が集まって地域農業のあり方等を考える場を設けるなどコミュニティの復活が不可欠」とし、地域の話し合いと並行して市町村、JA、復興組合、集落営農組織、農業法人などの関係者が連携して地域農業の担い手を確保、育成していくことの必要性を強調しています。

宮城県が23年10月にまとめた「みやぎの農業・農村復興計画」も、基本理念として「効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の『再構築』」「次世代を担う競争力のある農業経営体を育成」「壊滅的な被害からの復興モデルの構築」などを掲げています。

具体的には、水田の大区画化や農地の利用集積（農地の利用権を担い手に集めること）を進め、6次産業化（農業者自身が農産物の加工・流通に取り組むこと）や販売先の多様化への取り組みを通じて競争力のある農業経営を育成していく方向を打ち出しました。また、企業も含めた新たな担い手の参入を促していく姿勢も明らかにしています。これらを「復旧期」（23～25年度）、「再生期」（26～29年度）、「発展期」（30～32年度）の3段階で進めていこうというイメージです＝図6。

国と県のビジョンには、細部には違いがあるものの、大震災を契機に「新たな農業・農村モデル」の構築を目指す姿勢では共通しています。

「単に元へ戻すだけでは復興にならない。真の復興とは、地域農業が震災前から抱えていた問題に対しても答えを出すものでなくてはならない」——二つのビジョンには、そのような考え方が強

く表れています。

仙台市とJA仙台の構想

こうした方向を更に具体化した市町村レベルの構想の代表例が、1,800haもの農地が津波被害を受けた仙台市の復興計画「食と農のフロンティアプロジェクト」です。

同プロジェクトは①農地の整備・集約化②農業経営の支援③6次産業化の促進④支援拠点の整備の四つを柱として掲げています。

①では、農地や農業用施設の復旧と併せ、先に触れた水田などの大区画化を推進するとしています。

②は、後述する農業機械のリース事業や施設整備への支援事業を通じて農家の営農再開を後押ししていくものです。その際、支援対象を集落営農などの組織に絞ることで農業経営の組織化・法人化を促す側面も持っています。

③では農業者自身による農産物加工や販売を促して農業の高付加価値化に取り組むほか、商工業者との連携（農商工連携）も図っていきます。

④の具体策は、被災した仙台市農業園芸センターを「収益性の高い農業推進支援拠点」と「農と触れ合う交流拠点」の機能を併せ持つ設備として再整備することです。前者は農地の大区画化を前提に、効率的な生産と6次産業化などのチャレンジを支援、後者は市民農園や農家レストラン、直売所などを配置して、市民と農家との交流や農業体験の機会を提供するというものです。

また、仙台市東部地域は、国の復興特区制度により「農と食のフロンティア推進特区」に指定されました。営農組織が農業機械や施設を取得したり、法人を設立したりする際に税制面での優遇などが受けられる仕組みで、25年10月時点で14事業者がその適用を受け、養液栽培施設の導入、農産加工品の製造販売などに取り組んでいます。

同地域の農業復興には、JA仙台も深くかかわっています。JAと市は、農家から農地の利用権を白紙委任してもらう「一括管理方式」をてこに、担い手に農地を集めていく考えです。大区画化された水田における効率的な米作りを軸に麦や

大豆などの転作作物、露地野菜、施設園芸などをそれぞれ一まとまりのエリアに集約し、その周辺には高齢者や市民が自給や生きがいのための農業を営む小区画圃場も残す、といった具合に「ゾーニング」（住み分け）を進めようというわけです。

その原型は、実は J A 仙台が作りました。工藤昭彦・東北大学教授（現・名誉教授）の監修の下、同 J A が16年にまとめた「21世紀水田農業チャレンジプラン」です。

同プランは農地をさまざまな機能やニーズに応じてエリア分けし、テナントビルのように貸し出す「テナントビル型地域農場制農業」という考え方が基本になっています。現実には農地を巡る権利調整や費用の問題など高いハードルがあつてなかなか進みませんでした。震災をきっかけに再び機運が高まってきました。

東日本大震災を「改革の好機」と呼び「ピンチをチャンスに転じよ」と叫ぶ無責任な人々の声を、多くの被災者が苦々しい思いで聞いたことでしょう。確かに、被災地の苦しみを直視せず上から、あるいは中央からの独善的な「改革」を押しつけるやり方は許されません。

しかし、震災とともに顕在化した潜在的課題を地域の人々が直視し、主体的に取り組むことは、真の復興を果たすためにも避けては通れません。J A や市が描くビジョンを「絵に描いた餅」に終わらせる選択肢は、もはや残されていないと言っても過言ではないでしょう。

J A 仙台の高野秀策前組合長は「仙台市東部の農業を、単に元に戻すのではなく（中略）10年後、20年後の将来も見据えて立て直したい。逆に言えば、この機を逃せばもう立て直しはできないかも知れない」と話しています（注4）。このような危機感を被災地の農業関係者が共有することが、宮城県の将来農業にとっては欠かせないと思います。

農地の大区画化を目指す仙台東地区

仙台市では、震災発生から1カ月足らずの23年4月5日に同市と J A 仙台、仙台東土地改良区の三者を中心とした「仙台東地区農業災害復興連

絡会」が結成されました。

連絡会はほぼ月1回のペースで開かれ、国（東北農政局）や県などの関係団体も加わって、壊滅的な被害を受けた農業の再生を巡る真剣な議論が重ねられました。

その中で共有されるようになったのは、まさに「元の姿に戻すだけでは地域の再生につながらない」という認識でした。その結果、10～30a区画が標準だった水田の区画を1ha前後に広げる圃場整備事業を仙台東部全体で国営事業として実施する方向が固まりました。また、この事業は前述の「食と農のフロンティアプロジェクト」（仙台市の復興構想）の基盤として位置づけられました。

同年11月には、各集落の代表を集めた圃場整備事業の説明会が開かれ、2,180人の農業者を対象とした意向調査（アンケート）が実施されました。アンケートでは、1,446通の回答のうち「整備に参加したい」が38%、「周囲が整備するなら参加したい」が39%と、合わせて8割近くが前向きな反応を示し、営農再開へ向けた意欲の高さが確認されました。

仙台東地区圃場整備事業は、道路や水路などを含めると2,000haを超える大事業です。通常、こうした事業はメリットを受ける地元農家も事業費の一部負担を求められますが、災害復旧を兼ねた緊急的な事業であることや被災農家の事情に配慮し、農家負担は免除されることになりました。187億円が見込まれる総事業費には国が95%、宮城県が3%、仙台市が2%を拠出します。

ただ、圃場整備事業は地元の要望に応える形で実施される「申請事業」ですから、あくまでも地域の合意が前提です。

ここでも J A 仙台が大きな役割を果たしました。市や仙台東土地改良区とともに J A の職員や J A の下部組織である実行組合の役員が同意取り付けに奔走し、事業への同意率は25年4月には9割を超える水準にこぎつけました。

関係農家の多くは家を流されて仮設住宅など地元を離れた場所に暮らしている上、農地も相続手続きが完了していないため複数の法定相続人に当たらなければならないなど権利関係が複雑なケー

スもあって、同意集めの作業はかなり大変だったそうです。



▲仙台市東部地域で進められる農地の復旧工事

全員が「農地を任せたい」～井土地区の場合

こうした努力が実って25年6月に事業計画が確定し、仙台市若林区六郷の井土地区では工事の前提となる換地（注5）計画原案などもまとまったことから、9月末に着工されました。

名取川のすぐ北側に位置する井土地区は、約100戸のうち73戸を農家が占める農業集落でした。農地面積は約100haあり、このうち85haが水田、残り15haが畑でした。

しかし、その農地も津波ですべて海水をかぶり、家屋や農業機械も流されてしまいました。住民は当初、農業のことよりも家の再建や当面の生活で頭がいっぱいだったと言います。

生活がある程度、落ち着くにつれて「先祖伝来の農地や地域の農業を今後どうしていけばいいのか」という課題が浮上してきました。24年6月には、J A 仙台井土実行組合の鈴木保則組合長が中心となり、地区内の農家にアンケート調査を実施しました。

8割に当たる60戸から回答がありましたが、いずれも「農業機械が流されてしまったので自分ではもう耕作できない。人に任せたい」という回答だったそうです。この結果を受けて、鈴木組合長らは営農組織の結成を決意しました。

同年10月に行った2回目のアンケートでは、営農組織を結成した場合のかかわり方を尋ねまし

た。回答した全67戸が「(営農組織に)農地を委託したい」と答えたため、12月には鈴木さんを組合長とする15人が1人10万円を出資して農事組合法人（注6）「井土生産組合」を結成しました。

それをJ A 仙台も全面的にバックアップし、J A 出資型法人の第1号として45万円を拠出しています。50万円を超える農業機械は国の復興交付金を原資とする仙台市のリース事業で無償貸与されましたが、事業の対象にならない小型の農業資材や出荷関連施設の整備にはJ Aの融資を使用しました。

理事には鈴木さんはじめ専業農家の8人が就任し、オペレーターとして主要な農作業を担当。26年は65haに米を作付け、他に転作大豆や露地栽培の長ネギ、タマネギなども生産しています。また、育苗用ハウスを活用したトマト栽培などにも取り組み、全体の規模は震災前と同じぐらいになっています。

津波で土がさらわれて土質が変わってしまい、土作りに必要な堆肥も十分に手に入らないなど課題も多いですが、草刈りや収穫などの作業には、元々の住民の奥さんたちや農業を引退した高齢者も参加して支えています。

井土地区は集団移転の対象となる「災害危険区域」からは外れたものの、津波への恐怖から地元に残る人は少なく、以前のような地域コミュニティの維持は困難です。「農作業をきっかけに人が集まること、地域のつながりを維持することも生産組合を結成した目的の一つ」と鈴木さんは話しています。

地域のにぎわいを取り戻したい～荒浜地区

井土地区の北側に隣接する荒浜地区も、国営事業による大区画化が予定されている地域です。震災前は農事組合法人「荒浜農産」が農地の半分にあたる90haを耕作していましたが、代表の佐藤菊雄さんと専務の二瓶幸次さんの二人が津波の犠牲になり、組合は解散に追い込まれてしまいました。

震災前から高齢化が進んでいた荒浜地区では、荒浜農産という受け皿を失った農地をどうするかが深刻な課題になりました。24年秋にJ A 仙台が

行った地元農家の意向調査では、124人の回答者の半数近い60人が農業を「やめたい」と回答しています。また、営農再開を希望する人でも「個別で経営したい」とする人はわずか2人とどまり、26人は「集落営農に参加したい」と答えました。

こうした状況に危機感を抱いたJA仙台は25年2月、仙台市や東北大学、仙台農業改良普及センターとともに「荒浜プロジェクト」を立ち上げ、荒浜実行組合の佐藤善一組合長ら農業者代表を交えて地域農業の将来を話し合いました。

震災前は転作組合だった荒浜集落営農組合を改組し、米や大豆に加えて育苗ハウスを活用したイチゴやトマト、コマツナなども導入、収益性の高い農業経営の構築を目指しています。農地の利用権は前述の一括管理方式でJA仙台が集約し、大区画化工事が完了した後は集落営農組合などに再配分する予定です。

荒浜は集団移転の対象となる「災害危険区域」に指定されましたが、地場大豆を使った郷土料理を復活させるイベントをプロジェクトの一環として催すなど、地域のにぎわい復活に努めています。

このように、仙台市東部では新たな営農組織が国営圃場整備事業を基盤として結成され、個人経営主体だった従来の農業からの脱却が進んでいます。JA、行政、研究機関の緊密な連携という点も含め、こうした事例は地域農業再生の一つのお手本になりそうです。

「このままでは農家がいなくなる」と奮起～玉浦南部生産組合

こうした経営の大規模化を見込んだ農地整備は、県営事業でも28地区（一部は震災前からの継続）で実施されています。県営と言っても事業費の75%には国の復興交付金が充てられ、残りは県が17%、市町が8%という負担割合になっています。国営事業と同様、農家の自己負担はありません。

排水関連施設だけを整備する地区も3カ所含まれていますが、それ以外は仙台東部地域と同様に農地の区画を1ha前後に広げる事業です。名取市などでは、畦畔（けいはん＝あぜ）を撤去すれば2ha区画に広げられる仕様のものもあります。

将来の大規模経営を見込んだ設計です。

岩沼市玉浦の寺島蒲崎地区では、15人の構成員による農事組合法人「玉浦南部生産組合」が25年2月に結成されました。中心となったのは震災前に大豆の集団転作を担っていた寺島転作組合の組合員です。

やはり津波で大半の農家が農機などを失い、個人での営農再開が難しくなる中で「このままでは玉浦で農業をやる人がいなくなってしまう」という危機感がメンバーの背中を押したそうです。岩沼市も仙台市と同様、農機の貸与先を「法人」に限定したため、任意組織ではなく農事組合法人を設立することになったわけです。

JA名取岩沼による農地の一括管理方式も仙台と同じ。26年の作付面積はまだ75haにとどまっていますが、将来的には地区の農地150haすべてをカバーする見込みです。震災前の作物は米、大豆がほとんどでしたが、大手食品メーカーとの契約栽培などで露地野菜や施設野菜の生産にも取り組み、経営の複合化を進める方針です。



▲玉浦南部生産組合の稲刈り風景＝平成25年9月

「絶対に元の姿に」と決意

視線を北に転じれば、JAいしのまき管内でも経営組織化が進んでいます。北上川に面し、津波被害の大きかった大川地区では25年5月に株式会社「宮城リスタ大川」が設立されました。地区全体の農地は400haあり、今年は圃場整備工事の遅れなどで米の作付けは55haにとどまりましたが、完工後は200haを受託する見込みです。キクのハ

ウス栽培にも取り組み始めています。

約700世帯、2,500人近くいた住民はほぼ半減してしまいましたが、社長の大槻幹夫さんは筆者に「絶対に元の地域に戻す」と決意を語ってくれました。

東松島市では、震災前から担い手として活動していた有限会社「アグリードなるせ」が農地の受け皿となっています。震災直後から自主的に除塩作業に着手するなど素早い動きを見せ、25年は約80haで水稲や大豆の作付けを行いました。ホウレンソウやハクサイ、キャベツ、バレイショなどの栽培も手掛けています。被災した地元農家を積極的に雇うなど、農地の保全だけでなく地域の雇用創出にも一役買っています。

こうした法人の活動をJAいしのまきは施設のリースや資金面などでさまざまにバックアップしています。石川壽一前組合長は「個人の力で営農再開するのは限界がある。組織化は待ったなしの課題だ」と話しています（注8）。

石巻市は北上川を挟んで大川地区と向かい合う北上地区に対象面積500ha、処理能力3,000トンのカントリーエレベータを建設しましたが、その運用は同JAが受託しています。また、同市蛇田・須江両地区には計14.5haの施設園芸団地も整備され、JAの支援を受けたトマト農家3戸が「株式会社スマイルファーム石巻」を設立するなど、施設園芸でも組織化の動きが進んでいます。

東北一のイチゴ産地再生へ

東北最大のイチゴ産地で「仙台いちご」のブランド名でも知られる亶理・山元地域では、既に述べたように昨年9月に待望のイチゴ団地が完成し、10月には選果場も整備されて11月から出荷が始まりました。

イチゴ団地は亶理町が造成面積68.5haに栽培用111棟、育苗用227棟の計338棟、山元町が38haに栽培80棟、育苗231棟の計311棟。亶理・山元両町から約150戸の生産者が参加しています。選果場は延べ床面積3,600平方メートルで、1日27トン（9万1,700パック）の処理能力があります。

塩害を避けるため、すべてが高設式の養液栽培です。大半の生産者は土耕栽培の経験しかなく技術習得がネックですが、JAみやぎ亶理や県、町などが一体で普及に取り組んでいます。

全体的なイチゴの生産規模はまだ震災前の6割程度ですが、同JAの中山一哉営農対策課長は「以前は米とイチゴの両方を手掛ける人が多かったが、イチゴに専念することで効率の向上が期待できる。新しい技術になじみやすい若手が引っ張る形になり、世代交代も進みつつある」と話しています。



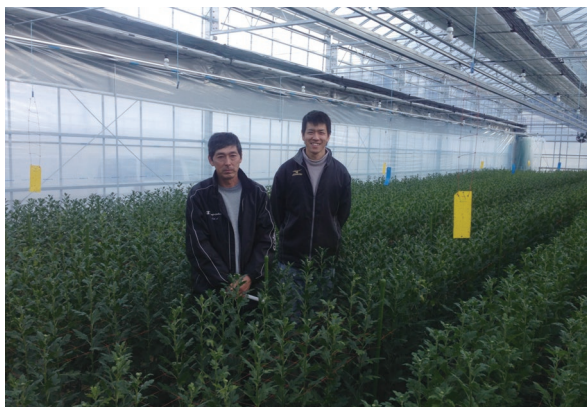
▲亶理町内に建設中のイチゴ団地で岩佐組合長④の説明を聞く萬歳会長⑤と菅原会長⑥＝平成25年5月28日（JAグループ宮城「災害復興ニュース」53号より）

キク栽培で地域再生図る

沿岸被災地としては最北部に位置する南三陸町でも、園芸で再起を図る動きが出ています。23年11月に発足した南三陸町復興組合「華」（任意組合）は4戸の若手農家が結成した生産組織です。約1.5haに12棟のハウスを建て、輪菊を中心にキクを栽培しています。JA南三陸が東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、JA全農の支援も受けて施設や農機具を用意。それを同組合に貸与する形です。

元々、地元ではキク栽培は盛んでしたが、多くの生産者が震災で大きな痛手を受ける中「このまま地域産業を衰退させてはいけない」という思いがメンバーを動かしたと言います。その一人、及川誠司さんは「後ろ向きに考えていても何も始まらない。自分は生産することが好きだからそこに

こだわりたいし、さまざまな形で支援してくれた方々にも応えたい」と力強く話していました。



▲南三陸復興組合「華」の及川誠司さん(右)佐藤隆雄組合長

むすびにかえて～変えてはいけない、だから変わらなくてはいけない

これまで取り上げた事例は各地の特徴的、代表的な動きのごく一部に過ぎません。他にも復興へ向けて力強く歩みを進めている農業者やそのグループはたくさんあります。

一方、震災の大きな痛手からまだ立ち直れていない人々も決して少なくはありません。農林水産省が25年2月1日時点でまとめた「被災3県における農業経営体の被災・経営再開状況」によると、宮城県で被災した農業経営体(注7)のうち、

営農再開に至っているのは70.4%です。

最初の1年間で(つまり24年3月11日までに)再開した経営体は54.2%、2年後までに再開したものは64.6%となっており、年を追うごとに再開のペースが鈍っている点が気になります。やはり、被災をきっかけに営農継続を断念した方々も多いということでしょう。

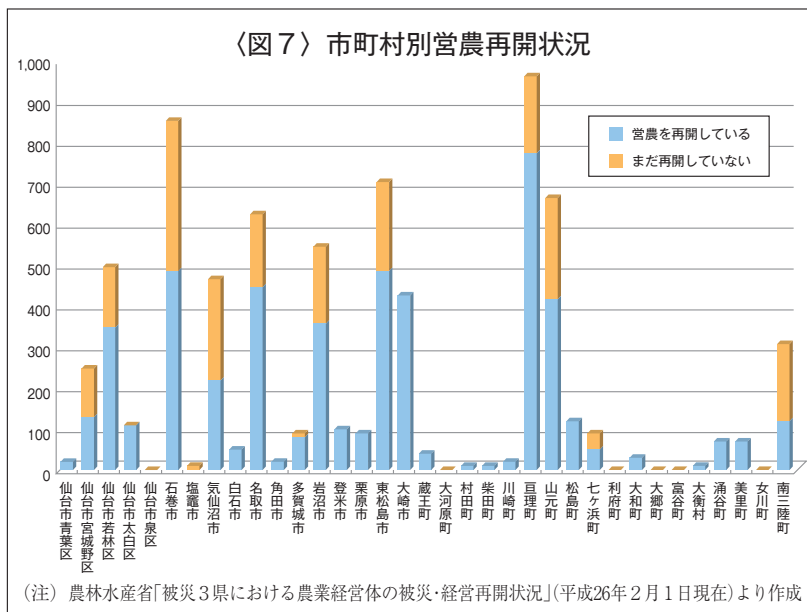
また、市町村別に見ると、営農再開状況にはかなりのばらつきがあることも分かります。やはり、津波の被害が大きかったところほど再開できている割合は低いようです=図7、8。

しかし、だからこそ地域のまとまりが大切です。やむなく農業を離れる人も、単に農地を人に預けるだけでなく、地元にとどまり、あるいは地元とのつながりを保ち、何らかの形で地域農業とのかかわりを残せるかどうか——。それがひいては地域社会の将来を大きく左右することになるでしょう。

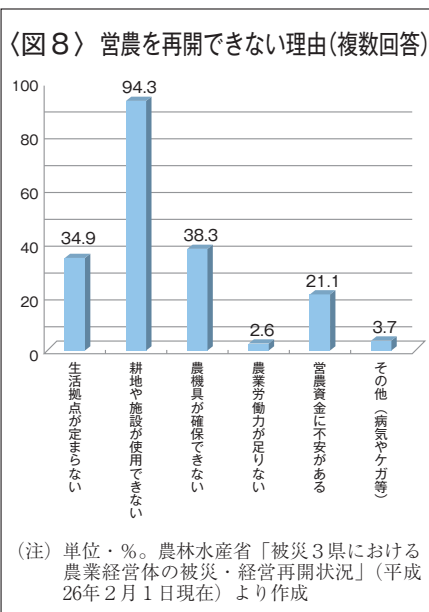
冒頭の分析では、従来の宮城県農業の姿を「大消費地へのアクセスや兼業機会に恵まれてはいるが、それゆえに変革の動機が弱い」と、やや否定的に書きました。その姿が震災を経て、大きく変わり始めていることは明らかです。

変化を迫っているのは、東日本大震災だけではありません。誠に残念なことながら、環太平洋連携協定(TPP)交渉や経済界主導の極端な新自由主義的農政改革が、被災地のみならず日本の農

〈図7〉市町村別営農再開状況



〈図8〉営農を再開できない理由(複数回答)



業界全体を大きな不安に陥れています。

T P P交渉では、米国をはじめとする他の交渉国から農産物関税の撤廃を執ように迫られ、国内では米政策や農地制度、農協、農業委員会などを巡って戦後農政の枠組みが大きく崩されようとしています。これらの内憂外患を克服するためにも、地域の団結と創意工夫が求められているのです。

さまざまな事例を振り返って見えてくるのは、地域の農業者と非農家の住民、国、県、市町村、J A、土地改良区といったさまざまな関係者が「ふるさとを守る」という目的で有機的に連携し、それぞれの役割を最大限に果たしていくことの大切さです。

「変えてはいけないもの」を守るためには「自ら変わる」ことも時として必要になります。農業とは単なる「農産物生産業」ではなく、人と人、人と自然とが結びつく「地域」を支える営みにはかなりません。農業者の主体的組織としてのJ Aがその原点を忘れず、これまで以上にその役割を果たしていくことを期待せずにはられません。

- (注1) 所得の50%以上を農業で得ており、年間60日以上農業に携わる65歳未満の家族がいる世帯。
- (注2) 農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員)のうち、普段の仕事として主に農業に従事している人。
- (注3) 水田など農地は水害を防止するダムと同じ機能があるとされ、埼玉県や千葉県などでは防災の観点から水田を保全している地域もある。また、阪神大震災では都市の農地が避難場所などとして見直された。
- (注4) 24年3月28日付「農業協同組合新聞」
- (注5) 農地の整備や市街地の土地区画整理事業に伴い、土地の所有権を一斉に移動させること。
- (注6) 農業協同組合法に基づき農業を共同で営む法人組織。原則として農業者で構成されるが、農協なども組合員(出資者)になることができる。
- (注7) 経営耕地面積が30a以上であるか一定の経営規模(作目によって異なる)を満たす経営単位。個人経営体と組織経営体に二分されるが、法人化されていれば「法人経営体」とも呼ばれる。
- (注8) 一般社団法人J A共済総合研究所震災復興調査班 震災復興現地レポートVol.5「被災地域農業の復旧復興の牽引役を担う～宮城県東松島市の2つの農業生産法人の取り組み～」

〈参考文献〉

- ・ 斉藤由理子「大震災からの農業復興における農業者の組織化・法人化」(株)農林中金総合研

究所『農林金融』26年3月号

- ・ 内田多喜生(同)「大震災から3年を経た農業復旧・復興施策の動向と農協の取り組み」同
- ・ 行友弥(同)「宮城県における圃場整備を巡る問題点——ヒト・モノ・カネが復興の隘路に——」同
- ・ 同(同)「被災農地の権利調整をめぐって——仙台東は場整備事業を中心に——」同25年3月号
- ・ J Aグループ宮城『災害復興ニュース(総合版)』第1号～59号
- ・ J Aみやぎ亘理農業協同組合「復興への歩み復興・再生・感謝」
- ・ 一般社団法人J A共済総合研究所震災復興調査班 震災復興現地レポートVol.5「被災地域農業の復旧復興の牽引役を担う～宮城県東松島市の2つの農業生産法人の取り組み～」
- ・ 同 震災復興現地レポート「被災農地の集積を目指した営農組織づくり～仙台東地区のは場整備後の農業は誰が担うか～」
- ・ 農林水産省大臣官房統計部「被災3県における農業経営体の被災・経営再開状況(26年2月1日現在)」
- ・ 農林水産省東北農政局「農業・農村の復旧・復興に向けた東北農政局等の取組状況」(26年5月)
- ・ 農林水産省「農業・農村の復興マスタープラン」(26年6月20日改正)
- ・ 小賀坂行也「J A仙台における被害状況と震災復興の取り組み」独立行政法人農畜産業振興機構『野菜情報』2014年6月号
- ・ 宮城県「東日本大震災検証記録誌(仮称・中間報告)」
- ・ 同「みやぎの農業・農村復興計画」
- ・ 同「復興の進捗状況」(26年7月11日)
- ・ 宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部「農地整備事業 岩沼地区～担い手経営体の育成・地域復興に向けて～」
- ・ 仙台市「農政だより」2013年秋号
- ・ その他＝日本農業新聞、農業協同組合新聞、日刊建設工業新聞など



資 料 編

3. JAグループ支援隊活動実績(全国)

東日本大地震JAグループ支援隊活動実績一覧

平成23年10月24日作成

日程	派遣先	支援人員	主な作業	支援延べ人数	支援都道府県	
第1陣 4/19(火) ~4/23(土)	JA栗っこ(金成地区・栗原地区・高清水地区)	23名 全農12名 全農岡山1名 全農たまご1名 全農チキンフーズ1名 全農ミートフーズ1名 全農ビジネスサポート6名 農協観光1名	はい崩れ修復作業	225人日	東京、岡山、山形、神奈川 1都3県	
	JAIいのまき(矢本大塚・河南低温倉庫)	22名 全農17名 全農山形3名 全農神奈川1名 JA全中1名				
第2陣 4/24(日) ~4/28(木)	JAIいのまき JA古川	40名 全農山形3名 全農埼玉5名 全農神奈川1名 全農新潟2名 全農三重1名 全農滋賀2名 全農大阪1名 全農福岡1名 全農24	はい崩れ修復作業	200人日 累計425人日	新規 埼玉、新潟、三重、滋賀、大阪、福岡 累計 1都1府8県	
第3陣 5/ 2(月) ~5/ 7(土)	JAIいのまき	11名	共済査定書類整備、倉庫内資材等整理	66人日 累計491人日		
第4陣 5/ 9(月) ~5/14(土)	JAIいのまき	はい崩れ修復34名 組合員園芸ガレキ撤去 15名 北上支店内清掃 10名 (59名)	JA奈良県 20名 新潟 8名 青森 10名 全農青森1名 全農山形 3名 全農栃木 2名 全農神奈川1名 全農岐阜1名 全農三重2名 全農滋賀2名 全農兵庫1名 全農島根2名 全農 19名 農林中金 6名 全中1名	はい崩れ修復作業、組合員園芸施設内・周辺ガレキ・ヘドロ撤去作業(石巻管内)、北上支店内清掃、備品・書類等撤去作業(北上支店)	354人日 累計845人日	新規 奈良、青森、栃木、岐阜、兵庫、島根 累計 1都1府14県
第5陣 5/16(月) ~5/21(土)	JAIいのまき	組合員園芸ガレキ撤去 20名 北上支店内清掃 18名 (38名)	石川 38名	228人日 累計1,073人日	新規 石川 累計 1都1府15県	
第6陣 5/23(月) ~5/28(土)	JAみやぎ亙理	103名	福井 28名 新潟 55名 福岡 19名 全中 1名	イチゴ用パイプハウス内泥撤去	762人日 累計1,835人日	新規 福井 累計 1都1府16県
	JA南三陸	6名	農林中金6名			
	JAIいのまき	18名	三重 18名	園芸施設ヘドロ撤去作業		
第7陣 5/30(月) ~6/3(金)	JAみやぎ亙理	46名	大阪 18名 埼玉 12名 神奈川 10名 共済会 2名 農林中金 3名 全中 1名	イチゴ用パイプハウス内泥撤去	230人日 累計2,065人日	
第8陣 6/6(月) ~6/10(金)	JAみやぎ亙理	42名	神奈川 13名 兵庫 29名	イチゴ用パイプハウス内泥撤去	275人日 累計2,340人日	新規 静岡 累計 1都1府17県
	JAIいのまき	13名	静岡 9名 農林中金 3名 全中 1名	園芸施設ヘドロ撤去作業		
第9陣 6/13(月) ~6/17(金)	JAみやぎ亙理	40名	神奈川 29名 静岡 7名 農林中金 3名 全中 1名	イチゴ用パイプハウス内泥撤去	315人日 累計2,655人日	
	JAIいのまき	23名	兵庫 23名	園芸施設ヘドロ撤去作業		
第10陣 6/20(月) ~6/24(金)	JAみやぎ亙理	49名	神奈川 29名 青森 8名 静岡 8名 農林中金 3名 全中 1名	イチゴ用パイプハウス内泥撤去	345人日 累計3,000人日	新規 高知 累計 1都1府18県
	JAIいのまき	20名	高知 20名	園芸施設ヘドロ撤去作業		
第11陣 6/27(月) ~7/1(金)	JAみやぎ亙理	33名	長野 25名 神奈川 8名	イチゴ用パイプハウス内泥撤去	230人日 3,230人日	新規 長野 累計 1都1府19県
	JAIいのまき	13名	静岡 9名 農林中金 3名 全中 1名	園芸施設ヘドロ撤去作業		
第12陣 7/4(月) ~7/8(金)	JAみやぎ亙理 石巻ボランティアセンター	95名	愛知 34名 奈良 20名 山口 12名 岡山 27名 全中 1名 農協観光1名	JAみやぎ亙理 農作業支援 石巻VC 町内泥かき	475人日 3,705人日	新規 愛知、山口 累計 1都1府21県

	日程	派遣先	支援人員		主な作業	支援延べ人数	支援都道府県
第13陣	7/11(月)~7/15(金)	JAみやぎ亙理	40名	広島 21名 滋賀 4名 大分 14名 全中 1名	JAみやぎ亙理 農作業支援	310人日 4,015人日	新規 広島、大分 累計 1都1府23県
		JAIしのまき		22名			
第14陣	7/18(月)~7/22(金)	JAみやぎ亙理	33名	東京 7名 三重 13名 滋賀 8名 岐阜 4名 全中 1名	JAみやぎ亙理 農作業支援	295人日 4,310人日	新規 熊本 累計 1都1府24県
		JAIしのまき		26名			
第15陣	7/25(月)~7/29(金)	JAみやぎ亙理 石巻ボランティアセンター	100名	愛知 36名 岐阜 2名 鳥取 19名 広島 20名 熊本 8名 埼玉 10名 鹿児島 5名	JAみやぎ亙理 圃場整備 石巻VC 町内泥かき	500人日 4,810人日	新規 鳥取、鹿児島 累計 1都1府26県
第16陣	8/8(月)~8/12(金)	JAみやぎ亙理	12名	鹿児島 9名 中金 3名	JAみやぎ亙理イ チゴハウス建設	60人日 4,870人日	累計 1都1府26県
第17陣	9/5(月)~9/9(金)	JA南三陸	12名	埼玉県 11名 全国連 1名	JA南三陸施設内 の清掃及び整理 作業	115人日 4,985人日	累計 1都1府26県
		JAみやぎ亙理	11名	埼玉県 11名	JAみやぎ亙理ハ ウス内整理作業		
第18陣	9/12(月)~9/16(金)	JAみやぎ亙理	50名	鹿児島 12名 岐阜 3名 長崎 12名 全中 1名 宮崎(13~14のみ) 22名	JAみやぎ亙理ハ ウス内整理作業	28×5=140 人日 22×4=88人 日 5,213人日	累計 1都1府28県
第19陣	9/26(月)~9/30(金)	JAみやぎ亙理	32名	栃木 23名 宮崎 9名	JAみやぎ亙理ハ ウス内整理作業	165人日 5,378人日	累計 1都1府28県
第20陣	10/3(月)~10/7(金)	JAIしのまき	23名	宮崎 13名 岐阜 2名 滋賀 8名	JAIしのまき組 合員ハウス内 がれき・ヘド口の 撤去	240人日 5,618人日	累計 1都1府28県
		JAみやぎ亙理	24名	栃木 24名	JAみやぎ亙理ハ ウス内整理作業		
第21陣	10/10(月)~10/14(金)	JAIしのまき	20名	長野 10名 栃木 10名	JAIしのまき組 合員ハウス内 がれき・ヘド口の 撤去	190人日 5,808人日	累計 1都1府28県
		JAみやぎ亙理	18名	栃木 18名	JAみやぎ亙理ハ ウス内整理作業		
第22陣	10/17(月)~10/21(金)	JAみやぎ亙理	29名	栃木 29名	JAみやぎ亙理ハ ウス内整理作業	145人日 5,953人日	累計 1都1府28県
第23陣	10/24(月)~10/28(金)	JAみやぎ亙理	30名	栃木 30名	JAみやぎ亙理ハ ウス内整理作業	150人日 6,103人日	累計 1都1府28県

4. 宮城県に対するJAグループ無償支援実績

他県よりJAグループ宮城への支援物資等一覧(リスト)

支援県名	発送日	支援物資・内容
北海道	3月15日	ジャガイモ30トン、玉ねぎ170トン、米35トン、でん粉40トン、砂糖35トン、ながいも10トン、豆類10トン
北海道	3月18日	無洗米(30kg、紙袋)165袋
青森	3月23日	水350cc834ケース、紙おむつ132袋、粉ミルク112缶
秋田	3月19日	あきたこまち(精米)10トン、りんごジュース4,000個
山形	3月15日	おにぎり700個、無洗米200kg、粉ミルク20缶
山形	3月16日	精米2,300kg、おにぎり3,520個、水2ℓ×180本を送付済
山形	3月17日	おにぎり4100個、精米620kg、水1ℓ×450、2ℓ×1800、お粥缶詰1320個
山形	3月18日	おにぎり3340個、味噌7kg×27袋、漬物150g×50袋、精米2340kg、水2ℓ×480本
山形	3月19日	おにぎり 4215個、精米 500kg(30kg×16、10kg×2)、水 500ml×1,000本、漬物 7.5kg(150g×50袋)、みそ 165kg(1kg×165袋)、茄子味噌漬 79.6kg
山形	3月20日	おにぎり 3,270個、漬物 7.5kg(150g×50袋) 他に、宮城県東松島市で炊き出しを実施(ごはん・芋煮を各500食分)
山形	3月21日	精米 1トン(10kg×100袋)、お茶ペットボトル 350ml×264本、ボディソープ・シャンプー 各10本、鍋(卓上コンロに乗る物) 5ヶ、魔法瓶 5ヶ、おたま(大) 5ヶ、割り箸 300膳、スプーン(プラスチック) 300ヶ、アルコール除菌液 10部屋分、マスク・ゴムテープ・文房具 適量、アイラップ 5ヶ、サララップ 4ヶ 他に、宮城県東松島市でカレーライス300食を炊き出し
山形	3月22日	宮城県東松島市で炊き出しを実施(ごはん・山菜汁を各300食)
山形	3月23日	りんごジュース 160g×24本×100ケース 宮城県東松島市で炊き出しを実施(ごはん・豚汁を各300食)
山形	3月24日	精米4,410kg 宮城県東松島市で炊き出しを実施(ごはん・豚汁を各300食)
山形	3月25日	精米800kg、宮城県東松島市で炊き出しを実施(具だくさんきのこ汁・ごはん 300食)、段ボール150枚、フードバック12,000パック、ティスキャップ 200人分
山形	3月26日	芋煮・ごはん300食(炊き出し)
山形	3月28日	芋煮・ごはん300食(炊き出し)、無洗米15,715kg、精米1960kg
山形	3月31日	ずき焼き風牛丼・わかめの味噌汁各300食(炊き出し)、りんご(DBH170)500箱、フードバック大浅2000入り2ケース、ティスキャップ(100枚入り)2箱
山形	4月10日	芋煮500食・きな粉餅3升(炊き出し)
山形	4月11日	精米(10kg×100袋)1,000kg
山形	4月13日	無洗米(5kg×1,670袋)8,350kg
埼玉	3月18日	精米3500kg、味噌20kg×20樽、水1ℓ×525本
千葉	未定	精米30kg×17袋
神奈川	3月16日	精米900kg、足柄茶100ケース
神奈川	3月18日	やまゆりポーク入りレトルトカレー400食
神奈川	3月25日	大根(100ケース)、キャベツ(100ケース)
神奈川	3月30日	ハウレンソウ、大根等
神奈川	4月22日	キャベツ(JA三浦市)500ケース
山梨	3月19日	ペットボトルお茶500ml×24,000本
山梨	4月15日	水2,000ml×6000本、水500ml×7200本、
長野	3月16日	りんごジュース 160g×4,950本、ウーロン茶 500ml×6,480本、緑茶 500ml×1,560本、なめ茸茶漬け 120g×525本、パックご飯 876食
静岡	3月21日	三ヶ日みかん3,400kg、三ヶ日みかんゼリー(ドリンク型180g)3,600個
愛知	3月23日	無洗米3,400kg、飲料水(1.5ℓ×450本、2ℓ×1,182本)、乾パン450缶、レトルト食品ハッシュドビーフ3,000食、缶詰(みかん720缶、白桃480缶)、簡易トイレ75枚、軍手1,020双、マスク50,000枚、ハンドジェル120本、ごみ袋90ℓ3,000枚、尿パット男女共用5,168枚、生理用品720枚、トイレトペーパー1,000個
三重	3月19日	お茶 500ml×12000本、無洗米 3000kg、カップ麺600食、レトルトカレー600食
大阪	3月31日	タオル5,500枚
大阪	4月13日	オレンジジュース250ml缶30本箱×200箱、水500mlペットボトル24本箱×100箱、水1.5ℓ×200本、タオル3,900枚、マスク34,850枚、毛布86枚、バスタオル110枚、ブランケット700枚、非常食(16食入)×20箱、消毒用エタノール30本、グリーンシチュー3,000袋、スポーツタオル7,680枚
奈良	3月30日	大和茶ペットボトル(500ml)9,600本
鳥取	3月23日	飲料水(ペットボトル・2ℓ)600本
鳥取	3月24日	飲料水(ペットボトル・2ℓ)1,998本
鳥取	3月25日	毛布318枚、缶詰193個
鳥取	3月28日	ペットボトル500ml×2,016本

支援団体名	発送日	支援物資・内容
鳥取	4月4日	米粉パン10,000個、加工品(もち・15個入り)200袋、LL飲料(250ml)1,200個、サブレ(クッキー)160パック、バウムクーヘン160パック、こんにやく(雪玉・しらたき)300個、マスク21,119枚、消毒薬(1ℓ)252本、タオル10,772枚、缶詰220個、ミートペーパー4本、ミートラップ2巻、トイレトペーパー165本
鳥取	4月11日	苺(4パック入)×50ケース、キウイフルーツ2ケース、梨(新雪・王秋5kg)×7ケース、八朔(10kg)×18ケース、デコボン(愛媛南産5kg)×40ケース、トマト100ケース、フロッキー50ケース、ねばりっこ(10kg)×10ケース、白ねぎ100ケース、二十世紀梨ジュース(30本)×40ケース
岡山	3月31日	飲料水2ℓ 410本、飲料水550ml 48本、飲料水500ml 106本、お茶2ℓ 1,245本、お茶500ml 4,068本、お茶350ml 1,143本、スポーツ飲料2ℓ 13本、その他飲料26本、カップ麺等即席食品400個(25ケース)、レトルトご飯100個(4ケース)、缶詰200個(5ケース)、菓子類120個(13ケース)、タオル・バスタオル21,800枚(400ケース)、マスク72,955枚(36ケース)、軍手25ケース、カイロ990個(33ケース)
広島	3月26日	緑茶ペット(500ml)12,000本、果汁飲料ペット(280ml)3,816本、果汁飲料缶(190g)12,390本、即席ご飯(マジックライス等)5,470食、乾パン312食、レトルト食品(5種類)1,014食、缶詰(みかん、桃)600食、カロリーメイト480個
香川	3月23日	茶ペットボトル(500ml)12,000本、みかん10kg200箱、タオル500本、軍手3,000双
福岡	3月18日	精米10トン(無洗米 21年産夢つくし 無地袋)、ジュース(カッコ内各3,000本ずつ、①100%みかん・②にんじん・③野菜ミックス・④75%つぶ入りみかん)、ジュース(カッコ内各1,500本ずつ、①豆乳飲料いちご味・②豆乳飲料抹茶味)
福岡	3月19日	朝倉さんちのお味噌汁(フリーズドライ)10,000袋、JAぐるめオリジナル即席味噌汁(フリーズドライ)2,000個
福岡	3月23日	精米2.07トン
福岡	3月25日	精米10.6トン
福岡	不明	餅2トン
佐賀	3月14日	茶・水・スポーツドリンク 74,400ケース(60トン)
佐賀	4月4日	米 数十kg(JAビル内勤務員向け)
長崎	3月24日	無洗米2,000kg
長崎	3月25日	飲料水6,000kg、即席麺9箱(38kg)、カップ麺18箱(33kg)、菓子2箱(12kg)、缶詰食品5箱(26.5kg)、マカロニ1箱(4kg)、スープ類1箱(11kg)、マスク(医療品)6箱(28kg)、消毒液1箱(28kg)、マスク10箱(100kg)
長崎	3月28日	手指アルコール消毒液(10ℓ×2箱)×5箱、マスク(50枚入×40個)×8箱
長崎	3月29日	そうめん(つゆ付き)14.5kg/箱×56箱
熊本	3月16日	デコボン1,500ケース、甘夏500ケース、水500ml 7,200本、マスク20,000枚、カイロ2,000個、
熊本	3月17日	水500ml 23,280本、茶ペット500ml 16,800本、白米(15kg/袋)200袋、カップ麺1,320個、デコボン10kg 200ケース、トマト4kg 400箱、即席ラーメン560食、水2ℓ 250ケース
大分	3月18日	飲料水(500ml)48本、無洗米3,000kg、即席みそ汁・スープ1,100食、カップラーメン341食、毛布400枚、尿取パット1200枚、マスク1,200枚、大人用紙パンツ1,460枚、割り箸500膳、爪楊枝1,000、使い捨てカイロ120個
大分	4月1日	飲料水(500ml)16,800本、アルファ米500食、味噌汁缶詰480食
宮崎	3月16日	茶ペット(500ml)9,000本、水(500ml)7,200本、牛乳(200ml)720本、マスク5,470枚、レトルトカレー900食
宮崎	4月8日	野菜ジュース(24本入・125ml)60ケース[各県に20ケースずつ]
宮崎	4月8日	無洗米(5kg×2)45箱、トイレトペーパー(100個入)25箱、箱ティッシュ(5個×12入)11箱、ウエットティッシュ(24入)25箱、無洗米(10kg)548袋
宮崎	4月14日	ペットボトル(18本入・500ml)60ケース
沖縄	3月17日	黒糖200g×15000袋(3トン)、シークワーサージュース 190ml×24入り860ケース
JA共済連	3月15日	災害シート(ブルーシート) 91,510枚
家の光	3月28日	赤ちゃん用紙おむつ300箱(68,040枚)
農協観光		【3月20日～31日提供】 (岩手・宮城あて) それぞれ大型バス(45名乗り) 2台 (福島あて) 大型バス(45名乗り) 4台
東日本大震災災害対策緊急中央本部	3月16日	エコープもちもちミルクパン 13,000個、エコープ緑茶・烏龍茶 48,000本、ティッシュ等紙類 2,626個
	3月17日	使い捨て食器 65,000個、割り箸 5,000個
	3月19日	パールライス精米11.2トン、エコープもちもちミルクパン17,000個、エコープカップ麺 23,760個、エコープ緑茶 36,000本
	3月24日	パールライス精米10.2トン、包装米飯20,000個、エコープ切り餅28,000個、各種ジュース・缶コーヒー53,070本
3月26日(到着日)	無洗米(10kg)80袋、Aコープカップラーメン(醤油 12袋入)13c/s、Aコープカップラーメン(味噌 12袋入)13c/s、Aコープカップラーメン(うどん 12袋入)13c/s、Aコープもちもちミルクパン(ミルク 10個入)10c/s、Aコープもちもちミルクパン(ブルーベリー 10個入)10c/s、Aコープもちもちミルクパン(チョコ 10個入)10c/s、Aコープレトルトカレー(辛口 40個入)3.75c/s、Aコープみかん缶詰(4号缶 24缶入)7c/s、Aコープみかん缶詰(5号缶 48缶入)20	

あ と が き

2011年3月11日午後2時46分「ドン」と突き上げられたと感じた後、3分ほどの間揺れが続き物も大きく移動、体も硬直しまったく動けない状況でした。

震災直後の行動で思い起こすことは、被害状況と安否確認。電話が不通になり携帯電話のTV画面で津波の襲来・・・

地震・津波により建物等の損壊・交通網の麻痺、ライフラインの寸断。一瞬にして日常生活に混乱をきたし、追い打ちをかけるような原発事故の発生。この被災により県内でも1万人以上に及ぶ方々が死傷するとともに、相当数の建物が全半壊し、発生して4年近く経過した時点でも多くの方々が県内外の仮設住宅等で避難生活を余儀なくされています。

特に巨大津波による被害は甚大で、農地の流失・冠水が1万5千haを超え、農業施設・灌漑排水機能も滅失してしまいました。重なり合った瓦礫の農地を見て足が震えたのを覚えています。

こうした中、膨大な国、県等による復旧・復興支援の措置、また全国各地からの温かい励ましや支援物資の提供、多数のボランティア支援隊の皆さんによる、懸命な瓦礫の撤去作業や農作業支援等は復旧・復興への大きな支えとなり、心より感謝申し上げます。

筆舌に尽くし難い困難な状態のなかから、地域農業と地域社会の再興に向け、まだ道半ばの状態ですが、JAグループ宮城は、さらに協同の力を結集して一歩ずつ着実な歩みを進めています。

最後に、本冊子を作成するにあたり各JA、各連合会、(株)日本農業新聞、(株)農林中金総合研究所の皆さまをはじめ多くの方々のご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き皆様方のご指導ご支援をお願い申し上げます。

復 興 か ら 飛 躍 へ

発行日 平成26年12月

編 集 宮城県農業協同組合中央会
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2-16
TEL 022-264-8235

発 行 JAグループ宮城災害復興本部

印 刷 株式会社 農協印刷センター
〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町三丁目7-20
TEL 022-284-3071

